

レジャー・レクリエーション研究

第 59 号

第 37 回 学 会 大 会 発 表 論 文 集

日本レジャー・レクリエーション学会第 37 回学会大会

平成 19 年 11 月 30 日(金)・12 月 1 日(土)・2 日(日)

於：東洋大学

日本レジャー・レクリエーション学会

2007年11月

1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、論文一題につきB5版見開き2ページまたは4ページにオフセット印刷され、「レジャー・レクリエーション研究（大会発表論文集）」として製本される。

2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙（A4版）4枚以内に限る。なお、予備を含め合計6枚の原稿用紙が同封されている。

3. 文字

本文文字は、邦文タイプ（4号活字）またはワードプロセッサ（12ポイント・24ドット以上）を用いて、横書き印字したものに限る。

4. 演題・氏名等

- ①演題は、原稿用紙上部第1行と2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。
- ②演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。
- ③氏名は、演者と共同研究者について行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印をつけること。
- ④所属機関名は、氏名に続いて（ ）付で記入する。また、複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合には、まとめて（ ）付で記載すること。

5. 本文

- ①本文は、目的、方法、結果、考察など、できるだけ分かりやすくまとめ、研究論文として完結していること。
- ②本文各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。
- ③原稿用紙の字数は、40字×40行の1600字となっている。
- ④図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

6. 送付要領

- ①同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。
- ②同封の提出用封筒を使用し、書留郵便（簡易書留可）で郵送のこと。
- ③提出要領が守られていない場合には、原稿を受け付けない場合がある。

7. 締切期日

2007年9月30日（日） 当日消印有効

8. 送付先

〒354-8510 埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1
淑徳大学 国際コミュニケーション学部
西田俊夫研究室内
日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会
電話・FAX 0492-74-1511

目 次

第37回学会大会開催にあたって 日本レジャー・レクリエーション学会会長 鈴木 秀雄 … 1	A-7 スポーツによる国政の転換は可能か？ ～昭和15年東京オリンピック招致活動を事例にして～ … 34
第37回学会大会開催要項 …… 2	A-8 現代社会と情報行動の特質から見た「メディア・ピオト プ」の枠組み …… 38
第37回学会大会組織委員会 …… 4	B-1 農山村における空間計画ワークショップに期待される 効果とその構造化に関する研究 ～長野県千曲氏嬢捨地区を対象として～ …… 40
第37回学会大会実行委員会 …… 5	B-2 大都市近郊地域における鉄道会社が行う里山などの環境を 利用したレクリエーション空間の整備に関する研究 …… 44
参加者へのご案内 …… 6	B-3 求められる総合型地域スポーツクラブ ～神奈川県内総合型地域スポーツクラブのクラブ理念やその目的を参考にして～ … 48
研究(口頭)発表者へのお願いとお知らせ …… 7	B-4 レジャー志向性尺度の開発に関する研究(2) ～多様な大学生における調査データから志向性尺度の今後を展望する～ …… 52
座長へのお願いとお知らせ …… 7	B-5 市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎 研究 …… 56
討論者・質問者へのお願い …… 7	B-6 <small>スポーツ&レジャー</small> 100年前の「運動遊戯」の思想 ～明治39年発刊の「遊樂雑誌」を手がかりに～ …… 60
第37回学会大会開催地略図 …… 8	B-7 専門辞典の記述に見る「森林レクリエーション」の 定義・解釈の変遷 …… 64
第37回学会大会特別プログラム ～オーガナイズドセッション～ …… 11	第37回学会大会ポスター発表・演題 …… 68
第37回学会大会研究(口頭)発表・演題、ポスター発表… 13	P-1 運動機能維持向上におけるプログラムの現状と課題 ～福山市の老人福祉施設におけるアンケート調査より～ … 69
A-1 救急救護法実践指導にみるガイドライン2005変更の視点 ～ガイドライン2000から2005への変更領域を中心に～ …… 16	P-2 中山間地域と都市地域における自然体験活動の意識調 査 ～親と子どもの期待と不安に着目して～ …… 69
A-2 介護予防事業における運動実施の参加者自覚的变化に ついて ～その経過事例研究～ …… 20	
A-3 アメリカ組織キャンプにおける儀式プログラム ～Camp O-A-T-KA におけるギャラハッド(騎士) プログラム～ …… 24	
A-4 人を対象とした研究の質を高めるための声明・チェッ クリストとエビデンス・グレーディングの考え方 ～疫学・臨床研究分野の国際動向を参考にして～ … 26	
A-5 台湾のセラピューティックレクリエーションに関する 研究の傾向 …… 28	
A-6 高齢者介護サービス事業施設の職員における高齢者レ ク活動の支援力向上についての期待 ～セミナー受講者の場合～ …… 32	

P-3	中山間地域における冬季スポーツイベントに関する研究 ～広島県高野町の事例について～ ……………	70
P-4	体操による健康の自己管理能力を高めるための取り組み ～心身への影響をみる「気づきスコア」とPOMSとの比較～ ……	70
P-5	横浜市青葉区の「美しが丘西追分公園」の受護会活動 について ……………	71
P-6	麓地区（富士朝霧高原）における参加協働型の地域づくり について ……………	72
P-7	輪島市三井町における地域の魅力発見ワークショップ について ……………	73
	会則及び諸規程他 ……………	76
	役員選出細則設置の趣旨 ……………	80
	投稿規程・原稿作成要領・投稿票 ……………	86
	学会大会号編集企画 ……………	93

第37回学会大会開催にあたって

日本レジャー・レクリエーション学会(JSLRS)

会 長 鈴 木 秀 雄

関東学院大学教授、Ph. D.

この度、学祖井上円了先生が1887年（明治20年）に開学し、本年が創立120周年という伝統ある東洋大学（白山キャンパス）において、第37回日本レジャー・レクリエーション学会大会が開催されますことを会員の皆様とともに喜びを分かち合いたいと思います。

本大会は、11月30日（金）開催の小石川後楽園涵徳亭、旧古河庭園、六義園など「江戸・東京の庭」をテーマとする恒例の地域研究に始まり、引き続き12月2日（土）・3日（日）には『レジャー・レクリエーションの充実に寄与するオリンピック・レガシー』を大会テーマとしてオーガナイズドセッションも開催されます。

さて、本学会も時代の変遷とともに歩みを重ね、レクリエーション研究懇談会として発足〔1964年（昭和39年）3月10日〕して以来早43年になります。戦後の経済成長のひとつの特徴として、成果主義や費用対効果に基づく評価に注目が集まり、その流れは人そのものの評価や教育にまでおよび、プロセス重視の時代からプロダクト重視、即ち結果が重視される風潮として長く息づいてきています。To haveから To beへの変容の必要性が説かれて久しいのですが、必ずしも社会は素直にその方向に進んでいるわけでもありません。

社会が進展すれば、“レジャー産業の活発な働き”を伴うのは当然のことであり、市民一般の余暇活動はそのレジャー産業が準備する「楽しいものや面白いもの」を求めることとなります。社会の中に多様な活動がレジャー産業により準備されれば、必然的に余暇活動は好みのものを掴み食いの的に楽しむ**多角的嗜好形態**におよびがちになります。勿論それが悪いというのではなく、余暇活動の“**拡幅化**”にとってなくてはならないものですが、活動の“**深奥化**”に必ずしも役立つものでもありません。換言すれば、社会が豊かになればなるほど自らのエネルギーを費やしながらか知識・技能を蓄積していく**趣味化傾向形態**にはならず、レジャー産業により準備されている行事やイベント・活動などを利用する受動的な**多角的嗜好形態**である**発散型機能**（＝気晴らし・娯楽）の活動になり易いものです。余暇におけるレクリエーション活動の**蓄積型機能**（＝自己啓発・自己開発）の重要性はもとより、現代社会のせわしい生活形態の中では、心身の健康の維持増進の意味からも**回復型機能**（＝休息・休養）としてのレクリエーション活動など、これらの多機能の好ましい**混合化・融合化**（＝カクテル化）、**組合わせ化**（＝カップリング化）の再考が求められています。

研究領域が多岐に渡るレジャー・レクリエーション分野であり、すべての領域を会員個人の主体的研究だけでカバーできるものでもないことから、社会の多くの課題に対しレジャー・レクリエーションはどのような貢献ができるのか、また、本学会はそれらの課題解決に向けどう貢献していくべきかの視点に立ち、本学会がリーダーシップを発揮し、課題に対する具体的研究をプロジェクトとして立ち上げ、多くの会員の参画による共同研究プロジェクトの構築なども考えられてよいでしょう。

この大会を機に近未来の学会の有り様なども意見交換できればと願うと共に、会員相互の交流を通して新たな研究の視点を敷衍する学会大会であることも期待しております。

日本レジャー・レクリエーション学会 第37回学会大会開催要項

大会テーマ「レジャー・レクリエーションの充実に寄与するオリンピック・レガシー」

1. 主 催：日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主 管：日本レジャー・レクリエーション学会第37回学会大会実行委員会
3. 期 日：平成19年11月30日(金)、12月1日(土)、12月2日(日)
4. 会 場：東洋大学 白山キャンパス
〒122-0001 東京都文京区白山5-28-20

5. 日 程

第1日目 11月30日(金) 地域研究

第2日目 12月1日(土)

11:00~12:00 理事会(3号館2階、第2会議室)

12:00~15:00 受付(3号館1階)

13:00~13:15 会長挨拶 鈴木秀雄(学会会長)

13:15~16:00 オーガナイズドセッション(3号館2階 3203教室)

プレゼンテーション5名予定

17:00~18:30 懇親会(2号館16階 会議室 スカイホール)

第3日目 12月2日(日)

9:00	受付開始			
9:30~10:30	研究発表	A会場	(3号館2階 3204教室)	3題
		B会場	(3号館2階 3205教室)	3題
10:40~11:40	研究発表	A会場	(3号館2階 3204教室)	2題
		B会場	(3号館2階 3205教室)	2題
11:00~14:20	ポスター発表会場オープン	(3号館2階第2会議室)		
11:40~12:10	ポスター質疑応答時間			
12:40~13:40	総会	(3号館	3203教室)	
13:40~14:20	研究発表	A会場	(3号館 3204教室)	2題
		B会場	(3号館 3205教室)	2題

理事会 平成19年12月1日(土) 11:00~12:00 会場 3号館2階 第2会議室

総会 平成19年12月2日(日) 12:40~13:40 会場 3号館2階 3203教室

大学食堂：12月1日(土) 営業しています。

12月2日(日) 営業していません。 コンビニ等ご利用が可能です。

喫煙所：喫煙は指定された場所をお願いします。(厳守のこと)

日本レジャー・レクリエーション学会 第37回学会大会組織委員会

大会会長	鈴木 秀雄〔学会会長	関東学院大学〕
大会副会長	小田切毅一〔学会副会長	新潟医療福祉大学〕
	坂口 正治〔学会副会長	東洋大学〕
監 事	大谷 善博〔学会監事	福岡大学〕
	寺島 善一〔学会監事	明治大学〕
大会委員長	西田 俊夫〔学会理事長	淑徳大学〕
委 員	麻生 恵〔学会常任理事	東京農業大学〕
	小椋 一也〔学会常任理事	国際医療福祉大学大学院〕
	片桐 義晴〔学会常任理事	(社福)新宿区障害者福祉協会〕
	嵯峨 寿〔学会常任理事	筑波大学〕
	下村 彰男〔学会常任理事	東京大学大学院〕
	田中 伸彦〔学会常任理事	(独法)森林総合研究所〕
	西野 仁〔学会常任理事	東海大学〕
	沼澤 秀雄〔学会常任理事	立教大学〕
	松尾 哲矢〔学会常任理事	立教大学〕
	山崎 律子〔学会常任理事	(株)余暇問題研究所〕
	横内 靖典〔学会常任理事	城西大学〕
	天野 勤〔学会理事	聖徳大学〕
	浮田千枝子〔学会理事	群馬松嶺福祉短期大学〕
	小野寺浩三〔学会理事	東北福祉大学〕
	上村都貴絵〔学会理事	(株)コーソル〕
	古城 建一〔学会理事	大分大学〕
	劔持 武〔学会理事	(社福)伸生会〕
	高橋 伸〔学会理事	国際基督教大学〕
	田中 光〔学会理事	洗足学園短期大学〕
	茅野 宏明〔学会理事	武庫川女子大学〕
	土屋 薫〔学会理事	江戸川大学〕
	マーレー寛子〔学会理事	平安女学院大学〕
	師岡 文男〔学会理事	上智大学〕

日本レジャー・レクリエーション学会 第37回学会大会実行委員会

- | | |
|---------|--------------------------|
| 大会実行委員長 | ◎ 坂口 正治〔東洋大学〕 |
| 監 事 | ※ 大谷 善博〔福岡大学〕 |
| | ※ 寺島 善一〔明治大学〕 |
| 事務局 長 | ◎ 西田 俊夫〔淑徳大学〕 |
| 大会 幹 事 | 鈴木 英悟〔東海大学講師〕 |
| | 菅原 成臣〔Y M C A 医療福祉専門学校〕 |
| | 後藤 広史〔東洋大学大学院〕 |
| | 相馬 大祐〔東洋大学大学院〕 |
| | 油井 和徳〔山友会〕 |
| 実 行 委 員 | ◎ 麻生 恵〔東京農業大学〕 |
| | ◎ 小椋 一也〔国際医療福祉大学大学院〕 |
| | ◎ 片桐 義晴〔(社福) 新宿区障害者福祉協会〕 |
| | ◎ 嵯峨 寿〔筑波大学〕 |
| | ◎ 下村 彰男〔東京大学大学院〕 |
| | ◎ 田中 伸彦〔(独法) 森林総合研究所〕 |
| | ◎ 西野 仁〔東海大学〕 |
| | ◎ 沼澤 秀雄〔立教大学〕 |
| | ◎ 松尾 哲矢〔立教大学〕 |
| | ◎ 山崎 律子〔(株)余暇問題研究所〕 |
| | ◎ 横内 靖典〔城西大学〕 |
| | ○ 天野 勤〔聖徳大学〕 |
| | ○ 浮田千枝子〔群馬松嶺福祉短期大学〕 |
| | ○ 小野寺浩三〔東北福祉大学〕 |
| | ○ 上村都貴絵〔(株)コーソル〕 |
| | ○ 釧持 武〔(社福) 伸生会〕 |
| | ○ 古城 建一〔大分大学〕 |
| | ○ 高橋 伸〔国際基督教大学〕 |
| | ○ 田中 光〔洗足学園短期大学〕 |
| | ○ 茅野 宏明〔武庫川女子大学〕 |
| | ○ 土屋 薫〔江戸川大学〕 |
| | ○ 師岡 文男〔上智大学〕 |

◎学会常任理事、○学会理事、※学会監事

参加者へのご案内

1. 受付

- 11月30日(金) 地域研究 受付 10:00～
小石川後樂園 「涵徳亭門」 券売所前集合
- 12月1日(土) 特別プログラム 受付 12:00～15:00
- 12月2日(日) 一般研究発表 受付 9:00～
東洋大学 白山キャンパス 2号館 1階

2. 参加費

- 正会員 ￥4,000-
その他の一般の方(大学院生含む) ￥2,000-

※但し、12月1日(土) 特別プログラム(オーガナイズドセッション)は公開のため、参加費無料となります。

※学生(学部、短大、専門学校の在學生)は12月2日(日)は無料にて参加できます。
受付時に学生証の提示をしていただきます。

3. 昼食

12月2日(日)の昼食は予約制となっております。

昼食を予約されている方は、12月2日(日)受付時にご確認のうえ、所定の場所(休憩室)にてお召し上がり下さい。

4. 駐車場

お車でのご来場はご遠慮下さい(厳守のこと)。

5. 喫煙

学内は原則的に全面禁煙でございます。喫煙は指定の場所でのみ可能でございます。

研究(口頭)発表者へのお願いとお知らせ

1. 発表受付

各発表会場の入口で発表受付を行いません。発表するセッション開始時間の30分前までに受付を済ませ、「次演者席」におつきください。

2. 発表配布資料

配布する発表資料(レジュメ、補足資料等)については、50部を発表受付時に提出してください。尚、必ず演題番号(例:A-1)、演題名、演者氏名(筆頭者)を記載してください。また、配布資料の残部は、お持ち帰りのほどお願い致します(厳守)。

3. 発表会場のメディア対応について

(1) パワーポイントの使用

Windows対応(XP)のパソコンを設置しております。使用希望の方は、CDまたはUSBフラッシュメモリにて発表データをご持参のほどお願い致します。

(2) OHC(書画カメラ)の使用

使用できるものはOHPシート以外に、紙、写真、現物(機器により大きさ、重さに制限あり)です。ご希望の方は受付時にお申し出ください。

4. 発表時間

発表は1演題につき15分です(13分経過時→ベル1回、15分終了時→ベル2)。

尚、質疑応答の時間は1演題につき5分とし、各セッション毎にまとめて行いません。

座長へのお願いとお知らせ

1. 各発表会場の入口で座長時間の30分前までに受付を済ませてください。開始20分前には「次座長席」におつきください。
2. 時間を厳守して進行するようお願いいたします。
3. 質疑応答は各セッション毎にまとめて該当時間内でとり行うようお願いいたします。
4. 発表取消等で空時間ができた場合、討論や休憩に当てられるなど、ご裁量ください。

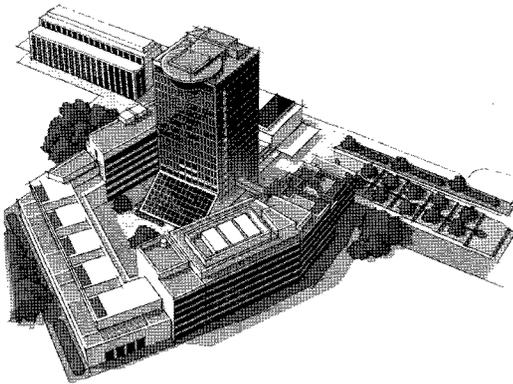
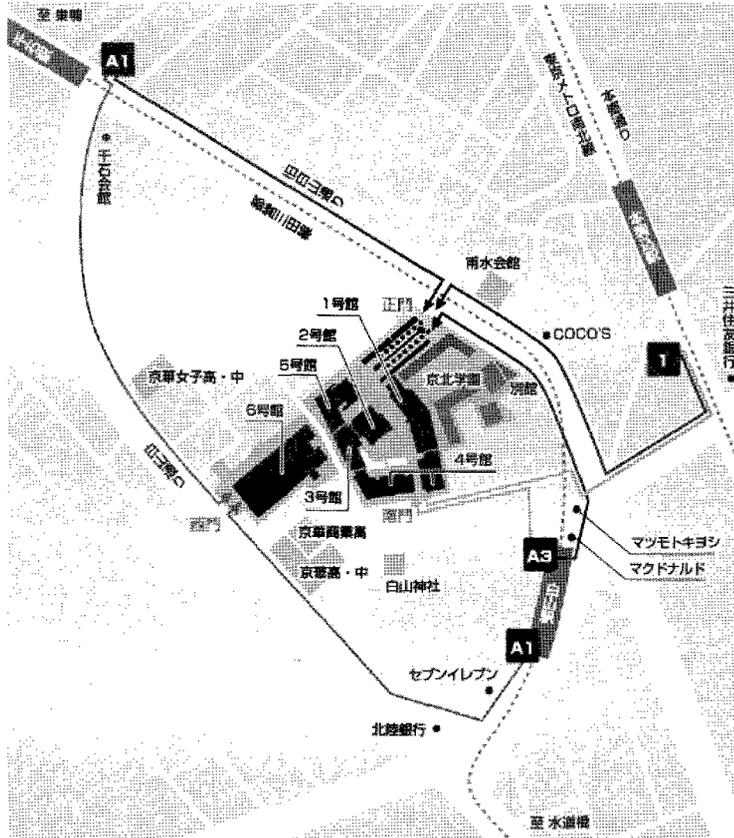
討論者・質問者へのお願い

挙手のあと、座長の指示を待って所属、氏名を告げ、参加者にわかるように発言してください。

■第37回学会大会開催地略図

■ 会 場 東洋大学 白山キャンパス

〒122-0001 東京都文京区白山5-28-20



都営地下鉄三田線「白山」駅

- ・ A3出口から「正門・南門」徒歩5分
- ・ A1出口から「西門」徒歩5分

東京メトロ南北線「本駒込」駅

- ・ 1番出口から「正門・南門」徒歩8分

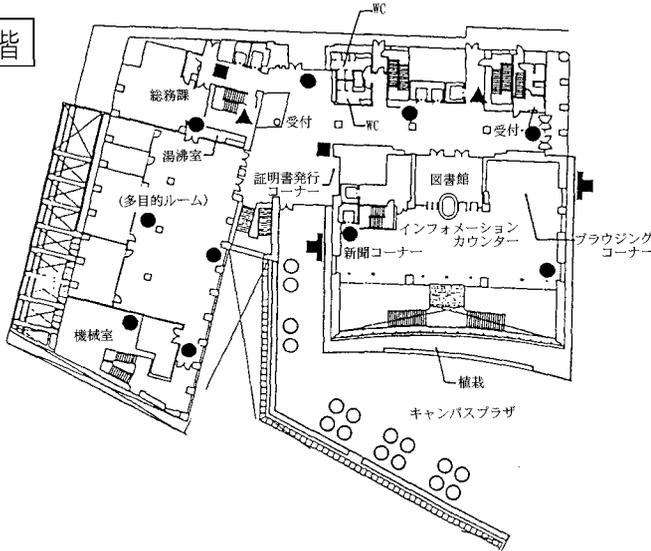
JR山手線「巣鴨」駅

- ・ 南口から「正門・西門」徒歩20分
- ・ 都営バス10分（「浅草雷門」行「東洋大学前」下車）

都営地下鉄三田線「千石」駅

- ・ A1出口から「正門・西門」徒歩8分

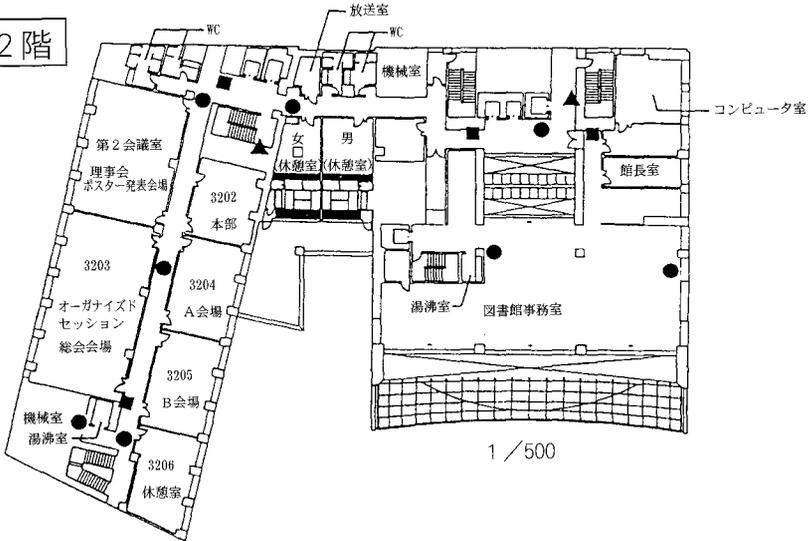
1階



3号館 1階、2階

- 消火器
- 非常ベル(消火栓)
- ▲ 非常電話

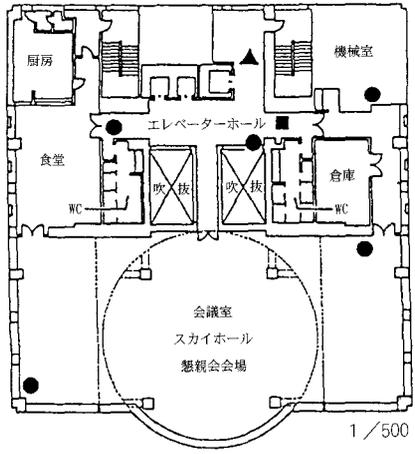
2階



1/500

2号館 16階

16階



1/500

- 12月1日(土)
 - (3号館2階第2会議室) 理事会
 - (3号館1階) 受付
 - (3号館2階3203) 開会、会長あいさつ
 - (3号館2階3203) オーガナイズドセッション
 - (2号館16階会議室) 懇親会
- 12月2日(日)
 - (3号館2階3204) A会場
 - (3号館2階3205) B会場
 - (3号館2階第2会議室) ポスター会場
 - (3号館2階3203) 総会会場

第 37 回学会大会

特別プログラム

～オーガナイズドセッション～

(当日配布のレジュメをご参照ください)

第 37 回学会大会

研究(口頭)発表・演題

ポスター発表

日本レジャー・レクリエーション学会 第37回学会大会大会研究(口頭)発表・演題

■研究発表 A会場 (3号館2階 3204教室)

□座長：土屋 薫 [江戸川大学] 9:30~10:30

A-1 救急救護法実践指導にみるガイドライン2005変更の視点
～ガイドライン2000から2005への変更領域を中心として～
○鈴木 英悟 [東海大学非常勤講師]

A-2 介護予防事業における運動実施の参加者自覚的变化について
～その経過事例研究～
○上野 幸 [株式会社余暇問題研究所]
山崎 律子 [株式会社余暇問題研究所]
高橋 和敏 [株式会社余暇問題研究所]

A-3 アメリカ組織キャンプにおける儀式プログラム
～Camp O-AT-KA におけるギャラハッド(騎士)プログラム～
○高橋 伸 [国際基督教大学]

☆質疑応答

□座長：山崎律子 [株式会社余暇問題研究所] 10:40~11:40

A-4 人を対象とした研究の質を高めるための声明・チェックリストとエビデンス・グレーディングの考え方
～疫学・臨床研究分野の国際動向を参考にして～
○上岡 洋晴
[東京農業大学地域環境科学部身体教育学研究室]
本田 卓也
[東京大学大学院教育学研究科身体教育講座]

A-5 台湾のセラピューティックレクリエーションに関する研究の傾向
○徐 玉珠
[(台湾) 国立屏東教育大学体育学系非常勤講師]

A-6 高齢者介護サービス事業施設の職員における高齢者レク活動の支援力向上についての期待
～セミナー受講者の場合～
○廣田 治久 [株式会社余暇問題研究所]
上野 幸 [株式会社余暇問題研究所]
山崎 律子 [株式会社余暇問題研究所]

☆質疑応答

□座長：高橋 伸 [国際基督教大学] 13:40~14:20

A-7 スポーツによる国政の転換は可能か？
～昭和15年東京オリンピック招致活動を事例として～
○古城 庸夫 [江戸川大学]

A-8 現代社会と情報行動の特質から見た「メディア・ピオトープ」の枠組み
○土屋 薫 [江戸川大学]

☆質疑応答

■研究発表 B会場（3号館2階 3205教室）

□座長：田中伸彦〔(独法)森林総合研究所〕 9：30～10：30

B-1 農山村における空間計画ワークショップに期待される効果とその構造化に関する研究
～長野県千曲市姨捨地区を対象として～

○矢野加奈子〔東京農業大学大学院造園学専攻〕
麻生 恵〔東京農業大学地域環境科学部〕

B-2 大都市近郊地域における鉄道会社が行う里山などの環境を利用したレクリエーション空間の整備に関する研究

○岡田 慎也〔東京農業大学大学院農学研究科〕
下嶋 聖〔東京情報大学総合情報学部〕
麻生 恵〔東京農業大学地域環境科学部〕

B-3 求められる総合型地域スポーツクラブ

～神奈川県内総合型地域スポーツクラブのクラブ理念やその目的を参考にして～

○吉原さちえ〔東海大学〕
西野 仁〔東海大学〕

☆質疑応答

□座長：沼澤秀雄〔立教大学〕 10：40～11：20

B-4 レジャー志向性尺度の開発に関する研究(2)

～多様な大学生における調査データから志向性尺度の今後を展望する～

○佐橋 由美〔大阪樟蔭女子大学〕
佐藤 馨〔びわこ成蹊スポーツ大学〕

B-5 市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎研究

○迫 俊道〔大阪商業大学〕
服部 宏治〔広島国際大学〕
浜田 雄介〔広島市立大学大学院〕

☆質疑応答

□座長：小野寺浩三〔東北福祉大学〕 13：40～14：20

B-6 100年前の「^{スポーツ&レジャー}運動遊戯」の思想

～明治39年発刊の「遊樂雑誌」を手がかりに～

○西野 仁〔東海大学〕

B-7 専門辞典の記述に見る「森林レクリエーション」の定義・解釈の変遷

○田中 伸彦〔(独法)森林総合研究所〕

☆質疑応答

救急救護法実践指導にみるガイドライン 2005 変更の視点

～ガイドライン 2000 から 2005 への変更領域を中心に～

○ 鈴木英悟 (東海大学非常勤講師)

キーワード:

- ガイドライン 2005
Guidelines 2005 ; G2005
- 一次救命処置
Basic Life Support ; BLS
- 心肺蘇生法
Cardiopulmonary Resuscitation ; CPR
 - 気道の確保 (Airway Open =A)
 - 呼吸の確保 (Breathing Restored . . =B)
 - 循環の確保 (Circulation Restored . . =C)
- 心室細動の除去 (Defibrillation =D)
- 自動体外式除細動器
Automated External Defibrillator ; AED
- サマリタン法
Good Samaritan Law

I. はじめに

今夏(2007年)は記録的な酷暑となり、6月～8月の水難事故による死者、行方不明者も、前年同期比 38 人増でその合計は 429 人と警察庁の調べで明らかとなった¹⁾。また、熱中症については今年 8 月、医療機関に搬送された人数は例年の 3 倍近くに上った。国内最高気温を更新した政令指定都市である埼玉県熊谷、岐阜県多治見両市の消防機関と東京消防庁を対象にまとめられた結果によれば、8月に約 14 万 8 千人の救急搬送があり、うち熱中症による搬送は約 4 千人で、例年同時期の平均約 1500 人を大幅に上回った²⁾。このような事故例とともに、心筋梗塞、心臓震盪など心臓に関わる傷病で死に至るケースも少なくない。

本研究は、いわゆる心臓停止(以下「心停止」と略す。)が疑われる患者(以下「傷病者」と記す。)に対し、質の高い心肺蘇生法(CPR)の知識や技能を有する者(バイスタンダー、以下「救助者」と記す。)が AED (自動体外式除細動器)の使用による有用な手当を加えるならば、傷病者の蘇生率は 2～3 倍程度高くなる科学的知見としてのガイドライン 2005 の変更点を、「救急救護法としての BSL 実践指導上」から検討したものである。

直ちに心肺蘇生法が必要とされる傷病者のうち、救助

者による心肺蘇生法が受けられている者は、全体の 1/3 にも満たず、その中でより質の高い心肺蘇生法を受けられるケースはさらに少なくなっているのが現状である³⁾とのことから、尊い人命を救うには、より多くの救助者がそれぞれの傷病者に対し、正しい知識と技能により、一次救命処置として正確かつ迅速な手当(現在では、CPR + AED = BLS)が提供できるよう、より一層の普及・啓発活動を行っていくことが急務といえる。

II. ガイドラインが意味するもの

ここで言う「ガイドライン」とは、アメリカ心臓協会(American Heart Association ; AHA) が世界に向けて発信する心肺蘇生に関する世界的な指針である。

過去のガイドライン改訂(1992年)では、「心臓突然死の救命率向上における現場での早期除細動の重要性」について明記された。さらに AHA が中心となって、国際蘇生法連絡会(International Liaison Committee on Resuscitation ; ILCOR) と共同で 2000 年に発表した「心肺蘇生法と救急心血管治療に関するガイドライン」G2000 で、AED の正当性が明らかとされ、2004 年日本においても非医療従事者による実施が可能となった。G2000 の実行から 5 年間にわたり、心肺蘇生法に関する様々な研究・検討等がなされ、救命率の更なる向上のために⁴⁾、2005 年 11 月、新たに G2005 が発表された。

III. G2005 への変更領域

G2000 から G2005 への変更領域を詳述すれば、救急救護法の BSL 実践指導上の視点から、以下に示す 6 項目に整理できる(変更点★1～★6):

変更点★1; 気道の確保 (Airway Open=A)

気道確保の方法

【G2000】⇒頭部後屈顎先挙上法。頸椎損傷が疑われる場合には下顎挙上法を使用

【G2005】⇒頭部後屈顎先挙上法に変更

変更理由: ①心肺蘇生法を必要とする傷病者のなかで、鈍的外傷による頸椎損傷の危険性は全体の約 2% と非常

に低いこと、②下顎挙上法を行うためには高い気道確保の技術が必要となること

上記のことから、正確かつ簡潔に行うことのできる頭部後屈顎先挙上法に変更

変更点★2；呼吸の確保① (Breathing Restored= B)

呼吸確認の方法

【G2000】⇒呼吸の確認で呼吸が有る場合直ぐ回復者の体位をとらせ、無い場合は人工呼吸を開始

【G2005】⇒呼吸の有無ではなく、正常な呼吸かどうかを10秒程度かけてしっかり確認し、正常でない呼吸(あえぎ呼吸等)は人工呼吸の開始に変更

変更理由：突然の心停止直後、死戦期呼吸いわゆる“あえぎ呼吸”を呈することがあり、これを「呼吸あり」と認識してしまう危険性があった。しかし、このような“あえぎ呼吸”は、正常な呼吸ではないと理解し、正確な呼吸の確認を行い、「正常な呼吸」を行っていないければ、直ちに人工呼吸を行う方法に変更

変更点★3；呼吸の確保② (Breathing Restored= B)

吹き込み (人工呼吸) の量・時間

【G2000】⇒人工呼吸の1回の吹き込み量と吹き込み時間は、胸が十分上がる程度(700~1000ml)で、1回に約2秒をかけ、2回吹き込む

【G2005】⇒胸の上がり確認できる程度(500~600ml)で、1回約1秒で2回吹き込む

変更理由：心臓が突然止まった場合でも、それまで通常の呼吸をしていたわけで、血液中の酸素量は、ある程度維持されていることから、止まってしまった心臓をより早く動かし、血液の流れを元に戻すことの方が重要なため、人工呼吸のより少ない吹き込み量(とりわけ吹き込み時間の短縮)の推奨により変更

変更点★4；循環の確保① (Circulation Restored= C)

胸骨圧迫の回数

【G2000】⇒1サイクル：15回(1分間に約100回の圧迫ベース、吹き込みを含め概ね15秒程度)

【G2005】⇒1サイクル：30回(1分間に約100回の圧迫ベース、吹き込みを含め概ね24秒程度)

変更理由：胸骨圧迫の連続回数が15回から30回に増えた根拠は、脳や肺などの重要臓器への血液量を増やすため、15回連続よりも30回連続の方が、より効果が上がることからの変更。胸骨圧迫の回数が、乳児、小児、成人ともに30回に統一されたG2005の趣旨は、心肺蘇生の方法を簡素化し、より多くの人が学習し実施できるよ

うにするための変更

変更点★5；循環の確保② (Circulation Restored= C) 胸骨圧迫の部位と圧迫の方法(強く、速く、絶え間なく、圧迫後の戻し)

【G2000】⇒部位：両側肋骨縁の合流点(胸骨下端) 強さ：3.5cm~5cm

【G2005】⇒部位：胸の中央(乳頭を結んだラインの中心点=想定乳頭線の中心) 強さ：4cm~5cm

変更理由：G2000において、絶え間ない圧迫の続行に対し、その重要性も一部強調されていたが、G2005では、止まった心臓をより早く動かし血流を元に戻すため、正しい部位に、強く、速く、絶え間ない圧迫を加え、圧迫後はしっかり戻す(圧迫からの開放)に変更

変更点★6；心室細動の除去 (Defibrillation= D)

AEDによる除細動の回数

【G2000】⇒電気ショックが必要な場合、連続3回まで

【G2005】⇒電気ショックを1回行ったら、観察なしで直ちに胸骨圧迫から心肺蘇生法を続行(5サイクル概ね2分間後、AEDによる心電図の解析が再度行われる)

変更理由：現在、主流となっている二相性の機器(AED)を用いた場合、初回の電気ショックにより細動が除かれる可能性が高いこと(86%から98%の除細動率)による変更

なお、除細動により、自己心拍の再開が得られた症例の約90%では、その除細動直後の胸骨圧迫と〔人工呼吸〕が必要な状態である⁵⁾

IV. 指導におけるG2005のスコopとシークエンス

G2005の精神は、胸骨圧迫を「強く」「速く」「絶え間なく」行うことが、強調されているが、その根拠として、蘇生では脳や肺など重要な臓器にいきわたる血液を、より早く元に戻すことが重要であり、そのためには胸骨圧迫の中断時間をできる限り短縮していかなければならない。そのため人工呼吸の吹き込み時間の短縮や、除細動の回数を減らすなどの変更が盛り込まれている。

以上のことから、主たるG2005の変更点(6項目)をただ単に“指摘・指導”すれば良いのではなく、現場における救急法の視点からすれば具体的に、気道の確保(Airway Open= A)、呼吸の確保(Breathing Restored= B)、循環の確保(Circulation Restored= C)、心室細動の除去(Defibrillation= D)の流れを明確に捉えながら、範囲と順序を理解・習得しやすく“指摘・指導”していく

必要がある。

さらに、範囲 (Scope) と順序・連続性 (Sequence) による救急救護法実践指導の視点から捉えれば、傷病者の発生・発見から順を追って、一次救命処置の全体像を学習者が俯瞰できるよう、G2005 の変更点を図描〔参照：次ページの「心肺蘇生法 (CPR) の手順および自動体外式除細動器 (AED) の手順」⁶⁾〕のように総括することが効果的であるといえよう。

V. おわりに

既に救急救護団体の中心団体の一つである日本赤十字社においても、幼児安全法の指導のなかで、心臓震盪⁷⁾の発生に伴う幼児・児童に対する AED の使用についての注意を喚起している。

一例として、2007 年 9 月、中学 3 年生が高校生と共に野球の練習中、捕球しようとした硬球を胸付近に受け、心停止状態となっていることから、その場に居合わせたトレーナーが心肺蘇生法を行ったが、近くに AED がなくその処置はできないまま搬送され、その後、病院での死亡が確認された。また、同年 4 月にも大阪の高等学校野球部の練習中に同様の事故が起こったが、AED を用いた心肺蘇生法を行い、救命することができた⁸⁾と報告されている。これらの事故の結果から、迅速な AED の使用の有無が直接的に蘇生に強い影響を与えたか否かの判断を下すことは難しいとしても、傷病者に対し AED 使用を含む心肺蘇生法の有用性に対する疑いはない。

その有用性からも、急速に様々な場に設置され始めた AED であるが、実際には救助者がどれだけ救急救命の高い意識を持ち、具体的に対応していけるかが鍵である。心停止等により心肺蘇生法を必要としている傷病者に対し迅速な AED の使用は、救命率の向上に大きな役割を果たすが、本来、AED の使用目的は、電気ショックによる心室細動を除去することである。単純に AED さえ使用すれば、心臓が正常に動き出し、“「どんな命でも救える魔法の箱」⁹⁾のような万全なもの”であると誤って理解していることが多いのも事実である。心停止状態の救急救命においては、AED 使用を含む心肺蘇生法が的確に実施されることが求められる。AED の使用は間違いなく重要な処置ではあるが、万能などとは考えてはならない。

AED 使用による除細動の成功・不成功などという誤解を生じるような表現から、AED の使用に対する戸惑いや、ためらいを生む¹⁰⁾記事が散見されるが、AED 使用を含む心肺蘇生法 (CPR) の正しい普及・啓発を進めていかなければ、以前の心肺蘇生法普及時に見られた“副

損傷を恐れる”あまり、普及そのものの妨げにもなったことの再現が危惧される。蘇生の失敗に対する恐れではなく、勇気と愛を持って緊急時に対応する“人命を救う姿勢”こそ大切である。

米国では善意を持って行ったことに対して、その結果のいかんに関わらず罪に問われないグッド・サマリタン法 (Good Samaritan Law) があり、一般市民による AED の普及に大きな力となっている。AED の普及は、目の前で倒れた意識のない人に対して、まず、心室細動の可能性を念頭におく緊急時の意識改革であり、心室細動だけは AED を使用すれば、一般市民でも救命できる“唯一の心臓病”である¹¹⁾という啓発活動が必要である。

本研究では、筆者と同様、日本赤十字社の救急法・水上安全法・幼児安全法の指導員資格等を有し安全事業に長く携わっている本学会会長である鈴木秀雄氏に様々な観点から指導を受けた。CPR と AED の正しい関係の理解に向け、今後もその普及・啓発活動に積極的に携わりたいと考えている。

【引用文献】

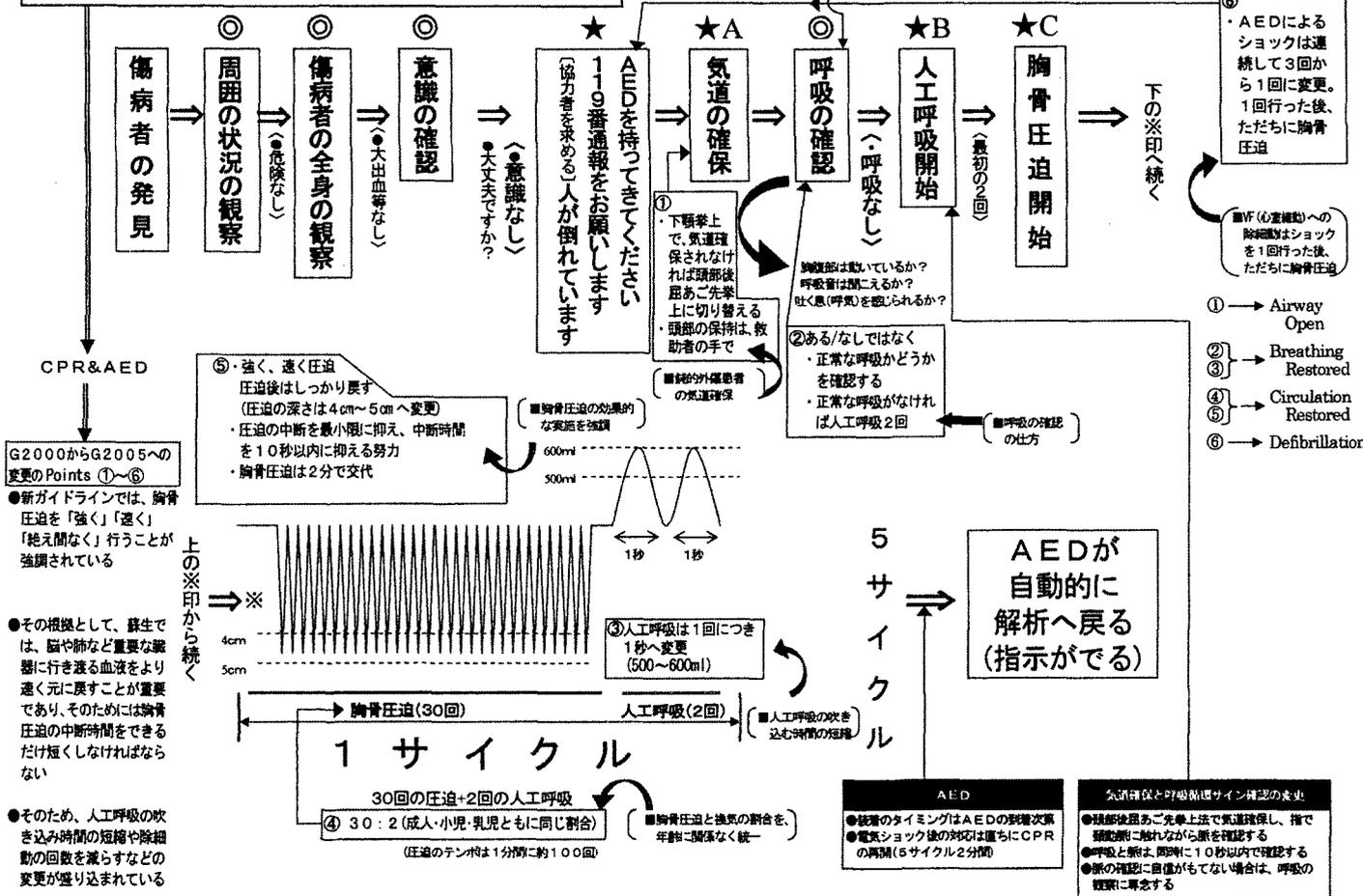
- 1) 朝日新聞「暑かった夏 水難で死者・行方不明 429 人」2007 年 8 月 1 日、朝刊。
- 2) 朝日新聞「熱中症で搬送、3 倍に」2007 年 8 月 1 日、朝刊。
- 3) 佐藤憲明「知っておきたいキホン Q&A 心肺蘇生法のガイドラインって何？」照林社刊、Expert Nurse Vol.22.No10. August 2006 p.50.
- 4) 三上剛人「根拠でみるガイドラインのここが変わった」照林社刊、Expert Nurse Vol.22. No10. August 2006. p.31.
- 5) 日本赤十字社神奈川県支部「日本版救急救命ガイドラインに基づく一次救命処置の理論と方法」p.4. 平成 18 年度救急法等指導員資格継続研修会資料 10.
- 6) 鈴木秀雄『新版 スポーツ・体育・運動実践考 ～“至適運動のすすめ”と“生涯スポーツへの誘い”～』石橋印刷刊、2007 年 3 月、第 1 版、p.201.
- 7) 日本赤十字社編『幼児安全法講習教本』2007 年 4 月第 4 版、p.91.
- 8) 朝日新聞「胸に硬球を受け、中学 3 年生野球部員死亡」2007 年 9 月 2 日、朝刊。
- 9) 朝日新聞「AED 使用 心のケアも ～市民解禁 3 年さらなる普及に課題～」2007 年 9 月 5 日、朝刊。
- 10) 前掲、2007 年 9 月 5 日、朝刊。
- 11) 河村剛史「あなたは愛する人を救えますか ～Vol:47、これからの心肺蘇生法は“AED First”」
<http://www.kawamura-cve.jp/essay/vol47-1.html>

心肺蘇生法 (CPR) の手順および 自動体外式除細動器 (AED) の手順

◎: 観察・確認 Pictorial Chart Created by Hideo Suzuki, Ph.D & Eigo Suzuki

★: 手当等

(一般市民による CPR では「呼吸の確認」が「心停止の確認」行為)



介護予防事業における運動実施の参加者自覚的变化について

—その経過事例研究—

○上野 幸 山崎律子 高橋和敏 (余暇問題研究所)

介護予防 高齢者レクリエーション 自覚的变化

I 問題の所在

かねがね高齢者の介護予防事業に関わっており、東京都B区からの依頼で福祉センター高齢者サービス係主催事業の一つの「体操教室」指導に平成13年から担当してきた。現在、国の高齢者福祉の方針は介護予防に力点を置き、とくに筋力トレーニングを主とした体力向上を主眼にしている。それには厚生労働省が強調する“エビデンス”を明らかにしなければならない。その結果、そのための研究が盛んになった。しかし人間全人としての総合的な視点からみると、数量化した結果のみでは、真の姿を見失うことにならないかという懸念がある。その前提に立つと、単に従来までのような測定過程の詳細な説明がないままに測定結果のみによる評価方法についての疑念も残る。とくに高齢者レクリエーションに関しての研究は、合理的自然科学的な立場だけですすめられることが妥当なのか、という疑問にも突き当たる。なぜならば、この人間対人間のきわめて繊細・情緒的な質的行動について、数量のみで説明しようとしても限りなく不可能に近い。科学の粋を表す最先端技術も、最終的には人間の手先によって達成されることと同じであろう。したがって高齢者介護予防体操にしても、集団的指導において、指導者自身がどう感じ、どう考え、どのように指導したか、また同時に参加者がどう感じ、どのように行動したかを抜きにして、ただ単に活動種目、その運動量、体力測定結果のみの記述があっても、人間としての高齢者に対するその全体的な命題や使命を説明することにはならないのではないかという悩みが残る。

II 目的

本実践研究目的は、指導過程を重視し、上記の問題を解決するための一助として、高齢者介護予防体操教室の参加者における個人の変化（自覚的・他角的）過程の把握とした。それはおもに観察およびその記録、面接およびその記録記述による試みである。

III 方法

指導者自身の参与観察とその記録および面接とその記録を行った。すなわち指導しながら、全体の雰囲気を観察し、特定の参加者の運動経過と態度変化を観察し、あわせて面接も行った。その記録は毎回の教室終了後に行った。

期 間 : 平成19年4月～8月

開催日時 : 毎週木曜日 13時～14時、14時15分～15時45分の2教室

対象者 : 65歳以上の介護認定を受けていない人および会場へ自力で通える高齢者
年齢差 66歳～90歳

参加費 : 無料

参加者数 : 4月現在の申込登録数 前年度からの継続者 55名 新規 44名

IV 結果

	参加者の 全体的な ようす	参加者の 個人的なようす	指 導 内 容	留 意 点
4月	新規の慣れていない参加者が多く混乱している。 参加者全体に緊張した雰囲気がある。	継続者は笑顔で入室して、他の参加者と挨拶を交わすが、新規参加者A氏やC氏は緊張していて他の人とほとんど会話していないので、こちらから声をかける。	ストレッチング （座位）20分 指体操（座位）10分 下肢ストレッチング （立位）10分 音楽にあわせて動く 2曲（立位） 10分～15分 リラクセーション （仰向・座位）10分	参加者全員に開始前体調確認を個々でするよう話す。実施中に身体の動かし方等で気になる参加者に対しては終了後直接様子を聞く。無理をしない、お手洗い等を我慢しない等を説明する。体操の動きをできるだけ丁寧に説明する。
5月	新規参加者は体操自体には少しずつ慣れてきているが、全体的にはまだ落ち着かない雰囲気がある。	終了後、C氏は「このくらいなら続けられそうだ」と話している。B氏は上手くできない体操があり、「うーん」と首を斜めにしながら実施。そのせいか5月になって、少し後ろに座っている。	ストレッチング （座位）20分 指体操（座位）10分 下肢ストレッチング （立位）10分 音楽にあわせて動く 2曲（立位） 10分～15分 リラクセーション （仰向・座位）10分	参加者が60分間を継続できるように、ゆっくりすすめる。ただし、途中で休む（椅子に座る等）必要のある参加者には早めに声をかける。 参加者の健康状況などを毎回細めにこちらから尋ねて、個々のようすを把握する。
6月	参加者同士顔や名前が分かるように、2人組みのゲームを取り入れ、参加者の会話をすると、以降よい雰囲気になる。	C氏が音楽にあわせた体操の実施中「あー気持ちいい」と声をだす。A氏は「やっと体を伸ばすことが気持ちよくなってきた」 上手くできないものがあると「よし練習してくる」と笑顔で話すようになった。	ストレッチング （座位）15分 指体操（座位）10分 下肢ストレッチング （立位）5分 音楽に合わせて歩く 2曲10分～15分 2人組ジャンケンゲーム 10分 リラクセーション （仰向・座位）10分	参加者の名前をこちらから呼ぶことや、質問をする等、参加者が皆の前で発言する機会をつくる。 参加者同士が一緒に楽しむ時間を作る。参加者のようすを見て、立位で動く時間を長くしていく。

7月	全体的に実施中も笑顔が多くなる。男性の積極的で元気な雰囲気慣れてきている(後半の1グループ)	C氏から「体操を続けることに決めたのは、先生が『休んでも良いから無理をしないでやりなさい』という話しを聞いたから」と終了後、話した。A氏とB氏は男性同士でお互いに牽制しながらも、全体へのよい雰囲気を作っている。	ストレッチング (座位) 15分 指体操(座位) 10分 下肢ストレッチング (立位) 10分 音楽に合わせて歩く 3曲 20~25分 筋力トレーニング 座位脚上げ各 10回 腹筋 10回 リラクセーション (仰向・座位) 10分	参加者全体が体操の動きに慣れて、より大きく動かせるように声をかける。 筋力トレーニングについては丁寧にポイントを説明する。参加者に対して出来る限り名前を呼んで声をかける。
8月	互いの顔がなんとなくわかかってきて、開始前から和やかな雰囲気がある。運動量を増やしても参加者の9割はその時間内では休まず実施できる。	B氏が首を斜めにしていた体操も確実にできるようになっている。 C氏は開始前から、笑顔で他の参加者へも挨拶したり、休憩時に話を配ったりしている。 A氏B氏はますます積極的に動くようになり、手の伸ばし方などは大きくなってきている。	ウォーミングアップ ストレッチング中心 (座位) 15分 指体操(座位) 10分 下肢ストレッチング (立位) 10分 音楽に合わせて歩く 3曲 20~25分 筋力トレーニング 座位腿上げ各 10回 足上げ腹筋 10回 様子見て2セット リラクセーション (仰向・座位) 10分	気温・室温などによる参加者の体調や実施後の体のようすを確認する。 個々のようすを見ながら全体の運動量を調節していく (少しずつ増やしていく) 2人組の肩たたきなどを月に1-2回実施して、参加者同士が接する機会をつくる。

V 考察

1. 一般高齢者の介護予防事業としての体操教室の対象者であるが、個人差(年齢差・性差・身体状況・体操教室の経験など)が極めて大きく、さまざまであるため、教室開始1-2ヶ月はそれらの対応(把握)にかかる時間が多い。
2. 開始1-2ヶ月時は、決められた時間外で、参加者が当日の個人的な体調を相談しに来る時は、参加者と講師または参加者同士の会話のきっかけになることも多く、そのような時間をできるだけ作る必要があると感じる。
3. 参加者が開始1-2ヶ月の間、会場や参加者、体操に慣れていく過程には、教室の担当者や講師からの参加者への細かい言葉かけが大事だと感じる。

4. 6月に入ると体操実施中に、参加者が「あー気持ちいい」や「これむずかしいわ」などのような素直な発言をするようになる。これは、本人の気分が和らぎ居場所を確認できているように感じられる。
5. 全体の1割に満たない男性参加者であるが、1つのグループには男性が3-4名参加しているため、6月頃から男性の発言が多くなり(とくに60歳代)、その雰囲気はグループ全体が影響されている。
6. 6月頃にはストレッチングや筋力トレーニングで、どの部分を伸ばしたり縮めたりしているかが理解でき、参加者が気持ちよく感じるようになったと話す。
7. 参加者が仰向けから起き上がる動作を開始当初は考えながら一息いれて起き上がっていたが、6月頃にはスムーズに起き上がれることができ、合理的な動作が身についてきている。
8. 開始当初、開眼片足立ちが全くできなかつた参加者が数秒以上できるようになった。
9. 音楽にあわせて決まった動作(ステップと振り)を覚えるのが、1-2ヶ月かかっていたが、覚えてからは、以前より腕を大きく回すことや、ステップ幅が広げられるようになった。
10. 参加者に対して音楽にあわせて歩くことを2ヶ月ごとに1曲から2曲、3曲と徐々に増やしても、休まずに実施できるようになった。
11. 7-8月になると、参加者自身(とくに男性)が上手くできない体操や動きに対して「練習してこよう」や「どうやったらできるようになるか?」といった積極的な発言が多くなった。
12. 8月になり、参加者が後出しジャンケンなどで間違えないで(勝つまたは負ける)ジャンケンを出せるようになった。
13. 参加者全体がまとまって、和やかであり積極的な雰囲気づくりができるまでには6ヶ月くらいかかる。
14. 参加者がこのような介護予防のための体操を長く継続していくには、体操の内容や講師の雰囲気も大きな要素であるが、参加者同士が親しくなり、会話ができるということも大きな要因であり、それらが全体の和やかな雰囲気づくりにも影響すると思われる。

VI まとめと今後の課題

今回の結果から、体操教室に初めて参加する高齢者が、全体的にその雰囲気に慣れて楽しく体操教室に継続して行えるようになるには、週1回実施の教室の場合およそ6ヶ月かかることが把握できた。またA氏やB氏、C氏の様子をみると、3か月後くらいからも、体の動かし方や表情、発言、積極的な態度においてははっきりと変化があることも見いだすことができた。これらの観察や記録は、体力測定結果と同様に重要であり、その経過自体が個人の評価につながるものだと今回の試みにより確認することができたと思われるが、この研究はいまだ継続中である。

実際の現場においては、指導者1名での観察や記録は非常に負担がかかる。したがって、今後複数での方法も実施に向けていくことを課題の一つとして挙げたい。

アメリカ組織キャンプにおける儀式プログラム
 -Camp O-AT-KA におけるギャラハッド(騎士)プログラム-

高橋 伸(国際基督教大学)

キーワード: 組織キャンプ、Camp O-AT-KA、儀式プログラム、ギャラハッド、騎士

1、はじめに

アメリカの組織キャンプは、指導者とともに長期の集団生活を通して、青少年の全人格的成長を主な目的として発展してきた。多くの組織キャンプはその目的の実現のために独自の教育方針や理念をもち、プログラムにその特徴を反映させるものもよく見られる。代表的なものはアメリカインディアンの風俗、風習を取り入れたもので、彼らの世界観、人生観から学ぼうとするものである。こうしたプログラムは儀式化されたものが多く、キャンパーの精神的、人格的な成長に寄与する目的で行われていると思われる。

本報告は第 28 回(1998 年)、第 36 回(2006 年)学会大会で発表した(注1)、キャンプ・オーアトカ(Camp O-AT-KA)に関する実地調査・研究の一環である。今回はアーサー王伝説に基づいた儀式プログラムとして行われる「ギャラハッド・プログラム」に焦点を当て、キャンプにおける育成目標となる具体的人格像が示されている点に注目し、その意義を明らかにしようとするものである。

2、キャンプ・オーアトカの概要

1906 年(明治 39 年)、米国キリスト教聖公会(Episcopal Church)デネン牧師(Rev. Dennen)によって、米国最東部メイン(Maine)州セバゴ(Sabago)湖畔に創設されたトラディショナル・キャンプである。

対象は7~15 歳の少年(3 ユニット)、約 110 名(1 期)、スタッフはディレクター以下、シニアスタッフ、リーダー、看護婦、管理スタッフなど約 45 名。期間は第 1 期 4 週間、第 2 期 3 週間である。

3、ギャラハッド・プログラム

1) 概要

キャンプ・オーアトカでは、キリスト教精神を基盤とし、子ども達の成長に託した理念の具体的な人格像として、英国のアーサー王伝説や聖杯伝説に登場する円卓の騎士の一人ギャラハッド卿を崇めている。ギャラハッド卿は聖杯を見つけた理想の騎士とされ、欧米の少年達が心躍らせる冒険物語の主人公である。

表1、騎士への5段階

区 分	モットー
Lads 少年 / 7~10 歳	Helpfulness / 役立
Pages 付き人 / 11~13 歳	Obedience / 忠実
Esquires 少年騎士 / 14~16 歳	Truth / 真理
Knight 騎士 / 17~20 歳	Chivalry / 騎士道精神
騎士カウンセラー Knight Counselors / 21 歳以上	Service / 奉仕

青少年育成に情熱を持っていたデネン牧師は、ボストンの教会で働き始めた 1896 年にギャラハッド・クラブを始め、1906 年のキャンプ開始とともに重要なプログラムとして取り入れた。このねらいは「少年の信仰を実現すること。日々の生活の中で信仰について知らしめ、キリストの道に従って生きることを援助すること」(注2)である。

キャンパーやスタッフは、様々な儀式プログラムなどを通して、ギャラハッドのような騎士になるよう努力することを求められる。騎士となるためには年齢に応じて5つの区分があり、その段階によって心がけるべきモットーが設定され(表1)、最終的に一人前の騎士として認められるのである。

2) プログラム内容

ギャラハッド・プログラムは、毎年リーダーの中から選ばれた者が王様(アーサー王)となり、キャンパー・スタッフの希望者から選考された従者らとともにプログラムを執り行う。プログラムには儀式として独自に行うもの(表2)と、キャンプ全体として行われるプログラム(表3)があり、実施の際には王様は服、ガウン、王冠、サ

一ベルを身にまとい、従者は簡単な衣装を身に着け、故事に習ってそれぞれの役割を演じる。

(1) 主な儀式プログラム

戴冠式は最初の日曜礼拝に行われ、キャンパー・スタッフ全員がキャンプ場内の教会に集い、伝統的な式次第により厳かに行われる。

「裁きの法廷」は、平日夕方に騎士希望のキャンパーに対して行われる。数人ずつ従者に目隠しをされて王様の前に連れてゆかれ、そこで普段の行いを正されたり騎士としての心構えを論される。

「寝ずの番」は騎士となるための試練で、騎士希望者が、騎士カウンセラーとともに夜の教会で礼拝と瞑想を行う。

表2 儀式プログラム

戴冠式 Coronation	毎年、選ばれたリーダーがアーサー王となる。最初の日曜礼拝に行われる。
裁きの法廷 Tribunal	騎士希望のキャンパーが王の前で普段の行いなどを問いつられる。
秘密会議 Conclave	騎士、騎士見習いなど、段階ごとに集まり、ミーティングを行う
寝ずの番 Knight's Vigil	騎士希望者が騎士カウンセラー等と夜の教会で礼拝と瞑想をする
キャンプ・ファイアー Council Fire	キャンプ開始時ではギャラハッド・プログラムについての説明、終了時では王様、巫から山形袖章授与

(2) その他のプログラム

イブニング・プログラムは夕食後、全員が講堂に集り、映画会や専門家によるマジックショー、音楽ショーなどを楽しむが、これは王様主催のプログラムとして行われ、王様、従者も共に楽しむ。

王様の日にはキャンプ場全体を二組に分け、キャンパーとリーダー・スタッフそれぞれが、各種スポーツの対抗戦を一日かけて行う。夕食は互いの健闘を称えて晩餐会が開かれる。

ほとんどのギャラハッド・プログラムでは、プログラム中や終了時に「ギャラハッドの歌」が歌われる。この歌詞には騎士たる者の姿勢や心構え、理想の騎士であるギャラハッドを称える文言が記されている。

表3 その他のプログラム

イブニング プログラム	王様主催のプログラム。マジックショー、音楽ショー、映画会など
王様の日	キャンパー・スタッフが青・白組に分かれて行う対抗スポーツ大会
ギャラハッドの歌	騎士の人物像、ギャラハッド候を称えるうた。事ある毎に斉唱する
環 境	主な施設の壁に物語絵、盾形の賞など
シェブロン (山形袖章)	各実修活動で一定の技能を修得すると王様から授与される

4、儀式プログラムの意義

1) 具体的人格モデルの明示

ギャラハッド・プログラムはキリスト教を基盤とした理念に基づき、キャンパー・スタッフに求められる具体的人格像が明示されている。更に、年代ごとに心がけるべき目標が示されており理解しやすい。

2) 儀式プログラムの効果

様々な儀式プログラムに実際に参加することにより、より親近感のある人間像を見ることができるとともに、自らを主観的、客観的に振り返る機会が与えられる。

3) 行動規範とその生活化

キャンプ生活の中で行われることで、幅広い年代のキャンパー・スタッフが、実際にどのように振舞い、行動しているか、様々な人間モデルを実際に見ることができ、本人も日常生活の中で実践できる。

4、まとめ

ギャラハッド・プログラムが、キャンプにおける青少年の人格的成長に大きく寄与していることが確認できた。今後はさらに考察を加え、この意義を生かす方法を検討してゆきたい。

注1、 Camp O-AT-Kにおける伝統性、レジャーレクリエーション研究39号、1998、P64-67

レジャー教育としてのキャンプ・プログラム、レジャーレクリエーション研究 57 号、2006、P34・35

注2、 Camp O-AT-KA, A Clearing in the Woods, The Rev. Donald A. Nickerson, Jr, 2006

人を対象とした研究の質を高めるための声明・チェックリストと
エビデンス・グレーディングの考え方
—疫学・臨床研究分野の国際動向を参考にして—

○上岡 洋晴（東京農業大学地域環境科学部身体教育学研究室）
本多 卓也（東京大学大学院教育学研究科身体教育学講座）

1. 背景と目的

1990年代後半から日本においても、「エビデンスに基づいた医療（evidence based medicine: EBM）」や「エビデンスに基づいた健康政策（evidence based health policy: EBHP）」など、「エビデンスに基づいた」という用語が頻繁に用いられるようになってきた。

人を対象とした臨床研究や疫学分野では、エビデンスのグレーディング（格付け）が行われるとともに、論文の質を高めるために最低限必要な情報あるいは実施すべき分析方法を記載することが求められるようになってきた。これが、各種のチェックリストや声明である。学術雑誌の査読者や編集者に限らず、研究者には、研究の質を高めるための研究やそのコンセンサスが得られている国際動向の理解が必須である。レジャー活動やレクリエーション分野においても、人を対象として、その介入（教育）効果を定量化しようとする研究であるならば、前述の正しい理解が必要だと考えられる。

本論では、「evidence（エビデンス）」の用語の定義を「科学的根拠」とし、人を対象とした健康増進や治療、教育の効果を明らかにする研究のエビデンスを示す方法をレビューすることを目的とした。

2. 総説とシステマティック・レビュー

論文の種類として、「総説」では、自然科学分野で用いられている従来からの記述的レビュー（narrative review: NR）と2000年以降に急増してきたシステマティック・レビュー（systematic review: SR）があり、両者は完全に区別される。

NRは、論文の収集・採用時において、主観的な選択や著者の考えを支持する論文を選択的に採用する傾向が否定できないことや、エビデンス・グレーディングの低い論文まで議論の対象とするなどの問題点が指摘されている。さらには、「選ばれた文献の解析法は、カテゴリーごとに支持される論文数を数え、最も投票数が多いカテゴリーを選ぶといった非科学的な方法であり、各論文の研究デザイン、効果の大きさ、サンプルサイズを無視している。したがって、このレビューの結論は、別のレビューの結論としばしば矛盾を導き出してしまう」という問題点も指摘されている。

一方、SRは、研究テーマや選択基準などを明確に規定し、対象論文を選択的・網羅的に収集する方法である。論文の収集については、あるデータベースを用いて、適格基準（除外基準を含む）に従って検索すれば、世界中の誰が行っても同一の論文がヒットすることになる。さらに、SRは最終的にすべての研究の結果を統合するメタ・アナリシスを行い、批判的吟味とともに一般化可能性（外的妥当性）や全体のエビデンスを示すことに大きな特徴がある。レジャー

活動やレクリエーションの各種介入（教育）方法に関しても、今後、SRが重要になると考えられる。

エビデンス・グレーディングにおいて、最上位とされるランダム化比較試験(RCT)のSRは、とくに医学に関連する研究として「コクラン共同計画」が有名である。社会福祉・教育・刑事司法や学際領域としては、「キャンベル共同計画（愛称：C2）」がよく知られている。コクラン共同計画の姉妹機関として密接な関係を有している。RCTと非ランダム化比較試験(nRCT)を明確に分け、SRによって社会・教育施策や実務の効果に関する最善のエビデンスを知りたい市民、実務家、政策決定者、教員と学生・生徒、そして研究者に電子的に公表し、更新していく世界的な評価プロジェクトである。

3. 論文の質を高めるための声明とチェックリスト

臨床研究や疫学分野では、各研究デザインに対応した声明やチェックリストが用いられている。RCTでは22項目からなる「改訂版 CONSORT 声明」、nRCTでは「TREND 声明」、コホート研究・症例対照研究・横断研究を含む観察研究では「STROBE 声明」などが著名である。ただし、これらは一般的だが、設問の細目や下位項目については、学会等が独自に設定することも当該学術の発展には重要である。つまり、レジャー活動やレクリエーションによる人に対する介入（教育）効果を明らかにするとしたら、先行研究としての既存のものを参考にしつつ、独自のチェックリストの開発も考えられるという意である。

こうしたチェックリストを作成するとしたら、レジャー活動やレクリエーションの専門家はもちろんのこと、疫学や生物統計学者、臨床研究者、教育研究者などのエキスパートが参画し、医学やその他学際領域でも科学的に十分なコンセンサスが得られるような手続きが必要であり、結果として、最良のものが開発できると考えられる。

[参考文献]

- 1)上岡洋晴,津谷喜一郎:温泉に関する研究の質を高めるためのチェックリストや声明の活用
の意義:疫学・臨床研究のエビデンス・グレーディングと研究デザイン,日温泉物医誌,投稿中.
- 2)高橋美絵,上岡洋晴ら:中高年者の健康増進を目的としたランダム化比較試験による運動・
生活指導介入のシステムティック・レビュー:介入研究の課題と介入モデルの検討,
日老医誌 2007;44:403-414.
- 3)上岡洋晴,黒柳律雄ら:温泉の治療と健康増進の効果に関する無作為化比較試験のシステ
マティック・レビュー. 日温気物医誌 2006;69:155-166.
- 4)Kamioka H, et al:Effectiveness of comprehensive health education combining hot spa bathing and
lifestyle education in middle-aged and elderly women: one-year follow-up on randomized controlled
trial of three- and six-month interventions. J Epidemiology 2006;16:35-44.

[附記]

本研究は、平成19年度厚生労働省厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患等生活習慣病
対策総合研究事業）「温泉利用と生活・運動・食事指導を組み合わせた職種別の健康支援プ
ログラムの有効性に関する研究、主任研究者：上岡洋晴（H19-循環器等(生習)一般-
036)」の一部として実施した。

本研究の実施にあたり多大なご協力をいただいた図書情報学がご専門で、サーチャー有
資格者の東京厚生年金病院図書室の山田有希子氏と首都大学東京図書情報センター荒川館
の眞喜志まり氏にこの場をお借りして深謝する。

台湾のセラピューティックレクリエーションに関する研究の傾向

○徐 玉珠(〔台湾〕国立屏東教育大学体育学系非常勤講師)

キーワード：セラピューティックレクリエーション、研究の傾向、量的研究、質的研究

I 前言

セラピューティックレクリエーションという、半世紀ほどの歴史しか持たない新しい学術は、アメリカで学術理論と実践研究が盛んになるにつれて、各地の医療機関、コミュニティ機関、学校でのカウンセリングなど幅広く運用されるようになった。すでにあらゆる問題を抱えたあらゆる年齢層(児童、青少年、成人、高齢者など)において大きな効果を挙げており、アメリカ中の社会に受け入れられている(徐玉珠, 2007)。

一方、親念の上で非常にアメリカの影響を受けている台湾でも、セラピューティックレクリエーションという専門学科への関心が高まりつつあり、ここ数年スポーツレジャー、レジャー観光産業などの領域で、セラピューティックレクリエーションに関する研究論文が数編発表されている。しかし理論でも、応用実践の系統研究でもまだそれほど深い探究に至っていない。

したがって、本文は台湾のセラピューティックレクリエーションに関する研究の傾向と原創性実践研究の成果の内容分析を通じて、台湾でのセラピューティックレクリエーション研究に対する理解の増進に期待するものである。

この目的を達成するために、筆者は各国の研究者が台湾で、あるいは台湾の研究者が国内外で発表し、雑誌等に掲載した文献、またシンポジウムなどで発表されたセラピューティックレクリエーション関連の論文や文献を分析の対象にし、同時に量と質の分析も行い、台湾のセラピューティックレクリエーションに関する研究の傾向と重要な成果の内容を明らかにし、また将来の課題、発展の方向を見出し、今後の台湾セラピューティックレクリエーション研究における参考資料の提供を試みるものである。

II 研究方法

各国の研究者が台湾で、あるいは台湾の研究者が国内外で発表し、雑誌等に掲載された、またシンポジウムなどで発表されたセラピューティックレクリエーション関連の論文や文献を収集し、整理分析を行い、同時に量と質の分析も行い、さらに台湾のセラピューティックレクリエーション研究の特徴、成果を理解する。

(一) 研究対象

分析の対象となるセラピューティックレクリエーション関連の論文や文献の数は、修士博士論文やシンポジウム発表の論文、雑誌等に掲載されている論文等合計 44 件である。

(二) 分析の方法と原則

1. 量の分析

(1) 収集したセラピューティックレクリエーション関連の論文や文献を整理し計算する。収集した文献を発表年代順に整理し、発表者、所属領域をまとめた一覧表を作成した。

(2) 収集したセラピューティックレクリエーション関連の論文や文献を年代別に計算し数量化する。

(3)更に、収集したセラピューティックレクリエーション関連の論文や文献の翻訳表現用語、文献類別、研究形態、研究者の所属領域、所属国家と地域を分類して計算し、数量化する。

III 研究分析と考察

(一)台湾セラピューティックレクリエーション研究の状況と特色(量的分析)

表 1 に示す計 44 件の台湾セラピューティックレクリエーション (Therapeutic Recreation, TR) 関連の論文や文献は、その殆んどがアメリカの文献を研究対象としている。これらのセラピューティックレクリエーション関連の論文は、大多数はアメリカのセラピューティックレクリエーションの歴史、定義、目的、価値あるいは媒材、実行過程、各種モデルケース、専門家の養成、資格制度化など概念、原理、思想と関連する応用の論述を考察したものである。台湾でセラピューティックレクリエーションへの関心が高まった主な原因は、アメリカのセラピューティックレクリエーションという学科が、台湾でも次第に注目されてきたのは、セラピューティックレクリエーション啓蒙の活動が発展したためともいえる (茅野宏明, 1987)。そして台湾の人にセラピューティックレクリエーションという専門学科の重要な基礎教育を理解させるためである。

表 1 台湾セラピューティックレクリエーション文献発表の年代、発表者、所属領域一覧表(略)

表 1 から、台湾初のセラピューティックレクリエーション関連の文献は 1983 年に発表されたことがわかる。これはアメリカの論文「休閒治療師—専門人員的新領域」(表 1-N0.1)で、中国語に翻訳され発表されたものだが、これが正式に台湾のセラピューティックレクリエーション関連の研究の幕開けをもたらした。続いてセラピューティックレクリエーション研究の全体的な推移を見ると、まず年代別には図 1 のように、1980 年代にわずか 2 篇 4.6%だったが、1990 年代には 3 篇、6.8%を占め、2000 年以降大幅に増加して今年(2007 年)までに計 39 篇、全体の 9 割近く(88.6 %)を占めている。次に年度別の研究論文の数量分布を見ると、最高は 2007 年(13 篇)、次いで 2004 年と 2005 年(各 7 篇)、そして 2003 年(5 篇)と続いている(表 2)。また、「治療式遊憩導論」(表 1-N0.44)はセラピューティックレクリエーションに関する初の中国語訳の書籍(2007)である。

これらの表から、台湾セラピューティックレクリエーション研究は 1980 年代前半にアメリカの学術影響を受けて始まったと言える。しかも明らかに 2000 年以降になってやっと研究が盛んになってきている。台湾セラピューティックレクリエーション研究がそのように急激に大幅な成長をみせた大きな原因は、台湾政府が 1990 年代末に導入し始めた週五日制(いわゆる週休二日制)である。これにより台湾の人々の休息時間が増加し、レジャー活動の品質の重視、健康意識の高まりが促進され、また社会もそれを徐々に受け入れたのである。加えて、台湾運動レジャー関係の学部学科が急激に増えたことも要因のひとつといえる。1995 年から 2007 年までのたった 12 年間で、全国約 100 余りもの大学が次々とレジャー関係の学科、大学院を創設している(謝立文, 2005; 林慧珍, 2005)。

図 1 文献数の年代別推移(略)

表 2 年代別論文分布表(略)

ところで、関連論文で使われている「セラピューティックレクリエーション」という名称の中国語訳には主に「遊憩治療」、「休閒治療」、「治療式遊憩」、「休閒遊憩」、「休閒遊憩治療」の5種類がある(表3示)。その中でも「休閒治療」という翻訳表現は最も多く計28篇、63.6%を占め、次いで「治療式遊憩」(計9篇、20.4%)、第三位は「遊憩治療」(計5篇、11.4%)である。このように多岐にわたる翻訳表現に関し、日本を例にあげると、日本の学者鈴木秀雄(2000)は「セラピューティックレクリエーション(中国語では治療式遊憩にあたる)」と訳するのが本来の意味を最も忠実に表すことができるとしている。しかし茅野宏明(1987)は、多くの人々がまだ「セラピューティックレクリエーション」について完全には理解していないため、まだこの名称に統一されたわけではないとしている。一方台湾でも統一された名称はまだなく、学者林旭竜(2007)は、「セラピューティックレクリエーション」実施の過程が治療行為、レジャー教育、娯楽・休息の方式とその活動の選択、といった要素を含むため、「休閒遊憩治療」という訳がその理念と精神にふさわしいとしている。また、ほか台湾の学者の間では、「休閒治療」と訳した場合、「治療式遊憩」の中の治療段階(Treatment)の意味にとどまり、「治療式遊憩」という名称を使うことによって、初めてレジャー式治療、レジャー教育とサービス参加の3段階のすべてを含む意味を持つことができる、という意見もある。

表 3 翻訳表現用語(略)

続いて、セラピューティックレクリエーション研究の文献を分類すると、表4で示すように観点(理論性)論述及び原創性実践研究の2種類に大別できる。そのうち観点(理論性)論述は計36篇、81.8%と最も多く、次いで原創性実践研究は計8篇、18.2%である。2002年(NO.8)発表の「国人対休閒治療消費意願之研究」は台湾セラピューティックレクリエーション原創性実践研究の第一号である。加えて研究形態を見ると、学者(研究生を含む)による独立研究が最も多く計32篇、74.8%を占め、次いで複数の学者(研究生を含む)による共同研究が計4篇、9.1%、第3位は実務執行者の独立研究と翻訳でそれぞれ3篇、6.9%を占めている(表5)。

表 4 文献類別(略)

表 5 研究形態(略)

研究者の所属領域を分類すると、表6に示したように(1)体育・レジャースポーツ(2)特殊教育(3)心理・カウンセリング(4)観光事業(5)バイオ事業管理(6)企業管理・管理学(7)レジャー事業管理(8)作業療法(9)福祉学(10)医療リハビリの10種類の専門領域に分けられる。その内訳は体育・レジャースポーツ専門領域の専門家が最も多く(計27篇、61.0%)、次いで観光事業専門領域の専門家(計4篇、9.1%)、心理・カウンセリング専門領域の専門家(計3篇、6.9%)となっている。最も早くこの研究に注目したのは特殊教育と心理・カウンセリング専門領域の専門家で、初期にセラピューティックレクリエーションを特殊教育の方面で運用しようと考え、レジャーを通じたカウンセリングによって学習障害ある学生の学習能力を高めようとする研究がなされた(陳惠美,2003;李翊豪,2005)。その後は体育・レジャースポーツの専門家による研究が殆どで、スポーツやレジ

ヤーへの関心の高まりが影響していると考えられる。その他観光事業の専門家による研究は、ここ数年台湾政府が積極的に推進しているレジャー観光・健康旅行等との関連が考えられる。

次に文献発表者の所属国家と地域別を見ると、台湾を主とする研究については、当然台湾の研究者が一番多く(計 34 篇、77.2%)、次いでアメリカが計 8 篇、18.2%を占めている(表 7)。なぜアメリカ、日本、韓国の発表者が台湾のセラピューティックレクリエーションを研究したのか。それは台湾人の国際観を高め、国際学者との交流の機会を増加させるため、台湾は 2004 年に初めて国際シンポジウムを開催し(2004)、アメリカの学者を招聘して以来、2007 年にはアメリカの他更に日本、韓国の学者を招聘し、「2007 高齢者セラピューティックレクリエーション国際シンポジウム」を開催した(美和, 2007)。もう一つの重要な原因は、ただひたすら欧米の認識、価値観だけを観察して模倣し、転用することにより、台湾の独自性を欠いたり、実践の過程で同じ失敗を繰り返したりするのを免れるためである。そこで発祥地のアメリカ以外に近隣の日本、韓国の経験も参考にし、その上で台湾独自の経験を踏まえて研究を進めようというのである。

以上のような文献分類、研究形態及び研究者の所属領域、所属国家と地域別の量的分析を見ると、台湾セラピューティックレクリエーション研究は観点(理論性)論述が多いが、原創性実践研究こそもっと重視、強化されるべきである。その研究の方向は多様な発展を呈し、体育、レジャースポーツと心理、カウンセリング、観光事業等様々な分野の観点からセラピューティックレクリエーションを探求している。そして大部分が学者(研究生を含む)の主導的な研究の形態により、同時に国際観、国際視野を備え、しかも本土性(草根性)経験の構築の重要性に対する考慮が必要であること、それが台湾のセラピューティックレクリエーションに関する研究の傾向と特色であるといえる。

表 6 研究者所属領域(略)

表 7 所属国家別と地域(略)

引用文献

- 鈴木秀雄(2000)：セラピューティック・レクリエーションー障害の軽減・健康の維持を願う人へのレクリエーション。日本東京：不昧堂。
- 茅野宏明(1987)。セラピューティックレクリエーションに関する研究の傾向と今後の課題--日本レクリエーション学会における論文発表を中心に。武庫川女子大学紀要。通号 35，183-189。
- 李翊豪(2005)。醫療人員對休閒治療的認知與態度之研究。朝陽科技大學休閒事業管理系碩士論文。未出版，台中。
- 林旭龍(2007)。休閒遊憩治療。休閒遊憩：理論與實務。台北：前程文化。
- 林慧珍、吳承典(2005)。「休閒運動管理」系所之定位與發展。休閒運動期刊，4,127-138。
- 徐玉珠(2007)。治療式遊憩在高齡期健康促進教育上的應用探討。美和技術學院學報，26:1，189-208。
- 陳惠美、黃雅鈴(2003)。遊憩治療理論與應用之發展。掌握學術新趨勢接軌國際化教育國際學術研討會-觀光組。155-172，桃園：銘傳大學觀光學院。
- 謝立文(2005)。淺談台灣運動休閒相關系所現況及師資學生數概況。國民體育季刊，145，52-56。
- Carla E. S. Tabourne(2004)。休閒服務品質與休閒治療。2004年國際休閒保健產業研討會報告書。1-20，屏東：美和技術學院休閒運動保健系主辦。
- 2007 高齢者休閒治療國際學術研討會研習手冊(2007 International Symposium on Therapeutic Recreation to the Elderly)。屏東。美和技術學院休閒運動保健系主辦。

高齢者介護サービス事業施設の職員における高齢者レク活動の 支援力向上についての期待 ～ セミナー受講者の場合 ～

○ 廣田治久（余暇問題研究所） 上野 幸（〃） 山崎律子（〃）

キーワード： 介護サービス事業施設、高齢者レク活動、支援力

1. はじめに

日本の高齢化社会において、高齢者介護福祉とレクリエーションに関する問題に対し、本学会や他の学会においても多くの研究が進められている。廣田、山崎、上野らも実践現場の視点から数多くの研究を進め、昨年本学会においては高齢者介護を実践する介護サービス事業施設において、その職員のレクリエーションに対する関心を調査した研究（廣田、山崎、上野 レジャー・レクリエーション研究 53号 2006年）を行った。その結果介護施設で高齢者介護に従事する職員のレクリエーションに対する関心やその教育機会の求めていること、これは職員自身だけでなく、施設側にも高いという結果を得た。しかしながら彼らが抱える問題として、認知症や麻痺など多様な利用者に対応することへの難しさやプログラム、具体的な支援方法を求める現状であることも示唆された。

そこで、本研究は昨年の研究の継続的な研究として、介護福祉現場での高齢者介護に従事し、そのレク活動を支援する施設職員を対象とし、高齢者のレク活動を支援するにあたって頭を悩ませている問題や直面する課題を明らかにすることが必要であると考えた。これらの実態を明らかにすることは、介護職員を対象としたレク活動の教育や支援力向上の手助けとなるべく開催しているセミナーへの示唆を得ることができること。レクリエーションの専門学会として活動する本学会において、高齢者介護福祉とレクリエーションに関する研究を進めていく上では、実際現場に直結する研究やその方向性の示唆を得ることにつながるものとする。ひいては要支援・要介護高齢者の生活の質（QOL）の向上につながるものとする。

2. 目的

本研究は高齢者介護福祉の実践研究として、民間有料セミナー参加者に行ったアンケートを基にその分類を行うこと。とくに介護施設職員が高齢者へのレク活動を支援するにあたって、どのような事柄に悩み・苦労しているのか、得たいと感じている情報や知識はどのような事柄であるかを探ることを目的とした。

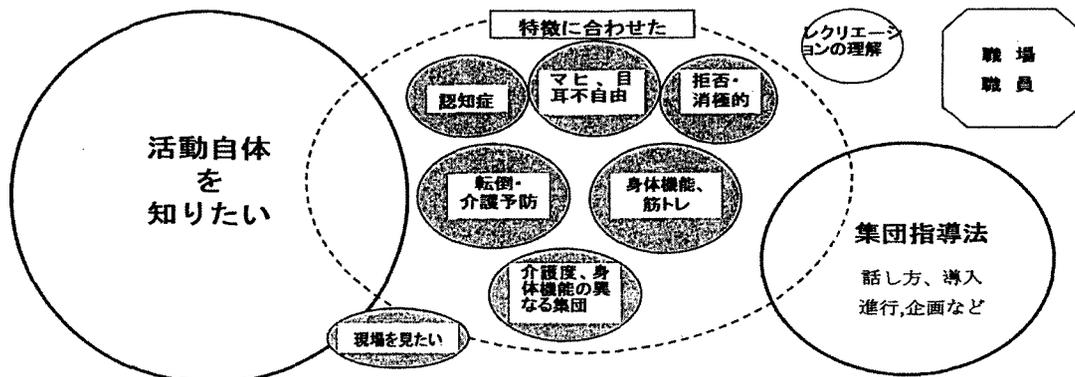
3. 研究方法

- ・ 対象はA社が主催する介護施設職員を対象とした「レクリエーションセミナー」を受講した参加者。開催時期 2007年 3/13 から 8/11。開催会場は札幌から沖縄まで全国 13ヶ所、全 18回。参加者総数は 675人。
- ・ 方法は参加者に行ったアンケートの内、「こんな内容を受けてみたい」の項目に記述された内容を抽出した。その回答をグループKJ法を用いて数個の“島”として分類し、さらにその内容の吟味を行った。

4. 結果

アンケートから抽出した項目の数は 301であった。全員が高齢者介護福祉施設の職員であるが、性別や年齢、介護の経験年数などは質問項目を設けなかったため不明である。

<グループ KJ 法による抽出項目の分類図>



5. 考察

- 結果から、「活動自体を知りたい」の“島”が最も多く、即使える、すぐ行える活動など毎日の活動に苦慮していることを如実に表していると考ええる。
- 「集団指導法」の“島”は、施設での活動の企画・準備からその評価、また人前での話し方、楽しく活動してもらうための盛り上げ方などの項目が含まれる。高齢者の活動支援を行う中で、その集団指導法の知識や技術の必要性を強く認識し、その理解や習得の強いニーズの表れと推察する。
- 「特徴にあわせた」の“島”は、介護現場に求められる「身体機能の維持」「介護・転倒予防」や施設利用者に見られる「認知症」「マヒや目・耳の不自由」「参加の拒否や消極的」への回答である。さらにはこれらが混在した集団であることも表してもいる。それぞれに“活動自体を知りたい”とするニーズと“正しい理解や対応の仕方、指導法”を求めものに分けられるが、とくに『対象者の把握』の視点から考えると、それを踏まえた高齢者レク活動の支援は専門家として実践するなかでも最も重要であると認識・実感しており、介護職である職員にとってはそれ以上に難しさを感じているものと考ええる。
- 「レクリエーションの理解」の“島”は数としては2つである。このことはレクリエーションの基本知識より前述した具体的な活動、集団指導法を求める現状の表れと考える。しかし、レク活動支援に関わる度合いが深くなるにつれて当然であろうと考える。
- 「職場・職員」とした“島”は、その教育やスタッフ間のコミュニケーション、士気のあげ方を求める記述である。「元気が出る」「職員も楽しめる」などの回答もあり、介護現場における新たな課題が垣間見えたものと推察する。

6. 課題

介護現場ではすぐ行える活動を求めていること、さらには利用者の特徴を把握し、様々な特徴が混在する集団に対応する集団指導法の視点が求められている点に注目したい。介護現場の切実な求めに応えるための教育にも、多様な高齢者の活動を紹介する上で集団指導法を踏まえていることが重要であると考ええる。

また、このような視点が重視されることは高齢者レク活動が成果や結果だけでなく、高齢者をどのように把握し、活動をどのように行ったかという過程に注目した研究を進めることが高齢者レク活動の発展につながるものと考ええる。

スポーツによる国政の転換は可能か？

一 昭和15年東京オリンピック招致活動を事例として

古城 庸夫（江戸川大学）

1. はじめに

平成28年（2016年）第31回夏季オリンピック大会の招致に向けて、東京都は立候補を表明した。この大会が東京都に決定すれば、アジア地区では初めてとなる同国での2回目の開催となるが、実は昭和15年（1940年）9月に開催が決定していた東京オリンピックがあった。

本研究では、「幻の東京オリンピック」と呼ばれているこの大会の開催が決定された昭和11年（1936年）当時の日本を取り巻いていた世界情勢と、困難と思われた東京大会招致を実現した人々の関係を通して、スポーツと国政の関係について明らかにすることを目的とする。

2. 近代オリンピックに至る時代背景

当時の日本は、明治28年（1895年）の日清戦争で勝利したことにより、朝鮮半島から清国の影響力を無力化すると、台湾を領有し、明治38年（1905年）には、日露戦争の勝利によって朝鮮半島を完全に占領した。

一方ヨーロッパにおいては、大正3年（1914年）ドイツをはじめとした5カ国の中央同盟国と、イギリス・フランス・ロシアの三国協商を形成していた連合国との間で第一次世界大戦が始まった。日本、イタリア、アメリカも連合国側に参戦し、連合国側の勝利に終わると、アジアと日本国内において軍部からの発言力がますます強まっていった。

また、近代オリンピックの創立者であるクーベルタン男爵は、当時の青少年達が生きる希望を失っているのではないかと、憂慮していたと思われる。それは彼らが、幼少時に、フランスとプロイセン王国の間で戦われた普法戦争（明治3年1870年～明治4年1871年）によるフランスの敗戦を経験していたこと、またパリを包囲したプロイセン軍とパリの労働者並びに国民軍の間で行われたパリ・コミューンの戦いで、敗戦のショックを受け経済的困窮に陥っていたからである。やがて、イギリスのアスレティシズム思想（注1）に影響を受けたクーベルタン男爵は1850年から行なわれていたウエノロックオリンピックに影響を受け、世界平和を願って近代オリンピック（第一回明治29年1896年）を創立したと言われている。

3. 中央と地方を結ぶパイプライン：西園寺公望と若槻禮次郎

嘉永2年（1849年）、京都で太政大臣になることのできる公家の一つである徳大寺家の次男として生まれた公望は、明治天皇の遊び相手として幼少期を送ると、早くから倒幕を志した。山陰軍事総督に任じられた後、明治4年（1871年）、パリ・コミューンで騒然としていたパリのソルボンヌ大学に留学した。またパリの下宿で、後にフランス首相となるクレマンソーと親交を深め、議会政治を元にして下級階層の生活改善を目指しながら国権の増強を図るとした急進主義に影響を受けた。一時帰国後、再びドイツとオーストリアの大使を務め、帰国後は政友会を設立し内閣を組織したが、明治天皇の崩御に伴い、首相指名のできる五元老のひとりとなり、以後政界において長く影響力を発揮した。

明治39年（1906年）1月、第一次西園寺内閣の時に大蔵次官であった若槻禮次郎は、西園寺の満州視察に同行し、軍部が長く満州に駐留する危険性を心配する西園寺の姿に感化を受けると、大蔵次官を辞任し、勲選議員として桂太郎（西園寺公望と交代で総理大臣を三度務め桂閣時代を現出した）の創設した立憲同志会に入会した。その後、大蔵大臣、内務大臣を務め、大正15年（1926年）第一次若槻内閣、昭和5年（1930年）ロンドン軍縮会議では首席全権として条約を締結し、昭和6年（1931年）第二次若槻内閣を組織した。若槻は今日でも平和主義者として知られているが、こうして、中央と地方を結ぶ人脈のパイプラインができあがる。

4. 官と民の結び目：若槻禮次郎と岸清一

慶応2年（1866年）2月5日、島根県松江市雑賀町に下級藩士の次男として生まれた若槻と、慶応3年（1867年）7月4日に島根県松江市雑賀町に下級藩士の次男として生まれた岸清一は、血のつながりはないが近い親戚であった。

やがて松江中学校を卒業し、就学補助金を得た岸清一が東京大学予備門に合格すると、一年後、若槻も司法省法律学校入学を果たした。入学後の岸は英人ストレンジの教えを受け、ボート選手として第一回ボートレースのチャンピオンとなり活躍した。若槻は第一高等学校を経て帝国大学仏法科を首席卒業したが、在学中はボート部の選手として岸達と同じレースに参加したりした。また卒業後は、学士競漕（OBレース）に他の卒業生達と参加している。

若槻が他の大学生と同じように官職に付いたのに対して、岸は国際弁護士として活躍する道を選んだが、若槻が政治家になるにしたがって、岸は財界とのつながりを深めて行った。明治42年（1909年）、駐日フランス大使ゼラルールが嘉納治五郎に国際オリンピック委員への就任を求めたとき、すでに岸は、別件による海外渡航の合間いくつかのオリンピックを視察していた。すなわち、明治37年（1904年）第3回セントルイスオリンピック（アメリカ）、明治41年（1908年）には第4回ロンドンオリンピック（イギリス）を視察し、政府財政委員としてロンドンとパリに駐在していた若槻とも会っていた。

近代オリンピックは、第4回ロンドンオリンピック大会から、初めて国別参加形式が取られた。だが、軍備増大による経費削減のため参加国が少なくなることを懸念したクーベルタン男爵は、急速に列強の仲間入りを果たしていた日本へ参加要請をしたのではないかと、そう仮定すれば、クレマンソーから前総理の西園寺公望を通して、桂太郎総理と大蔵事務次官の若槻禮次郎に適当な人選の照会があり、軍部の意向を慮った政府が、非公式

の推薦として岸を派遣した、というつながりが見えてくる。

5. スポーツと政治の結び目：ポート人脈と嘉納治五郎

当時嘉納治五郎は海外で有名な日本人の1人であったと思われるが、それは、明治22年(1889年)当時、既に嘉納の弟子達がフランスで柔道の指導を行っていたからである。またドイツでは、大使の西園寺公望とも親交を深め、フランスではリヨン大学に留学していた梅謙次郎(民法学の父・島根県松江市出身松江藩医の次男として生まれ東京外国語大学出席出身後法學博士、東京大学教授、現法政大学の校長などを歴任、岸達と同じポートルースに出場し学生クルーのゴックスを務めている)とも面会したと思われる。嘉納はポートを漕いだ経験もあり、熊本の第五高等学校長時代にはポート部を廃するなどあまり理解を示していなかったが、講道館を財団法人化するに当たっては、成案を法學博士の梅謙次郎の手により完成し、法人の理事には若槻も就任している。

明治23年(1890年)には、補国のためにスエズ運河を経てインド洋に向かう船上で、ロシアの海軍士官との試合において、相手を投げ飛ばした際に相手に怪我をしないように襟を引いた態度が「武士道的で素晴らしい」と読売新聞によって広く国内に広められた、というエピソードもある。これは、明治33年(1900年)、新渡戸稲造が著した『BUSHIDO: THE SOUL OF JAPAN』により世界中に武道ブームが起っていた、ということとも無関係ではないと思われる。

6. 嘉納と近代日本スポーツ：大日本体育協会の設立

承認を経てアジア初のIOC委員となった嘉納は、明治45年(1910年)に開かれる第5回ストックホルムオリンピック大会出場に向けて、日本代表を決定しオリンピック大会に出場する資格を認定する組織作りに取り掛かったが、東京帝国大学、早稲田大学、慶応大学などからの賛成を受け、大日本体育協会の事務所を東京市小石川区大塚窪町の東京高等師範学校内に置き、その一つとしてオリンピック委員会をつくった。

また、設立当時の組織は学校関係者が多かったために、必要経費は有志の寄付で賄った。それらを翼賛員と呼び、その数は24名にのぼったが、多くはスポーツ界と財界人であった。

その内訳は、会長の嘉納をはじめ、西園寺公望、渋沢栄一(日本資本主義の父)、岩崎小弥太(三菱財閥4代目総帥)、古河虎之助(古河財閥3代目当主)や岸清一(日本漕艇協会初代会長、大日本体育協会第二代会長、二人目のIOC委員、協会の赤字解消をたびたび囑かれた、現在も活動中の出雲学生会を創立し松江出身の多くが会員となった)平沼亮三(日本市民スポーツの父、ポート経験者)添田寿一(日本興業銀行初代総帥)志立鐵太郎(岸の同郷で東京大学の同級生ポート選手、日本興業銀行第二代会長)などの早々たるメンバーであった。

しかし、協会は慢性的な財政難に陥っており、嘉納たちがストックホルムオリンピックに出発している間に訪れたフィリピン体育協会理事であるエルウッド、S、ブラウン(アメリカYMCA)の強硬な要請による上海・マニラ・日本三国による「極東オリンピック大会」開催の要請に応えることが出来なかった。またそれ以降は、国内に湧き上がってきた海外大会(オリンピック・極東大会)への派遣希望の増大や協会の選手選考方法などの体質改善を求めた世論の高まりに対応するために、青森県で官選知事をしてきた武田千代三郎(岸と同じ第一回ポートルース優勝者クルー、駅伝の命名者で山梨・秋田官選知事、日本で始めて開かれた陸上競技大会の優勝者)を東京の帝國海軍協会(イギリスに習い寄付で軍用船の建造を行った協会)の評議委員に転籍させてから大日本体育副会長に迎え、陸上関係者との軋轢を解消しようとしたと考えられる。

しかし、嘉納と武田の両者は並び立えず、武田は任期を残して大正11年(1922年)大阪高等商業学校に去って行った。また、当初岸を副会長に推薦しようとしたが、極東大会問題の解決を図るために、大正6年(1917年)極東体育協会の競技委員長と副会長に推薦され、日本で始めて開催された第三回極東選手権競技大会において、日本を初めての総合優勝に導いたのであった。

7. 岸清一とオリンピック

明治45年(1912年)、明治天皇の崩御に続いて大正3年(1914年)皇后が亡くなると、遺徳をしのんだ国民から夫妻を祭る神社の建設を求め声が高まっていき、大正4年(1915年)、明治神宮の建設が発表された。その際、嘉納治五郎の提言で明治神宮外苑競技場の建設が決定され、大正12年(1923年)に起きた関東大震災のために一時中断したが、大正13年(1925年)、ストックホルムオリンピックのスタジアムを模して一周400m1万5千人収容のスタンドと5万人を収容できる芝生席を設けた競技場が完成した。また、スポーツに対する国民の関心もオリンピック大会でメダルが徐々に獲得されるようになってきたことでさらに高まってきた。このことを受けて、大正13年(1924年)、内務省の主催で第一回明治神宮競技大会がポート競技をはじめとした15種目で行われ、内務大臣の若槻が祝辞を述べたが、この大会が後の国民体育大会の成立に影響を与えている。

また、大正10年(1921年)に度重なる体協の改革要求を受けると、嘉納が名誉会長に就任したことに伴い、大日本体育協会会長に就任した岸は、選手を引率して、大正13年(1924年)第8回パリオリンピックに参加した。しかし、オリンピックを機会に開かれる国際陸上競技連盟に、大日本体育協会以外の日本人の陸上競技団体が単独で加盟しようとした問題が起ったため、もと体協理事で日本大使館の参事官を務める杉村陽太郎(嘉納塾出身後柔道6段、第一高等学校の途中から東京大学の途中までポート選手)らの協力を得て、国際陸上競技連盟会長ジークフリード・エドストローム(後第4代IOC委員会会長)に事情を説明し、支援を得た。このことにより体協の加盟が認められ、以後長い友情を最後まで保つことが出来たと推察される。

昭和2年には、体育に貢献したとしてフランスからオフィシエ・ド・レジェンドノール賞を授与された。また岸は、昭和3年(1928年)第9回アムステルダムオリンピックにボート選手を始めとした選手を引率して参加して以降、たびたびボート関係者に東京オリンピック大会の招致について語るようになっていった。昭和6年(1931年)、第二次若槻内閣誕生後の満州事変勃発をへて、昭和7年(1932年)第10回ロスアンゼルスオリンピック大会に選手団を引率して乗船した船には、往復ともフィリピンやインドなどの選手団と各国の大会関係者も含まれていた。

またその際は、東京オリンピック大会招致のためのロビー活動として、8月3日の夕刻からカルフォルニアのアンバサダーホテル4階で、岸が主催した晩餐会でIOC委員会総会に東京市が立候補したことを東京市の市会議員とともに報告したのであった。なお、当日の晩餐会に参加したメンバーは嘉納委員をはじめ、東京オリンピック決定に票を投じることが出来るエンドストローム等、各国IOC委員とその婦人も多く含まれており、総勢50名以上にのぼる盛大なものであった。

また、帰国時の船にも、日本を経由して帰国するIOC委員や各国の選手も同乗していたので、それらの記事が新聞に掲載されると、国内のオリンピック招致は熱が高まっていった。そして、メダルを多数獲得したことにより、天皇陛下に対するご進講で、岸はアメリカにおける日本人への排斥感情などの状況やオリンピック招致の可能性についても実現の可能性が高いことを話している。

8. 天皇家とボート

明治維新後の新政府は海軍の充実を図っていたので、海兵の訓練のためにもカッター訓練はよく行なっていた。明治16年には、隅田川で始めてボートレースに先駆けてカッター競走を行ない、明治天皇も行幸し賞金を出すなどしていた。

又たびたびボートレースに足を運び東京大学や学芸院のボートレースも天覧したりしたが、特に大正天皇は、学生のボートレースをモーターボートに同乗して観戦することを好んだ。それらの行事には、東京大学でボートを漕いでいた林權助(後大使、宮中御用係)山口鋭之助(島根県松江市出身、後学芸院院長、後宮中顧問官)などがたびたびお供を勤めた。さらに、秩父宮殿下と高松宮殿下は、ことにボート競技を愛好し、イギリス製のシングルスカルを購入して、浜離宮の池や隅田川の尾久コースなどでボートを漕がれた。そして現在でも、ボートレースには秩父宮杯として名前を残している。

9. テロリズムとスポーツ政策「冬の時代」の到来

西園寺ら平和主義者の協力を得てロンドン軍縮条約を締結させた第27代総理大臣浜口雄幸は、昭和5年(1930年)、過激的軍備増強派に東京駅で腹部を銃撃され重症を負った。また昭和6年(1931年)1月には、怪僧・井上日召の政府転政計画が露見したが、この計画で標的にあげられていたのは、西園寺や若槻、井上準之助などであった。さらに3月事件では、軍人の一部と政治家の一部が物担して1万人規模のクーデターを計画した。それから、満州事変が勃発すると、4月には若槻が第二次内閣を組閣したが、10月にも陸軍の過激派が再びクーデターを企てた。これらは未然に防がれたが、昭和7年(1932年)には、大日本体育協会の初代委員長でもあった井上(政治家)と三井財閥総裁岡田琢磨が過激派により暗殺され、5月には5・15事件が勃発し第29代総理大臣犬養毅が暗殺された。

日露戦争の勝利で軍備の増強を望む声が国内に高まっていったことも背景にして、昭和7年(1932年)10月、東京市議会は皇紀2600年を記念して第12回オリンピック開催を議決している。そのこともあり、さらに当時の新聞記事から岸の発言を引用して、岸は東京オリンピック招致に対して消極的で、昭和5年(1930年)第14代東京市長になった永田秀次郎が衝突に東京大会招致を言い出したようにとらえる向きもある。

ただ、岸が発言したのは、まさにこのような状況下でのことであり、会場建設等に膨大な資金と鉄材を必要とするオリンピック招致などは、危機意識が高ければ発言できなかったのではないかと思われる。官選で選ばれた東京市長永田秀次郎が、第三高等学校時代、琵琶湖で行われた第一回全国中学校競漕大会ですでにボート界では高名であった岸や杉村達などを係員として補佐しており、続く東京市長中村是公が、東京大学時代、10年間もボート選手として活躍していたことからすると、東京市議会の決議が、ボート界＝岸の意向・真意であろうことは、容易に推察される。

けれども、昭和8年(1933年)、岸は急激な喘息の発作であっけなく死んでしまう。岸が死亡したのは第7回明神宮競技大会の最中であったため、その葬儀はスポーツ葬の状況を呈した。青山斎場の入り口は200以上の花輪で埋め尽くされ、各関係競技団体の代表が会旗を先頭に参列した。皇室関係、政財界も含めると参列者は2千人以上にものぼった。

その後、東京オリンピック招致は、嘉納や杉村らの努力によって、ようやく決定を見た。

ただ、国際連盟事務局長を務め、IOC委員となった杉村陽太郎が惜しまれつつ早世し、東京オリンピック大会開催決定を知らせる帰国途中の水川丸船上で嘉納が死亡すると、もはや軍部を抑えてオリンピックの開催を推進すべくも無く、はからずも戦況の悪化により、日本はオリンピック開催を辞退することになってしまった。

10. おわりに

昭和39年(1964年)東京オリンピックの開催が近づいた9月30日、岸の銅像の除幕式が島根県庁で行われたが、ロスアンゼルスオリンピックから大会に関わっていた主賓のIOC会長アベリー・ブランデーは、時の東京都知事がかつて東京大学でボート選手であった東龍太郎(医学博士、IOC委員、第六代日本体育協会会長)であるにもかかわらず、「東京オリンピックは岸の偉業である」と挨拶したのである。このことは、戦前の日本における国際的なスポーツ政策が、卓越した個人のロビー活動の上に立脚していたことを伺わせる。

けれども、生前、岸が駐米大使就任を要請されていることを漏らしていたことからすると、この時代に語学に堪能でスポーツを通して培った豊富な人脈を持つ駐米大使が誕生していたら、いかに細き道とはいえ、その後の時代に対する影響は少なからぬものがあったであろう。

ここに我々の学ぶところがあるが、昭和15年幻の東京オリンピックと呼ばれた大会の招致運動が成功した中で、岸の果たした役割は、さらに今後の研究を待たなければならぬ。

注1. アスレティシズム思想

19世紀のイギリスでジェントルマンとしての立ち居振る舞いを習得するために、パブリックスクールやオックスフォード・ケンブリッジ大学等で行われた集団的スポーツであるクリケット・フットボール・ローイングなどの実践を通して理想的な人格形成を計ろうとした思想

引用文献

2016年東京オリンピック基本方針 東京都

日本体育（身体運動）・スポーツ再考Ⅴ 栗栖満

岸清一伝 岸同門会

若槻禮次郎自伝 古風庵回顧録

嘉納治五郎 私の生涯 日本図書センター

近代体育スポーツ年表 岸野雄三他

大日本体育協会史 大日本体育協会

日本体育協会50年史 日本体育協会

ボート100年 宮田勝善

東京大学漕艇部100年史 東京帝国大学漕艇部

新ボート100年 岸清一物語 古城藩夫

スポーツ八十年史 日本体育協会

東京帝国大学漕艇部50年史 東京帝国大学漕艇部

欧州に於いて 実業之日本社

中村是公と漱石 青柳達雄 勉誠社

若槻禮次郎 国民に訴ふ、改造社

漕艇75年 日本漕艇協会

日本ボート競技データファイル 日本ボート協会

現代社会と情報行動の特質から見た 「メディア・ピオトープ」の枠組み

土屋 薫 (江戸川大学)

1. はじめに

19世紀から20世紀にかけて、人類は電信・電話・ラジオといった様々なメディアを手にしたが、それらは、そもそも様々な可能性を秘めた存在として社会に登場した。ところが、先行のメディアとの競合関係や普及に関わる企業戦略の中で、それら当時の「ニューメディア」は、限定的な役割を担わされるようになっていったという(水越 1996)。多様な可能性を秘めた存在が、国家や資本などによって、その役割を固定化されたわけである。これはたとえば、ラジオの機能が限定されただけでなく、ラジオを扱う側から情報の「送り手」としての役割を奪い、「受け手」としての役割に限定させた、ということの意味する。

つまり、メディア=技術の問題は、単にそれ自身のみならず、それを扱う人間のポジションまでも決定してしまうのである。この構図を、インターネットやデジタル放送に読み替えてみると、「web 2.0」や「集合知」に関する議論が見えてくる。また、人間行動の原理がものごとの過剰な蓄積(あるいはその蕩尽)に立脚する、という観点に立つならば、付加価値に基づく経済行為が情報行動に収斂していくのは、投資家達の生態で証明するまでもないことだろう。

「メディア・ピオトープ」という概念が単に生態学の隠喩としてイメージされるとしても、そこには、人間論、現代社会論(情報化社会論)からのアプローチが自ずと包含されている。そこで本研究では、これらのアプローチに沿って、「メディア・ピオトープ」を構築していく枠組みについて明らかにすることを目的とする。ただし、研究領域との関連から、ここでは情報一般ではなく、特に「観光情報」に限定して、議論を進めていきたいと思う。

2. 人間行動の情報論的側面

養老によれば、人間の脳は自らが捉える世界観を現実投影する、という形で、暗黙知から形式知への転換を図ってきた、という(養老・斉藤 1992)。この転換の構造について、茂木は「偶有性」という概念でわかりやすく説明している(茂木 2005)。すなわち、人間の脳は、完全にはランダムに起きていない事象を「整理して」法則性を見出すことに興味を感じる、というのである。したがって、完全にランダムに起きる事象に対しては興味を持たないし、法則性の確定している事象にも興味を持たない、というのである。ヒトは、まだ法則性を見出せない事象に法則性を与えて「くれそうな」情報を求めて渉猟するわけである。

この観点から観光行動を見ると、観光で語られる「非日常性」という概念も理解できる。すなわち、単なる「非」日常ではなく、旅行先という非日常と日常とを結んで、日常を再編する「メタ」日常の力を持つ非日常、あるいはそれを実感させる情報こそが、観光という行為の中で望まれているのである。

3. 情報ネットワークの結節点としての「メディア・ピオトープ」

人間が日常生活をリセットする情報を観光の場で採り入れる存在だとしても、日常を再編成するような情報を、単なるデータベースから得ることは容易でない。これは、インターネットで検索エンジンを利用するときに、すぐに了解できることであろう。必要な情報こそうまく探せない。求める情報の輪郭や位置づけが簡単に特定できないからこそ、必要な情報としての「空欄」が生じるわけである。

いわば、自分を再構築するための条件に関する「あいまい検索」こそ、観光の場で求められているものと言えるだろう。それは単なる情報の集積ではなく、発信元や対象・寿命の異なる情報の「棲息場所」をひとかたまりに捉えつつ、それらパラダイムの異なる情報を結んで一種のネットワークが構築されて、はじめて可能になることなのではないだろうか。その結節点として、あるいは情報が活性化してその価値が確認される場としてこれらのポイントを見つめるとき、そこに「メディア・ピオトープ」と呼ぶべきものを構築する可能性を見出せる。

ただ実際にその「造成」を試みるとすれば、結節点を構築する諸要素に関して、様々な角度からの調査研究を実施することが望まれるだろう。

4. 観光版「メディア・ピオトープ」のケース・スタディ

観光情報を核とした「メディア・ピオトープ」をイメージするとすれば、それは、「石垣島の観光ピオトープ」とか「知床の観光ピオトープ」などと呼ばれることが予想される。ただし、それが意味するのは、「石垣島が生き生きと実感できる場所」あるいは「知床が生き生きと実感できる場所」ということになるのだろう。本土の沖縄料理店が都会に沖縄の風を運ぶオアシスとなるがごとく、石垣島や知床に「行きたい」あるいは「帰りたい」としみじみ思わせてくれるような場所こそ、観光版「メディア・ピオトープ」と呼べるのである。そのとき「ピオトープ」の「ピオ」が意味するのは、文字通り、その「土地の生命」と言ってもいいだろう。

そのような場を構築していくため、すなわち観光地と観光客を観光情報でつなぐため、またそこで「あいまい検索」を実現させるために、「多様なメディアによるアクセス・ルートを同時並行的に確保する」場が必要であろう。その一例として、神田神保町周辺が目に見えるのは、「ひと」と「まち」と各種メディアによる情報を飲み込んで多様な情報提供を実現しつつあるからである。今後は、より具体的なフェイズからその実態を捉え、「メディア・ピオトープ」構築の条件をさらに具体的に絞ることが望まれる。

5. 参考文献

- 水越 伸 1996 「ソシオ・メディア論の歴史的構図 情報技術・メディア・20 世紀社会」水越伸編『20 世紀のメディア エレクトリック・メディアの近代』、ジャストシステム
- 茂木健一郎 2005 『「脳」整理法』、筑摩書房
- 土屋 薫 2007 「観光情報を媒介とした『メディア・ピオトープ』構築に関する考察」江戸川大学紀要『情報と社会』、第17号
- 土屋 薫 2006 「『メディア・ピオトープ』構築に関する基礎的考察」日本レジャー・レクリエーション学会『レジャー・レクリエーション研究』、56号
- 養老孟司・斎藤磐根 1992 『脳と墓 1 ヒトはなぜ埋葬するのか』、弘文堂

農山村における空間計画ワークショップに期待される効果とその構造化に関する研究
ー長野県千曲市姨捨地区を対象としてー

○矢野 加奈子(東京農業大学大学院造園学専攻)
麻生 恵 (東京農業大学地域環境科学部)

1. 研究の背景と目的

近年、住民の地域環境や景観などに対する関心が高まり、景観に対する住民の意識が多様化してきた。そのため、地域づくりの主体が行政から地域住民へと移行してきた。こうした流れをうけて、様々な事業においても地域住民が計画に参加し、積極的に意見を発言することが出来るワークショップ(以下WSとする)形式の会議が多くの自治体で採用されるようになった。これらWS形式の会議でまちづくり、農山村づくりを行うことにより地域住民が地域の魅力を認識する、より地域に愛着を持ってもらえる、活動の継続性につながるなど様々な効果を期待することができる。また、多くの人にその地域のことを真剣に考えてもらい、主体的に地域に関わる場を提供することで積極的に地域に関わる意識をもった住民の育成をはかることができる。そのため、このようなWSを開催することが地域の活性化につながるのではないかと期待されている。

今まで農山村では、生産性や経済性を重視した価値観を持つ人が多かったが、近年では地域住民の価値観が多様化している。そのため、農山村で行われるワークショップでも住民が自主性を育み、地域について考え、共に学ぶ場となることが求められるのではないかと考えられる。しかし、現在、農山村における空間計画WSでは実施主体が自治体などの行政が主であり、行政が定めた目標に向かい進行することが多い。また、実施主体、参加者共にWS自体への理解が十分ではないため多数意見が場を支配してしまったり、地元住民からは意見を聞く、または合意形成を得るだけで会議が終了してしまったりする。これではWS本来の効果を発揮せず、多くの地域住民に主体的に地域に接してもらう意識を育むことは難しいのではないかと考えられる。

また、農山村型の空間計画WSでは住民の生活や農業生産活動と密接に関わっているため、都市地域の計画などとは異なった特性を持っていると考えられる。そのため、農山村で行われる空間計画WSではその特性を十分に理解し、住民の自主性を育み、地域について考え、学ぶ場とすることが重要になってくる。また、農山村型のWSにどのような効果が期待されているかを知ることでよりよいWSが行われるのではないかと考えられる。

そこで本研究では農山村における空間計画WSの先進的事例である長野県にある姨捨(田毎の月)棚田で行われたビオトープ(生き物の生息環境)づくりWSを対象とし、まず農山村における空間計画WSの特性を整理、把握する。次に、特性から考察される農山村型のWSを行うことで期待される効果を体系的に構造化し今後の農山村型WSの効果的な運用に寄与することを目的とする。

2. 研究方法

(1) 調査対象

本研究では、農山村における空間計画WSの先進的事例である長野県千曲市にある姨捨

(田毎の月)棚田で行なわれている「田園自然環境保全整備事業 姨捨地区」(以下姨捨ビオトープ事業と称す)を対象とする。

姨捨棚田は冠着山の山麓にあり、「長楽寺境内地区」「四十八枚田地区」、「姪石地区」の計三ヶ所約 3ha が 1999 (平成 11) 年 5 月 10 日に国の名勝(姨捨「田毎の月」)に選定されている美しい田園景観が保全されている場所である。

しかし近年、耕作者の高齢化などにより農地の荒廃化が見受けられる。そこで、棚田景観の保全や農村づくりを目的として姨捨棚田ビオトープ事業における WS が、平成 16 年から行なわれている。

ビオトープづくりでは、特に管理・運営が重要視される。そこで、その体制作りを目指して調査、計画、施工、管理・運営の一連の作業に住民が参加する WS 型の会議が初めて導入された。対象地は姨捨棚田の「長楽寺境内地区」、「姪石地区」に隣接する敷地約 1ha の場所で、文化的景観にあわせたビオトープづくりを目的としている。WS には地域住民やその地域の農業従事者、関心のある市民など様々な属性の人々が毎回 40 名ほど参加した。また、参加者を一班から四班に分け各班に本学の学生とコンサルタント、行政関係者が加わり計画を検討・作成した。

現在は土地の改修工事が終了し、管理・運営に向けて管理団体が設立された。

(2) 研究方法

I ワークショップ全体の特性を把握するために次のような方法で理解を図る。

i 過去 7 年分の都市計画学会・農村計画学会・造園学会で取り上げられた空間計画 WS に関する事例の文献調査を行い、事例を主体、期間、方法などの項目で分類を行い解析する。

ii i の結果をもとに空間 WS の全体的な特性をつかむ。

iii 特に農山村の事例に着目し、デザインレベル、住民の関与レベル、計画段階で整理し表を作成する。

iv iii をもとに農山村型 WS の特性の全体像を把握する。

II 農村型の WS の具体例として姨捨ビオトープ事業で特性の分析を行う。これらの調査はすべて参加・観察型で行った。また、WS 参加後も継続して地域活動などに参加し、参加者、地域住民、コンサル、行政にヒアリングし 3 年間観察を続け現在も継続中である。具体的な方法は下記に示した通りに行う。

i 姨捨ビオトープ事業の概要を把握する

ii 姨捨ビオトープ事業の WS 内で意見がどのような属性の人から発言され、どのように合意形成されたかを図にしたものを参考に発言者の属性や意見の属性を分類する。

iii ii をもとに姨捨ビオトープ事業における農山村型 WS の特性を把握する。

III II で得られた結果を元に農山村型 WS の特性を把握し、農山村型の WS にどのような効果が期待できるか考察する。

IV II・III の結果より WS を行うことで期待できる効果を体系的に構造化し、仮説を設定する。その後、姨捨ビオトープ事業を対象に検証を行う。また比較対照研究として同じく参加・観察型の調査を行った他地域の景観整備 WS でも検証を行う。

これらの結果を重ね合わせ、現在の農山村における空間計画 WS の特性を把握し、今後の

農山村型 WS に期待される効果の体系的な構造化を行う。

3. 現在の研究成果および考察

現在までに姨捨ビオトープ事業で行われた WS で調査した内容を検討し姨捨ビオトープ事業での農山村型 WS における特性が明らかとなってきた。

姨捨の WS には農業従事者、市民、地域住民、学生、行政、コンサルタントで班が構成され話し合いが行われた。上記参加者の割合は農業従事者が 16%、地域住民が 24%、市民が 33%、学生、行政、コンサルタントがいずれも 9% であった。班の構成人数は少ない班で 9 名、多い班は 13 名で行われた。回毎に多少の入れ替わりや変更はあったが影響を及ぼすほどではなかった。班内の参加者の属性割合はまちまちで班の特徴や意見形成に影響を与えている。

姨捨での WS 全体を通しての特徴として景観に関する意見が多かったことがいえる。これは第一回 WS、第二回 WS を通していえることである。景観に関する意見が多かった理由としては、姨捨(田毎の月)棚田が国の名勝に選定されており、現在まで様々な保全事業や活動などが行われているため住民の景観に対する意識が高かったこと、景観に配慮した計画ということが目標として説明されていたことなどがあげられる。景観に関する意見はどの属性の参加者からも聞かれた。

また、管理に関する意見も全班に共通して多く聞かれた。この理由としてはビオトープづくり計画の大きな軸である継続した活動を自分達で行うという意識が高かったことなどがあげられる。第一回 WS で参加者の意見を取り入れたラフプランが作成されていたため第二回 WS では管理に関する具体的な議論となった。第一回、第二回とも管理に関しては特に農業従事者や地域住民から発言される傾向があった。

生態的側面に関する意見はビオトープづくりの計画にしては少なく、発言者も特定の人であることが多かった。これはビオトープへの理解や知識のレベルが参加者間で異なっていたこと、生態的な側面に関しては専門的な知識が必要なのではないかと参加者に考えられたことなどがあげられる。

また、専門家の意見に影響を受けることが多かった。

農業の生産に関する意見は特に農業従事者から発言されたが、専門的な意見であったため班内で意見が分かれることはなくほぼ計画にも採用された。

これらの研究結果により次のようなことが明らかとなった。姨捨ビオトープ事業における WS では国の名勝に選定されるなど景観保全の考えが浸透していたため、住民の意識が高くそれが意見に反映された。このように政策や事業、歴史が住民の意識を形成し、意見に影響を与えていると思われる。そのため、WS を行う際、今までどのような事業が行われてきたかなど、その土地の歴史を把握しておくことが重要となってくる。

また、農業従事者からは生産や管理など、生産的、現実的な意見が多く、一般の住民からは生態的側面や観光など幅広い意見が実行可能、不可能に関わらず出ることがわかった。また、これらの意見は班を構成する属性や割合により影響を受けることもわかった。そのため、参加者の属性を把握し班構成を考えることが必要となってくるのではないかと思う。

その他に、今回の WS の実施主体である行政にとっては、担当者がメンバーとして WS に参加していたため、班内で出た意見の意図を理解し、多数意見と少数意見を同等に扱った

大都市近郊地域における鉄道会社が行う里山などの環境を利用したレクリエーション空間の整備に関する研究

○岡田 慎弥（東京農業大学大学院農学研究科）
下嶋 聖（東京情報大学総合情報学部）
麻生 恵（東京農業大学地域環境科学部）

1.研究の背景と目的

都市近郊の里山は従来はレクリエーションの対象としてあまり注目されてこなかった。例えば、多摩丘陵は多摩ニュータウンなど住宅の供給地として開発が進んだが、人口減少社会への移行や都心居住志向により、今後はかつてのような大規模開発は行われなだろうとされ、今後、未利用地が増加することが懸念されている。そうした状況をふまえて、例えば町田市の一部では、都市計画マスタープランを変更し、里山環境を活かしたまちづくりへと転換する事例も出てきた。近年は里山は市民の身近な野外レクリエーション空間として注目されるようになり、首都圏のレクリエーション体系においても、都心から気軽にアクセスできる中距離地域のニーズが求められている。

里山などの景観や地域環境の保全方法については、従来は行政中心で、後に、NPO 法人などの市民グループの参画もみられるようになり、現在では行政・市民中心で議論がなされている。そのため、もう一つの主体である企業における対応はあまりなされてこなかったといえる。しかし、最近の傾向として鉄道会社をはじめとする多様な企業が参画する動きがみられるようになった。これまで観光客の輸送や観光レクリエーション地の開発を行ってきた私鉄も新たに対応をし始めている。小田急電鉄では、里山を含めた身近な沿線の自然環境の保全を目的として環境活動を行っている。これは自然の大切さをアピールする自然との共生を目指した環境活動として位置付け実施しており、その環境活動が、一部レクリエーション的な機能を果たしているといえる。

里山地域の利用者は中高年世代が中心であり、健康志向、自然志向の高まりや、今後の団塊の世代の大量退職といった社会背景が変化していることから、レクリエーションに対する利用者のニーズにも変化が生じていると考えられる。

本研究では、小田急電鉄が観光事業を手がけた地域や同社線の沿線地域を対象として、そのレクリエーション空間の変遷を明らかにする。また、現在の鉄道会社としての役割や意識を把握すると共に、実際に沿線の身近な自然や里山を散策する利用者の意識やニーズ、そこにレクリエーション空間として求められるものについても把握したうえで、企業（鉄道会社）が近郊地域の里山地域の環境を活かしたまちづくりにおいて、どう関わっていくのかを明らかにすることを目的とする。

2.研究方法

2-1 文献調査

社史を中心とした関連文献及び関連資料から小田急電鉄の手がけた観光事業や、同社線沿線地域でのレクリエーション利用をハード・ソフト両面から明らかにした。同時に、旅客輸送の歴史も明らかにした。

2-2 アンケート調査

企業、利用者の各主体の意識やニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。

2-2-1 里山利用者に対する意識調査

2006年11月26日(日)に町田市小野路地区で行われた、NPO 法人みどりのゆび主催の「フットパスまつり」の参加者に対しアンケート調査を実施し、里山地域の整備のあり方等についての意識を把握するために行った。その場で参加者97名に対しアンケート用紙を配布し、80枚を回収した。(回収率82.5%)

2-2-2 鉄道会社に対するアンケート調査

小田急電鉄の担当者(法務・環境統括室)に対してアンケート調査を実施した。特に、身近な自然や里山を対象としたレクリエーションを中心に、現在の鉄道会社として行っている取り組みや意識を把握した。

2-3 地図を用いた特性把握

1/50,000の地形図を用い、現在実際に小田急電鉄が関わっているレクリエーション空間を地図中にプロットすることにより、都心からの距離別の特性や施設・空間別のレクリエーション利用の特性を把握した。

3.結果

これまで私鉄は遊園地をつくるなどしてレクリエーション利用に対応してきた。遊園地などの施設型のものは、1980年代から90年代初めまでは新たなアトラクションの導入が相次いだ。その後、向ヶ丘遊園、御殿場ファミリーランドなど閉園している施設が多くある。ハード面では一方で、アウトレットモールや複合型商業施設が近年多く開業する傾向にある。

箱根においては、現在まで長年にわたり様々な施設が開設されており、持続的なニーズがあるものと考えられる。

全体を通しては、ハード面による対応が積極的であった時期もあったが、近年はソフト面によるレクリエーション空間の利用が多くなってきている。

沿線の身近な自然や里山などにおける環境活動を含むレクリエーション利用には以下のようなものがある。1992年には小田急線沿線のウォーキングイベントである「小田急のんびりハイク&ウォーク」を開始した。これについては、現在は年間30回程度実施しており、28,000人程度の参加者がある。1999年には小田急線沿の美しい花の寺を紹介するガイドブック「小田急沿線花の寺四季めぐり」を同社線主要駅において1冊1000円で発売した。2003年3月には「小田急沿線自然ふれあい歩道」が10コース選定された。「小田急沿線自然ふれあい歩道」とは小田急線の駅を起・終点とするおおむね4~5kmの沿線の身近な自然や文化財とふれあえる散歩コースである。これらのコースのマップを作成し、冊子を駅に置いて配布したり、ホームページに掲載して告知している。同歩

道は2003年10月に20コース、2004年10月に30コース、2005年10月に40コース、2006年10月に50コース、2007年10月に60コースに拡大されている。(表・1参照) また、小田急電鉄には今後も同歩道の選定を順次進め、小田急線の全駅をカバーする「散歩道ネットワーク」に発展させていきたいという計画がある。

小田急電鉄へのアンケートからは、環境問題の深刻化やCSR(企業の社会的責任)への対応から、「環境負荷の低減」と「自然との共生」を目標に環境活動(黒川地区の社有林での里山保全活動、小田急沿線自然ふれあい歩道の選定活動など)を展開しており、「沿線価値の向上」に務めていることがわかった。また、小田急線沿線の景観資源を貴重な財産と捉えており、今後の検討事項として、箱根地区を対象としたエコツアーを取り上げている。エコツアーでは新しい顧客ニーズに応え、地域振興にも貢献するものと期待している。同社が実施している自然を対象としたイベントには中高年の参加者が多く、団塊の世代が定年を迎える時期と重なるため、今後さらにこの傾向が高まると予想しており、このようなニーズの変化にも的確に対応していく必要性も把握された。

地図を用いた特性把握からは、レクリエーション利用の全体傾向として、箱根、江の島などの遠隔地の利用に加えて、都心から近距離～中距離にあたる地域の利用が増えている。近距離～中距離はこれまでレクリエーションの空間としての利用は多くはなかったが、小田急沿線自然ふれあい歩道や小田急のんびりハイク&ウォークではこのような地域を対象として利用し始めたため、環境活動を含めたレクリエーションの利用が増加している。また、施設型のレクリエーション利用だけでなく、里地・里山や市街地内の緑道などのオープンな空間への志向が見え始めており、このような利用の比重も増している。

里山利用者に対するアンケート調査からは、里山地域を歩く場合のガイドの必要性、散策道の明確化(標識などの整備)、トイレ、案内所(ビジターセンターなど)、休憩所、農産物直売所、駐車場などの整備などのニーズが把握された。

参考文献・参考資料

- 1)小田急電鉄株式会社社史編集事務局編(2003):小田急75年史:小田急電鉄株式会社
- 2)小田急電鉄株式会社法務部環境担当編(2003):おだきゅう増刊号環境特集:小田急電鉄株式会社法務部環境担当
- 3)小田急電鉄株式会社法務・環境統括室編(2006):小田急沿線自然ふれあい歩道 自然豊かな散歩道ガイドブック Vol.1・2 改定号:小田急電鉄株式会社法務・環境統括室
- 4)小田急電鉄株式会社法務・環境統括室編(2006):小田急沿線自然ふれあい歩道 自然豊かな散歩道ガイドブック Vol.5:小田急電鉄株式会社法務・環境統括室
- 5)NPO 法人みどりのゆび編(2002):多摩丘陵フットパス 1—散策ガイドマップ—:NPO 法人みどりのゆび
- 6)NPO 法人みどりのゆび編(2004):探検しよう ぼくらのまち多摩丘陵:NPO 法人みどりのゆび
- 7)宮崎政雄、麻生恵(2004):多摩丘陵におけるフットパス計画による里山景観保全への取り組み:ランドスケープ研究 68(2),126-129

表-1 小田急沿線自然ふれあい歩道一覧

No.	コース名	コースタイトル	距離	路線	選定年月
1	代々木八幡駅～代々木上原駅コース	玉川上水緑道と緑豊かな邸宅街を巡って	4.0km	小田原線	2007年10月
2	世田谷代田駅～下北沢駅コース	都会の中の緑道とゆかりの社寺を巡って	5.4km	"	2006年10月
3	豪徳寺駅コース	烏山川緑道に沿った世田谷の社寺を訪ねて	6.5km	"	2005年10月
4	千歳船橋駅コース	烏山川緑道から蘆花恒春園をめざして	6.7km	"	2006年10月
5	祖師ヶ谷大蔵駅コース	仙川の流れとともに自然の魅力を味わって	5.5km	"	2006年10月
6	成城学園前駅コース	成城のきしべの路に自然を求めて	6.0km	"	2004年10月
7	狛江駅～喜多見駅(野川)コース	新旧野川の自然と歴史を求めて	6.4km	"	2005年10月
8	狛江駅～喜多見駅(岩戸川緑地)コース	岩戸川緑道から由緒ある寺をめざして	4.9km	"	2007年10月
9	狛江駅～和泉多摩川駅コース	由緒ある社寺と多摩川の清流を巡って	5.3km	"	2003年10月
10	登戸駅～向ヶ丘遊園駅コース	二ヶ領の流れに沿って高台の社寺を仰ぐ	6.5km	"	2005年10月
11	向ヶ丘遊園駅(栴形山)コース	生田緑地・栴形山をめざして	3.5km	"	2003年3月
12	向ヶ丘遊園駅(日向山)コース	生田に残る水と緑を求めて	5.8km	"	2005年10月
13	読売ランド前駅コース	雑木林に花と緑と史跡を訪ねて	5.7km	"	2004年10月
14	柿生駅(麻生川)コース	里山の寺と麻生川の桜並木を訪ねて	4.0km	"	2003年10月
15	柿生駅(王禅寺)コース	起伏の中に自然豊かな公園や社寺を訪ねて	7.8km	"	2005年10月
16	鶴川駅コース	ツツジに囲まれた寺と里山を訪ねて	5.0km	"	2003年3月
17	玉川学園前駅コース	住宅地に残る豊かな自然を求めて	5.9km	"	2003年10月
18	町田駅コース	湧水豊かな窪地の公園から恩田川に沿って	5.4km	"	2003年10月
19	相模大野駅コース	相模野の豊かな森につつまれて	8.9km	"	2005年10月
20	小田急相模原駅コース	住宅街の緑道に緑の湧きを求めて	6.4km	"	2006年10月
21	相武台前駅コース	切り通しの坂道を登り広々とした畑を巡って	4.2km	"	2003年10月
22	座間駅コース	座間の自然と歴史を巡って	3.7km	"	2003年3月
23	海老名駅コース	海老名の歴史と自然を訪ねて	7.0km	"	2003年10月
24	海老名駅～厚木駅コース	田園地帯を抜け相模川に沿って	4.2km	"	2003年3月
25	伊勢原駅コース	大山の麓に広がる懐かしの里地を味わう	7.6km	"	2004年10月
26	鶴巻温泉駅コース	山あいにたずむ歴史ある社を訪ねて	7.3km	"	2004年10月
27	鶴巻温泉駅～秦野駅コース	雄大な眺望が広がる弘法山をめざして	7.2km	"	2006年10月
28	秦野駅～渋沢駅コース	蘆生湖と渋沢丘陵の尾根道を巡って	6.8km	"	2006年10月
29	渋沢駅(渋沢丘陵)コース	渋沢丘陵に爽快な自然の味わいを求めて	8.0km	"	2003年10月
30	渋沢駅(四十八瀬川)コース	心む景色が広がる山里の径へ	8.8km	"	2007年10月
31	新松田駅コース	松田山からの眺望とハーブの香りを味わって	3.9km	"	2007年10月
32	新松田駅～開成駅コース	酒匂川とあじさいの里を巡って	6.6km	"	2003年10月
33	富水駅～開成駅コース	二宮尊徳ゆかりの地に自然を訪ねて	4.6km	"	2004年10月
34	壺田駅コース	狩川の清流とのどかな田園風景を味わう	6.8km	"	2005年10月
35	足柄駅コース	高台の古墳群にいしえの生活を連想して	5.0km	"	2006年10月
36	小田原駅コース	海沿いの小径に城下町の自然と歴史を訪ねて	5.8km	"	2004年10月
37	小田原駅～箱根板橋駅(箱根登山線)コース	城を囲むゆかりの社寺を訪ね相模湾を望む	5.6km	"	2006年10月
38	栗平駅～五月台駅コース	尾根道の線の先に里山風景を訪ねて	4.0km	多摩線	2007年10月
39	黒川駅～栗平駅コース	雑木林の尾根道に自然を求めて	3.2km	"	2003年10月
40	黒川駅コース	里山に囲まれた田園風景との出会いを求めて	4.7km	"	2003年3月
41	小田急永山駅コース	自然豊かな公園と横のある並木道を歩む	6.7km	"	2004年10月
42	小田急多摩センター駅～小田急永山駅コース	多摩ニュータウン内の公園や緑道を巡って	6.5km	"	2004年10月
43	小田急多摩センター駅コース	ニュータウンの緑の小径を一巡り	6.5km	"	2007年10月
44	小田急多摩センター駅～唐木田駅コース	多摩ニュータウンの並木道をたどって	3.0km	"	2003年10月
45	唐木田駅コース	小山田緑地の樹木と小池を巡って	6.5km	"	2003年3月
46	栗林間駅～中央林間駅コース	さくらの散歩道と歩行者専用道を歩いて	5.3km	江ノ島線	2003年3月
47	中央林間駅～南林間駅コース	ケヤキ並木からゆかりの社寺を訪ねて	4.7km	"	2007年10月
48	大和駅～鶴間駅コース	四季おりおり楽しめる泉の森を巡って	4.2km	"	2005年10月
49	大和駅コース	公園と社寺の緑にオアシスを求めて	9.0km	"	2007年10月
50	桜ヶ丘駅～高座渋谷駅コース	引地川千本桜と花の寺を巡って	3.5km	"	2003年3月
51	高座渋谷駅～桜ヶ丘駅コース	境川沿いにある保存緑地をたどって	7.6km	"	2005年10月
52	長後駅～湘南台駅コース	街中の緑道からのどかな景色の境川へ	5.4km	"	2004年10月
53	六会日大前駅(天王森公園)コース	のどかな田園風景を楽しみながら天王森公園をめざして	8.0km	"	2006年10月
54	六会日大前駅(引地川)コース	引地川に沿ってウメと緑と歴史を求めて	7.5km	"	2007年10月
55	善行駅(大庭城址公園)コース	引地川沿いの大庭城址公園を訪ねて	8.3km	"	2004年10月
56	善行駅(東横野中央公園)コース	川沿いの田園風景を楽しみながら丘の上の公園を目指して	7.0km	"	2007年10月
57	藤沢本町駅コース	藤沢の歴史ある社寺と自然を訪ねて	5.5km	"	2005年10月
58	本鶴沼駅～藤沢駅コース	駅近にある公園で豊かな自然と触れ合って	3.4km	"	2006年10月
59	鶴沼海岸駅～藤沢本町駅コース	引地川沿いの緑と由緒ある社寺を巡って	4.5km	"	2003年3月
60	片瀬江ノ島駅コース	潮の音の中をタブノキに囲まれた社寺を巡って	5.3km	"	2003年3月

2007年10月現在

小田急沿線自然ふれあい歩道総延長 349km

求められる総合型地域スポーツクラブ 神奈川県内総合型地域スポーツクラブのクラブ理念やその目的を参考にして

○吉原 さちえ（東海大学）、西野 仁（東海大学）

はじめに

総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取組みは、『2010年までに全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成すること』、このスローガンを2000年に掲げてから、今年で7年目を迎えた。全国で2,000以上のクラブが創設されたものの、未設置市町村は今なお存在する。神奈川県では、33市町村のうち約半数の市町村が未設置状況である。現在、文部科学省委託事業の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業は、(財)日本体育協会を主体に進められている。しかし、その実態は縮小傾向にあると聞く。例えば、指定クラブ(総合型地域スポーツクラブの設立を目指す団体など)への委託金額からもそれを窺い知ることができる。委託金は、初年度から徐々に減額され、今年度は、当初の1/3の額(1クラブにつき最高100万円の委託金)になった。この状況を踏まえると、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業が、頭打ちの状態になりつつあると言っても過言ではない。

クラブ育成アドバイザーをしていた2005年4月～2007年3月の2年間に、当時の指定クラブの関係者から委託金の使い道に対する意見や要望を聞いた。具体的には、使用制限がありすぎて、『思うように使うことができない』、『使いたい時に使用することができない』『クラブの実情に合わない』などである。もちろん、クラブの設立に向けた課題は、これだけではない。地域内での総合型地域スポーツクラブに対する意識・認識の低さ、スタッフ間の温度差、適当な人材不足、活動場所の問題など、その内容は、多岐にわたっていた。また、昨年の学会大会で発表した総合型地域スポーツクラブの運営の実態¹⁾で明らかにしたように、クラブ創設後も、課題は山積みである。

このようにクラブの設立、そして創設後の運営は、一筋縄ではいかない。それらを知りつつも、なぜ自分たちの地域に総合型地域スポーツクラブを必要とし、その設立や運営に地域住民たちは、自ら積極的に取り組むのであろうか。彼らを後押しするものは一体何なのだろうか。

本研究は、2年間のクラブ育成アドバイザー時代に実施したクラブ訪問時のキーパーソンや中心スタッフへのインタビューの記録やそれぞれのクラブの理念やその設立目的を参考にして、地域社会の中で総合型地域スポーツクラブをどのような存在にしたいと考えているのかを明らかにしようとするものである。

研究の目的

神奈川県内にある総合型地域スポーツクラブが、地域社会において、どのような存在であって欲しいと願い、その活動に取り組んでいるのかを明らかにすることである。

研究の方法

- 1) 神奈川県内総合型地域スポーツクラブを訪問した際のインタビューの記録
2005年4月～2007年3月
- 2) (財)神奈川県体育協会 平成17年度神奈川県育成指定クラブ概要
- 3) (財)神奈川県体育協会 平成18年度神奈川県内育成指定クラブ活動報告書 総合型地域スポー

ツクラブの創設を目指す継続クラブの活動について

4) 総合型地域スポーツクラブオリジナルパンフレットとホームページ

これらをもとにして、研究を進めることにした。

結果及び考察

1) 神奈川県内総合型地域スポーツクラブを訪問した際のインタビューの記録から

イメージ	歌声喫茶、青少年団、はやし連、祭り			
	スポーツも文化も、遊び中心、競技的でなく、アマチュア的、レクリエーション、伝承遊び、競技性と楽しみ			
	好きなことには自分たちでお金を出し合うのが当たり前、実技指導だけではない、できる限り低料金で			
	地域社会		個人	
場について	大人の居場所づくり 子どもの居場所づくり 子どもの受け皿	周りの環境 商店街とのかかわり	人と人との付き合いの場 コミュニケーションの場 たまり場 社交の場 交流の場	様々な体験活動の場 自ら楽しむ場 学習の場 憩いの場
人について	子ども 大人 高齢者 高齢化 少子化	大人の目 地域の人々の連携 世代間交流	顔見知りを増やしたい ふれあい 人付き合い スマートな付き合い 垣根づくり	健康・体力づくり 引きこもりの解決に 自由なときにふらっと 義務化ではなく 気軽に できる人ができることをできる範囲で 色々なことができる
その他	町づくり 町おこし	防犯	地域貢献 社会貢献 地域コミュニティの形成	地域資源の活用 地域の特性を活かす 地域の楽しみ

総合型地域スポーツクラブの「イメージ」は、「歌声喫茶」、「青少年団」、「はやし連」、「祭り」という言葉から想像すると、賑やかな活動の場であり、親から子へ、孫へと続く、世代継承を読み取ることができそう。また、競技志向的なスポーツから、アルフィ・コーン²⁾が『スポーツには、そのほかの気晴らしとおなじように、楽しみを提供するほかはおそらくなんの存在理由もない。』と述べているように、楽しみや純粋性を求めるスポーツへ移行している傾向が伺える。

「地域社会」の視点では、場所については、「居場所」づくりや「周りの環境」との関わりを、人については、「子ども」・「大人」・「高齢者」のすべての世代を挙げていることから、それぞれの年齢層にとって、居やすい場所づくりを目指していると考えられる。

「個人」の視点では、場所については、「コミュニケーション」、「交流」、「様々な体験活動」、「憩い」が、人については、「付き合い」、「垣根づくり」、「気軽に」という言葉があげられ、自由な状態の中で、人とのつながりを大切にしていることが読み取れる。また、「できる人ができることをできる範囲で」、この言葉からは、スポーツだけを行うことだけでなく、総合型地域スポーツクラブに対して積極的に関わろうとする姿勢が感じられる。

2) (財)神奈川県体育協会 平成17年度神奈川県育成指定クラブ概要と

平成18年度神奈川県内指定クラブ活動報告書から

テーマ	
スポーツが育むひと・まち・未来	体を動かすことの楽しさを体感できる機会の提供
スポーツに親しむ機会の提供	純粹にスポーツを楽しむ場としてのスポーツ環境
スポーツと文化の融合	「やって、見て、参加して」楽しめる生涯スポーツの提案
スポーツ・文化ライフ創造のためのクラブ	地域の全住民がスポーツに親しめるクラブ
スポーツを通じて人づくり、仲間づくり	身近な場所で気軽に参加できるスポーツクラブ
人と人との「ふれあい」の復活	豊かなスポーツライフ環境の提供
和みの場、話題づくり、コミュニケーションづくり	ライフワークの一部になるようなスポーツクラブ
地域コミュニティの場としてのクラブ	
スポーツコミュニケーションを通じた豊かな地域社会と発展に	
文化・スポーツを愉しみ、コミュニケーションがとれるサロンのようなクラブ	

キーワード	将来像		目的
生きる喜びをわが町に	地域の教育力向上	子どもたちの健全育成	人づくり
スポーツで地域を元気に	地域の活性化	子どもの体力低下防止	仲間づくり
4つの葉のクラブづくり	地域コミュニティの拡大	青少年の健全育成	心豊かな人間づくり
悠・飛翔	地域コミュニティの醸成	青少年の非行・犯罪防止	健康づくり
スポーツを楽しむ	地域コミュニティの活性化	高齢者の健康保持	健康・体力づくり
仲間を大切にす	世代間交流	高齢者の体力向上	心と体の健康づくり
文化・歴史を学ぶ	コミュニケーションの輪	地域住民の心身の活性化	青少年の居場所づくり
子どもと大人がともに成長		地域住民の心身の健全化	家庭づくり
クラブが人生そのもの		生活習慣病の改善	町づくり
自立・協働・愉会		豊かな人間性の教育	
		競技志向からの脱却	

テーマには、「スポーツ」、「文化」、「コミュニケーション」、「ライフ」、「楽しさ」、「純粹さ」、「豊かさ」、「サロン」、「ふれあい」「和み」などの語句が見受けられる。キーワードには、「生きる喜び」、「地域を元気に」、「クラブが人生そのもの」、「自立・協働・愉会」などオリジナルの言葉が印象的である。将来像には、「地域」、「子ども・青少年・高齢者」に代表される「人」に関わる用語が多い。そのような中で「競技志向からの脱却」という言葉に興味を引かれる。目的は、「人」、「健康」、「町」という語句が目立つ。

3) 総合型地域スポーツクラブオリジナルパンフレットとホームページから

『そもそもスポーツの語源は *disport* であり「遊び、興ずる」という意味だといわれたことがあります。ですから私たちはスポーツの原点を「遊び」と考えています。したがってクラブの活動においては、一切の強制はありません。…… 一人一人の善意によって作り上げてゆくクラブこそ、地域に密着し長続きするものだと信じています。』(NPO 法人 K クラブ)

『カヌーを中心としたアウトドアスポーツを通じて、技術の取得と技能の向上に努めるとともに、環境保護等に関する活動も行い、生涯スポーツの普及及び環境との共生の実現に寄与すること』を目的に……』(NPO 法人 KOS クラブ)

『この活動を経験した子どもたちには、大きくなり、どんなスポーツと出会っても、そのスポーツを

楽しめる力と、すべを身につけてくれていると願います。この活動を経験した親たちは、ちょっとしたことでも、近くの子どもに声をかけてあげられるようになっていくと思います。……、今の社会に薄れていく昔からの良いものを、探しつづけ、もっともっと大きく広がった活動に育てていきたいと思っています。』(YJ)

「スポーツ（の原点）は遊びである」、だから「強制するものはない」と断言しているクラブに見取れるように、総合型地域スポーツクラブの中には、ホイジンガ³⁾が記す『スポーツの本質』をわきまえた上で、活動を実施しているところもある。また、環境の問題、古きよき時代の日本の文化を考えていることが、一例として挙げた総合型地域スポーツクラブの理念や目的から伺える。

地域における総合型地域スポーツクラブの在り方について

- 1) 世代間を越えたコミュニケーションの場
- 2) これまでの競技志向重視型のクラブから楽しみの志向を取り入れたクラブへ
- 3) スポーツを通して、地域貢献
- 4) 文化の見直しと再構築
- 5) 教育的要素を含んだ活動

総合型地域スポーツクラブの「イメージ」として挙げた「青少年団」や「はやし連」、「祭り」という言葉からも分かるように、地域で様々な活動が盛んに行われ、活気に満ちていた時代にあった組織に変わって、今の時代に即した人々の居場所になることが、地域での総合型地域スポーツクラブの在り方として描かれているようである。

まとめ

神奈川県内の総合型地域スポーツクラブのクラブ理念やその目的から、地域における総合型地域スポーツクラブの在り方を探ろうとした。クラブ育成アドバイザー時代にクラブのキーパーソンや中心的なスタッフに対するインタビューの記録や平成17年度と平成18年度にまとめたクラブの事業概要と活動報告書、クラブのオリジナルパンフレットやホームページを参考に研究を進めた。総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取組みは、これからの地域にとって、そこに住む人々にとって、また、スポーツが本来持ち合わせている価値の再確認にとっても、意義ある存在であることを改めて感じた。これらは山崎⁴⁾が述べる『プロフェッショナルな人間』、『第三の道』に通ずる。たくさんの課題が山積みになっている総合型地域スポーツクラブであるが、共通の思いを持つ仲間と共に、同じ場所で、活動をしていくことに魅力があるのだろうと思う。

参考文献

- 1) 吉原さちえ・西野仁、総合型地域スポーツクラブの運営の実態－神奈川県内 18 クラブを事例として－、日本レジャー・レクリエーション学会第36回大会号、2006、pp.44-47
- 2) アルフィ・コーン、山本啓・真水康樹訳、競争社会をこえて ノー・コンテストの時代、法政大学出版局、p.133
- 3) ホイジンガ、高橋英夫訳、ホモ・ルーデンス、中公文庫、p.110
- 4) 山崎正和、社交する人間 ホモ・ソシアリビス、中央公論新社、pp.303-305、pp.310-312

レジャー志向性尺度の開発に関する研究（2）

—多様な大学生における調査データから志向性尺度の今後を展望する—

○佐橋 由美（大阪樟蔭女子大学） 佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

Keywords: レジャー診断ツールの開発, 実践的適用, レジャー志向性とレジャースタイル, レジャーの質的充実, 全般的well-beingとの関連

目 的

団塊世代の大量退職の時期を迎えている今日、中高年層の第二の人生とりわけ、レジャーの面での充実に対する社会の関心は、より一層高まってきているように思われる。しかし、レジャー研究の成果は目下のところ、未だその社会的ニーズに十分応えうるところまで来ていないというのが実情である。個人のレジャー生活の充実を支援していくための第一歩は、現時点での各個人のレジャー生活の実情、およびレジャーに対する態度や動機づけなどを総合的に診断・評価することであり、その後、その個人をより良い方向へと導くべく、情報や助言、具体的支援策の提供がなされるというのが、効果的なプロセスといえるのではないだろうか。この成人へのレジャー教育ともいえるべく啓発のプロセスは、非常に重要であるにもかかわらず、実践的な面での具体的方法論に関しては、未だ第1のステップへの糸口すら見つけられない状況である。そこで、私達研究グループはそのような遠大な目標の下、成人のより良いレジャー生活に向けての診断、そして方向性の提示、助言などに利用しうる診断ツールを開発し、有用なツールを蓄積していくという意図をもって研究に着手した。

先の「レジャー志向性尺度の開発に関する研究」（佐橋・多留, 2006）では、レジャー生活の診断・評価にあたり、志向性という概念に着目し、この志向性からどれだけレジャー生活全般に関する有益な情報を引き出せるかを、試験的にレジャー志向性尺度を作成、女子大学生に実施して検討した。ここでは、レジャーにおける志向性は、「長期的展望-向上」「活動性」「主導性」「自然志向」「対人関係志向」の5側面から把握することができ、これらの下位概念のうちとりわけ「主導性」や「長期的展望-向上」「活動性」の得点が、様々なレジャー領域への参加度から見たレジャースタイルや、内発的動機づけレベル、退屈感や阻害レベルの低さなどと密接な関係があることが明らかになり、志向性がレジャー参加の量・質両面での有益な情報をもたらすことが実証された。しかし、この研究における知見は、あくまで女子大学生に限られたものであり、次なる段階では、大学生でも、より多様な学校種別の大学生について再度検討すべき必要があった。また、志向性の把握にあたって、より有効な下位概念があるかもしれず、追加の調査と分析が必要と考えられた。

本報告を含む一連の研究の長期目標は、できるかぎり広範な年齢層、ライフスタイルをもつ人々のレジャー生活を俯瞰しうるような有効なレジャー生活診断ツールを、とりわけ、志向性という観点から開発していくことであるが、ここでは先の調査研究を発展させて、専攻や共学/女子大等の学校種別の多様性に配慮した上で、大学生というコンビニエンスサンプルに対して尺度を実施して、尺度の構造、信頼性・妥当性などを検討し、診断ツール開発・蓄積に資する基礎資料を得ようとするものである。

方 法

対象： 人文系女子大学, 体育系単科大学, 医療系（看護）大学に通う男女大学生。

調査手続き： 各大学において、調査者が担当する授業時間に『余暇生活に関する調査』と題された調査票を配布・実施し、授業時間内に回収した。

有効回答： 志向性尺度を中心に、その他いくつかの尺度において回答に不備があったものを除外した

結果、分析に用いることができた有効票は女子大では161件、体育大173件、看護大80件であった。

質問紙の構成：①レジャースタイルを様々な活動領域における参加度（頻度）や時間使用の全体的パターンから明らかにするためのレジャー行動目録（Leisure Behavior Inventories）、②レジャー場面における各個人の内発的動機づけ傾向を測定するためのレジャー内発的動機づけ尺度（Weissingner & Bandalos, 1995）、③同じく個人差としてのレジャーにおける退屈感応性を見るための退屈感尺度（Iso-Ahola & Weissingner, 1990）、④レジャーにおける阻害要因の認知度（LDB Users Manual（Witt & Ellis, 1988））、⑤レジャー生活満足度、⑥全般的well-beingを測定するためのPILテスト（Purpose in Life Part-A）および充実感尺度（大野, 1984）等が、主たる調査内容であった。

レジャー志向性尺度：32項目からなり、各項目ともレジャー場面における考え方、行動傾向を表す内容的に相反する2つの文章「A○○・・・」「B○○・・・」が示されている。これらについて、自分の考えや行動に相当する程度を「A」「どちらかといえばA」「どちらかといえばB」「B」で回答する。

分析：志向性尺度の反応結果に対し因子分析等を行って、尺度の構造を今一度明らかにするとともに、志向性尺度の得点に基づいてクラスター分析を行うことによって、サンプル全体をレジャー志向性に関して何らかの特徴を示すいくつかのグループに分類することを試みる。このセグメンテーションにより、どのような志向上的特徴をもったグループが存在するのを探るとともに、各グループのレジャー参加度や質的な面での充実などの有益情報が引き出せるかどうか、検討を試みる。

結果と考察

1. レジャー志向性尺度の構造

志向性尺度の構造を確認するために、まず、3校による統合データを用いて基本統計量を算出、因子分析を行った（表1）。学校種別ごとの分析結果は紙幅の都合上掲載できないが、基本的には表1に示された6因子（視点）が安定的に確認されたといつてよいであろう。とはいえ、各因子への帰属・該当項目の数が多少異なったり、想定外因子への寄与や予期せぬ因子の結合といった現象が多少、見られた。

女子大学生における因子分析の結果は、3グループ中で最も全サンプル分析の結果と類似していた。すなわち、全サンプルによる分析結果は、女子大学生の特徴が最も色濃く反映されたものであるということがいえる。体育専攻学生では、表1で「活動性」因子に該当している8項目のうち、外出傾向などの“社会的行動面での活動性”を表す要素（4項目）が「対人関係志向」と結合している点と、それ以外の「活動性」4項目—身体面での活動性を意味する—がさらに2つに分離しているという点が特徴的であった。体育専攻生であるということが、身体的な活動性に関して、さらに細かい分類（日常レベルの身体活動性とより高レベルの身体活動性）を生じさせているところが非常に興味深い。看護大生の分析結果は、サンプルサイズがN=80と大きくないことが原因してか、あるいは専攻分野の特殊性によるものなのか、若干解釈の難しいところもあった。

表1の全体分析の結果を見ると、先の研究で抽出された5因子が本分析においても確認されたことから、「長期的展望・向上」「活動性」「対人関係志向」「主導性」「自然志向」の5因子の安定性が示されたといえるであろう。とともに、本調査から新しく追加した「利他主義」項目についても、これらが志向性概念を構成する第6の要素であることも確認できた。また、因子ごとの信頼性係数は、 $\alpha = .814 \sim .681$ であり、各下位尺度の内的一貫性は十分に高いと考えられる。

2. レジャー診断ツールとしての志向性尺度の有効性

各志向性下位尺度（表1を最終解とした）の得点をもとにクラスター分析を実施して、どのような特徴を示すグループが識別されるかを検討した。さらに、そのセグメンテーショングループごとに、レジ

表1 レジャー志向性尺度の基本統計量および因子分析の結果

NO	質問内容(一)	質問内容(二)	平均	SD	長期的	活動性	対人関係	主導性	利他主義	自然志向	クロンバ
					展望・向上	志向	志向	志向	志向	クローンバ	
6	A 手軽で誰にでも楽しめる活動が好き	B 抜群的で奥深い活動が好き	2.18	1.00	.643	.071	.056	.139	-.007	-.009	.814
* 14	B 自分のやり方で楽しめばよい	A 資格取得や技能向上を意図しながら趣味活動をする	2.24	0.99	.625	.054	-.058	.043	.170	.000	
* 21	B 面倒なことは避けて無難できる活動をする	A 今知識や技能がなくて努力すればできるようになると思う	2.44	1.00	.614	.008	.079	.078	.236	.015	
5	A 暇な時は遊びたい	B 時間ができれば何か学びたい	1.81	0.98	.575	-.031	-.180	.026	.025	.015	
29	A 今楽しいことをするのが私のポリシーだ	B 将来の自分にとって確になる活動を趣味として行う	2.42	0.93	.561	.119	-.064	.005	.231	.062	
22	A 字ばなくてはならないような趣味活動はしない	B 新しく何かを学ぶことが好き	2.71	0.96	.526	.210	.040	.122	.189	.047	
* 13	B 今を楽しみたい	A 将来の目標に向かって自分を向上させることをしたい	2.54	1.10	.516	.112	-.047	.030	.230	.053	
* 30	B 趣味なのだからしんどい思いをしてまでするものではない	A 趣味であっても極めるためにはいかなる努力も惜しまない	2.59	1.02	.499	.186	.072	.160	-.039	.092	
* 1	B ゴロゴロしていたい	A 体を動かしたい	2.50	0.93	.318	.631	.143	.090	.031	.071	.800
* 25	B 休養する方がエネルギーの充電になる	A 体を動かす方がエネルギー充電になる	2.26	1.03	.322	.537	.163	.157	-.025	.141	
* 18	B 家で雑誌やインターネットの観光情報を見ているのが楽しい	A ドライブや旅行に積極的に出かける	2.77	0.93	.029	.530	.305	.219	.116	-.045	
* 26	B 外に出なくても身近で楽しめることはたくさんある	A 外出好きで面白いことを外に出て探している	2.54	0.96	.024	.517	.209	.182	.156	-.210	
* 17	B 休養・リラックスを優先させる	A スポーツやフィットネスなどをして体を動かす	2.22	1.03	.387	.516	.117	.181	-.031	.156	
2	A 家にいたい	B 出かけたがたい	2.61	0.95	-.034	.456	.290	.025	.047	-.042	
* 10	B 出かけるよりはテレビやビデオを見る	A 映画やコンサートを見に行く	2.54	1.03	.076	.446	.177	.132	.079	-.147	
9	A テレビを見たり音楽を聴いたり静かに過ごす	B 作業や手仕事をしてみたい	2.20	0.99	.362	.374	.093	.100	.057	.035	
* 12	B 一人で趣味に没頭	A 誰かと一緒に過ごす	2.69	1.00	-.171	.209	.754	.139	.208	-.059	.786
20	A 一人で音楽を聴いたり本を読んだりする	B 友達や家族とおしゃべりする	2.60	1.01	.061	.203	.693	.152	.036	-.043	
4	A 一人で過ごしたい	B 友達と過ごしたい	2.73	0.95	-.009	.264	.684	-.029	.068	-.090	
* 28	B 私の趣味活動は一人ですものが多い	A 私の趣味活動は人と一緒にするものが多い	2.48	1.03	.012	.212	.485	.087	-.074	-.043	
31	A 何かを計画する時大体自分はサポート役だ	B 何かを計画する時自分が中心となって進める方だ	2.39	0.93	.091	.148	.083	.775	.093	-.012	.795
* 23	B 最初何かの提案をするのは自分だ	A 提案された計画に乗るといのがいつものパターンだ	2.38	1.02	.204	.066	.111	.693	.109	-.123	
* 15	B 人から誘われるのを待っている方が好きだ	A 自分が中心となって計画を立てるのは楽しい	2.52	1.03	.137	.199	.048	.639	.135	-.009	
* 7	B あまり目立たず控え目	A 人が集まる場面では軸の中心	2.38	0.89	.094	.299	.122	.500	.043	-.122	
32	A まずは、自分のことが優先されると思う	B 積極的にボランティアや社会貢献活動に関わっていききたい	2.19	0.78	.202	.097	.006	.056	.679	.104	.717
* 24	B 自由時間は自分のために使いたい	A 自由時間には、できるかぎり社会や人の役に立ちたい	1.98	0.83	.134	.012	.112	.119	.614	.053	
16	A ボランティア活動や地域活動などにはあまり関わらない	B ボランティアやNPOの活動など、時間があつたらしてみたい	2.63	0.99	.266	.107	.077	-.004	.534	.084	
* 8	B 自由時間は自分の楽しみや将来のために使いたい	A 人の役に立つことは喜びなので自由時間にはそのような活動を行う	1.88	0.85	.084	.018	-.001	.120	.501	.000	
* 3	B 旅行するならば人があふれる雑多なところ	A 旅行するならば自然豊かなところ	3.23	0.90	.038	-.050	.030	-.021	.032	.712	.681
* 27	B 繁華街など人の多いところに行きたい	A 人のいない静かな場所に行きたい	2.91	0.94	.058	-.214	-.130	-.086	-.028	.617	
* 11	B 人の中にいると落ち着く	A 自然の中にいると落ち着く	3.27	0.85	.001	.023	-.022	-.083	.063	.595	
19	A 環境問題や食の安全などには興味がない	B 自然の中でのスローライフにあこがれる	2.92	0.90	.127	.130	-.106	.012	.171	.431	
					二乗和	3.38	2.60	2.22	2.08	1.79	1.63
※ 得点化は、通常の場合A→Bの順に1~4点を配点。項目番号に*が付されている場合はA→Bの順に4~1点を与えた。					寄与(%)	10.6	8.1	6.9	6.5	5.6	5.1
※※ 因子分析は、主因子法による因子抽出の後、バリマックス回転を実行。					累積	10.6	18.7	25.6	32.1	37.7	42.8

ャースタイル、レジャーにおける内発的動機づけ、退屈度、レジャー阻害などのレジャー関連変数ならびに生活全般にわたる well-being レベルの比較を試みた。レジャー関連変数や well-being 変数に関して、グループ間で何らかの差異が一貫した特徴的パターンで示されるのであれば、志向性尺度が各個人のレジャー生活を診断するツールとして、ある程度有効であるということが示唆されるものと思われる。

図1は、階層クラスター分析を行って、試みに4グループにセグメンテーションした場合の、各グループの志向性における特徴を表している。それぞれのグループに左から、「消極型」「発散型」「準適応—自己啓発型」「最適型」などと名づけることが可能かもしれない。「発散型」とは、活動的で人とのつきあいを好む向社会的な人であるが、短期的・今ここでの楽しみを追及する傾向が強く、長期的展望に立って自分の将来のために努力するという発想に欠けている。これに対して、「準適応—自己啓発型」は、自分の将来を見据えて行動する人で向上心が強い。しかし、人とのつきあいが苦手な人でもある。

表2は、4つのセグメンテーショングループのレジャー生活の量・質両面での様相、生活全般の質を比較し、図式的に表現したものである。表2より、とりわけ「最適型」と「消極型」の間には、レジャー生活の様々な側面、ならびに生活全般の質的側面において顕著な差異が存在しており、レジャー志向

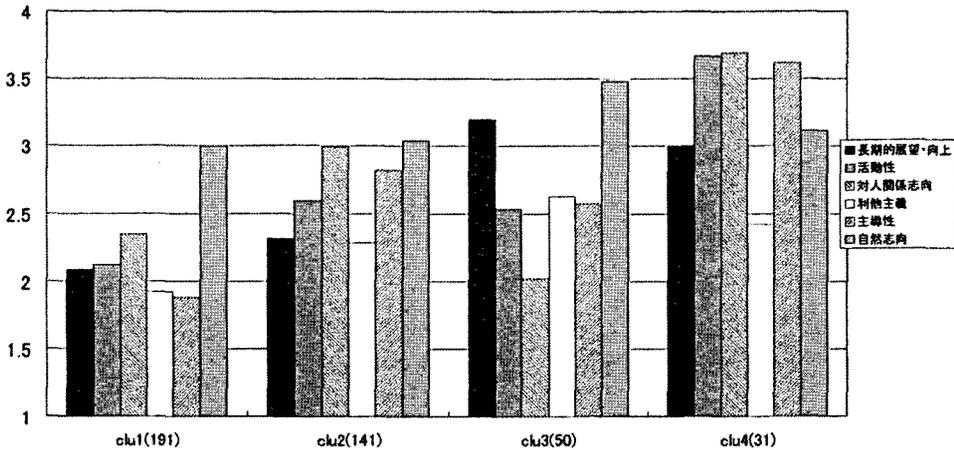


図1 各クラスターにおけるレジャー志向性のパターン

性には、レジャー生活の量と質、生活全般の質に関して、個々のサンプルを順序づけ、マッピングする機能があることが示された。そして、これら4タイプの存在は、充実したレジャー生活を構築していく際の、経時的な発達プロセスをも表しているように思われる。つまり、未発達な段階の「消極型」から、「発散型」あるいは「準適応型」を経て（これらのどちらに進むのかは個人的特性の影響が大と考えられるが）、最終的に「最適型」に至るという向上プロセスを辿ると考えることができる。このレジャー発達モデルは、現在個人がどの発展レベルの途上にあるのかということ診断する際の枠組みとして利用できるものと思われる。

表2 レジャー関連変数およびwell-being変数のグループ間比較の概略

	clu1(191) 消極型	clu2(141) 発散型	clu3(50) 準適応型	clu4(31) 最適型
レジャースタイル				
運動・スポーツ	▲	△	○	◎
外出	▲	○	○	◎
社交	▲	○	○	◎
パフォーマンス	▲	△	○	△
教養・学習	○	○	◎	○
パソコン	○	○	○	◎
アウトドア	▲	△	△	◎
社会的活動	▲	△	△	○
活動領域全体	▲	○	○	◎
レジャー満足				
内発的動機づけ	▲	○	○	◎
退屈感(弱)	▲	○	○	◎
阻害認知(少)	▲	○	○	◎
生活全般の質				
生活充実感	▲	○	○	◎
生きがい感	▲	○	○	◎
自尊感情	▲	△	○	◎

◎ 高レベル ○ 中レベル △ 低レベル ▲ 著しく低レベル

市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎研究

○迫俊道（大阪商業大学）服部宏治（広島国際大学）浜田雄介（広島市立大学大学院）

1. 緒言

地方分権一括法（1999年）によって始まった、「平成の大合併」と言われるほどの大規模な今回の市町村合併は、行政レベルで広域化による地方財政効率化、地方への一部事務権限の移譲、国全体の財政危機、さらには少子高齢化による過疎化への対応策として全国各地で押し進められている。さらに、市町村合併特例法による財政支援措置の適用が2005年3月をもって失効するに伴い、合併に拍車をかけてきた。総務省によれば、1999年3月31日には全国の市町村数は全部で「3,232」（市670、町1994、村568）であったのが、2006年3月21日では市町村の総数は「1,411」減少して「1,821」（市777、町846、村198）となっている。また、2008年3月21日までには市町村の数はさらに「26」減り、市町村の数は「1,795」まで少なくなることが見込まれている。

行政サイドからすれば、合併によっていかに効率的にコストを削減し、サービスを維持・向上させていくかがポイントになるところである。しかし、合併以前のそれぞれの地域では、その地域特性に配慮した独自の行政施策が行われている場合も多く、合併した後の自治体や地域が抱える課題は形式的な行政区域の形成だけで解消されるものではないだろう。その一例が、住民が受ける行政サービスの低下、住民の負担増で、一般に市町村合併のメリットとして上げられている「福祉サービスなどのサービス水準は高い水準に、負担は低い水準に調整される」はずであるが、現実にはむしろ「サービスは低い水準に、負担は高い水準に調節される」状況にみる事ができる。それは、具体的には本報告者らによる先行研究（2005年3月に広島県広島市佐伯区、廿日市市、安芸高田市の住民を対象に行ったアンケート調査）によっても「合併前は施設利用料が無料であったのに今後利用料が必要になると言われた」「施設利用の手続きが面倒になった。生活の中で良くなったことは少しもない」「合併して税金が大変高くなって非常に困っています」などの声として確認されている。

これまでは合併によっておこる、広域スポーツ環境の再構築については十分な検討がほとんどなされてきていないと思われる。具体的な現状の把握（合併前、合併後の比較を含める）、並びに今後の方向性を合併地域で日ごろから活動しているスポーツ団体・組織の関係者を対象に明らかにしていくことにより、これからのスポーツ振興方策を探る可能性を持つものと思われる。本研究では、広域スポーツ環境の評価視点として、スポーツ活動の質（クオリティー＝活動エリア・参加人数・活動回数・活動時間・活動仲間・指導者など）、利用のしやすさ（アクセス）、費用（コスト）の3つを設け、全国の合併自治体内の体育指導委員を対象に、合併前と合併後の現状、広域スポーツ空間への期待、合併地域の地域間交流について合併前後での違いや望み等を質問紙調査によって分析・整理を行い、広域スポーツ空間の再編に関する基礎資料を得ることを目的としている。

2. 方法

合併前後でのスポーツ環境の変化、今後のスポーツ振興についての課題等について尋ね

る質問紙調査を作成し、郵送法による回収方法を採用した。調査にあたっては各市町村（平成11年4月から平成17年4月1日までに合併した全国の合併市町村地域のうち294箇所）の教育委員会宛に本調査の目的（実施の可能性、調査の実施可能時期等）を記した依頼状・質問紙を送付した。その結果、岩手県、山形県、神奈川県、福井県、京都府、高知県、宮崎県、沖縄県の8つの府県を除く、39の都道府県の186箇所から調査可能な回答を頂いた。調査の実施時期は2006年12月中旬から2007年2月上旬にかけてである（調査対象のF市のみ諸事情により2007年5月に回答を送付してもらった）。質問紙は調査依頼状送付の際に、1箇所あたり15部から60部の質問紙を添付し、要望に応じて必要枚数を別途郵送した。調査対象者となった体育指導委員の総数は、9,575人である。有効回答数は4,049であった（有効回収率、42.3%）。

本研究の分析方法は次のとおりである。本報告者らによる先行研究から合併形態（編入、新設など）によって、スポーツ環境の変化を整理する必要性が認められたことから、調査対象者が普段活動している場所、「編入合併地域（編入を受け入れた地域）」を「編入（受入側）」と、「編入合併地域（編入してきた地域）」を「編入（非受入側）」と、新設合併地域を「新設地域」と表して、これらの3つの地域と合併前後のスポーツ環境に関する変化等をクロス集計し、クラスカル・ウォリスの検定等を行った。

3. 結果

今回の調査対象者の属性は次の表1の通りである。

表1. 調査対象者の属性

		N	%			N	%	
性別	男性	2771	68.4	居住年数	1年未満	22	0.5	
	女性	1261	31.1		1～5年未満	89	2.2	
	無回答	17	0.4		5～10年未満	173	4.3	
年齢	20代	124	3.1		10年以上	3742	92.4	
	30代	539	13.3		無回答	23	0.6	
	40代	1267	31.3		活動場所	編入（受入側）	2101	51.9
	50代	1444	35.7			編入（非受入側）	725	17.9
	60代	593	14.6	新設地域		1049	25.9	
	70代以上	69	1.7	無回答		174	4.3	
	無回答	13	0.3					

表1から「性別」は「男性」が68.4%と約7割弱であり、「男性」の割合が高いことがわかる。また、「年齢」については最も多いのが「50代」で35.7%、つづいて多いのが「40代」で31.3%。40代から50代で今回の調査対象者のかなりの割合を占めている。次に「居住年数」であるが、一番多いのが「10年以上」で、92.4%となっており、比較的長く住み続けている人が多い。「活動場所」については、「編入（受入側）」が51.9%となっており全体の半分近い割合となっている。続いて「新設地域」が25.9%、「編入（非受入側）」が17.9%となっている。

(1) 合併前後のスポーツ環境に関する評価

表2は「編入（受入側）」「編入（非受入側）」「新設地域」の活動者の「あなたは、合併前、スポーツをしていた環境に満足していましたか」という問いの答の割合を示している。

表2. 合併前のスポーツ環境に関する評価（%）

	とても満足	満足	どちらともいえない	不満足	全く不満足
編入（受入側） （N=2099）	6.8	47.6	30.2	14.1	1.4
編入（非受入側） （N=725）	8.3	52.6	26.1	11.9	1.2
新設地域 （N=1047）	6.8	50.7	28.2	13.1	1.2
合計 （N=3871）	7.1	49.4	28.9	13.4	1.3

p<0.1

3つのエリアと合併前のスポーツ環境に関しては、1%水準で有意な差が認められた。「とても満足」について数値を見ていくと、「編入（非受入側）」において8.3%が最も多く、続いて「編入（受入側）」と「新設地域」が6.8%で同じ割合となっている。「満足」に関しては、「編入（非受入側）」が52.6%で一番高い値を示しており、続いて「新設地域」の50.7%、「編入（受入側）」の47.6%と続いていく。

表3は「編入（受入側）」「編入（非受入側）」「新設地域」における活動者の「あなたは、合併後の現在、スポーツをしている環境に満足していますか」という問いに対する答えをまとめたものである。

表3. 合併後のスポーツ環境に関する評価（%）

	とても満足	満足	どちらともいえない	不満足	全く不満足
編入（受入側） （N=2097）	3.7	38.6	35.4	19.1	3.2
編入（非受入側） （N=725）	2.9	30.5	34.6	26.5	5.5
新設地域 （N=1047）	2.8	34.3	37.4	22.0	3.5
合計 （N=3869）	3.3	35.9	35.8	21.3	3.7

p<0.01

3つのエリアと合併前のスポーツ環境に関しては、0.1%水準で有意な差が認められた。「編入（受入側）」で最も数字が高いのは「満足」38.6%であるが、「編入（非受入側）」では「どちらともいえない」34.6%、「新設地域」も「どちらともいえない」37.4%となって

いる。表2において見たように、合併前のスポーツ環境に対しは肯定的な評価をする割合が3つのエリアのどこでも多かったが、合併後になるとポジティブな回答は減少し、ネガティブな答が増加している。

(2) 合併後のスポーツ環境の変化について (一部)

表4は「編入(受入側)」「編入(非受入側)」「新設地域」における活動者の「合併前と比べて、あなたが日ごろよく使う運動・スポーツ施設の使用料はどうなりましたか」という問いに対する答えをまとめたものである。

表4. 合併後の運動・スポーツ施設の使用料金 (%)

	とても高くなった	少し高くなった	変わらない	少し安くなった	とても安くなった
編入(受入側) (N=2080)	4.4	14.3	77.9	2.7	0.7
編入(非受入側) (N=709)	13.1	24.5	56.6	4.8	1.0
新設地域 (N=1036)	6.8	19.6	67.3	4.4	1.9
合計 (N=3825)	6.7	17.6	71.1	3.6	1.1

p<0.01

3つのエリアと合併前のスポーツ環境に関しては、0.1%水準で有意な差が認められた。「編入(非受入側)」において料金が合併前と比べて高くなっていることがわかる。なお詳細な結果、考察、参考文献については学会発表当日において報告する予定である。

付記

本研究は科学研究費補助金(基盤研究C、研究課題名「市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎研究」、研究代表者:服部宏治)の交付を受けて行われた研究成果の一部である。

参考文献(一部)

- 「合併相談コーナー」<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html> (2007/9/20 アクセス)。
 保母武彦。(2002)。市町村合併と地域のゆくえ、岩波書店。
 財団法人 広島県体育協会スポーツ医・科学委員会マネジメント班。(2006)。「市町村合併とスポーツ環境に関するアンケート調査」報告書。
 社団法人 日本広報協会。(2005)。「合併市町村あのみちこのまち 東日本編」。
 社団法人 日本広報協会。(2005)。「合併市町村あのみちこのまち 西日本編」。
 迫俊道他。(2006)。市町村合併前後のスポーツ・文化活動に関する地域住民の活動実態と意識変容について—広島広域都市圏における文化・スポーツ空間の再編・発展に関する調査から—。自由時間研究, 29:50-57。

スポーツ&レジャー
100年前の「運動遊戯」の思想

明治39年発刊の「遊樂雑誌」を手がかりに

西野 仁 (東海大学)

はじめに

明治39年3月20日に『遊樂雑誌 The Amusement』が創刊された。編輯者は大賀順治、発行所は近事書報社である。「發刊の辭」から始まり288ページのB5版の雑誌は、表紙が赤、青、黄、そして黒の多色刷りで、8ページにわたって口繪寫眞が載っており、値段は一冊25銭であった。この『遊樂雑誌』の表紙には、The Amusement. という英語名もついている。

今から20年ほど前に、横浜の古書店で偶然見つけた本雑誌の消息を、国会図書館をはじめ、近事書報社の所在地から出版社を訪ねてはみたが、手がかりは見つかっていない。しかし、文献^{1) 2)}によれば、『遊樂雑誌』は明治40年3月～5月に通巻3号が発刊されたとある。大宅文庫でも『遊樂雑誌』の創刊は明治39年3月と特定している。いずれにせよ、短期間の刊行であったようだ。

『遊樂雑誌』の発行所は東京市京橋區五郎兵衛町の株式会社近事書報社である。この出版社は明治38年7月に、『婦人画報』を発刊した。『婦人画報』は現在も続いているが出版社名は変わっている。ところで、この『遊樂雑誌』の社告では、『本誌は諸君の見らるる如く我邦運動遊戯界に於ける唯一の機関なり』と述べ、『各地方の運動界實況、競技批評及び新遊戯の方法、地方特殊の遊戯等は殊に諸君の寄稿を希望す』と寄稿を求めている。内容は、「野球」、「歌留多」、「釣」、「蹴球」、「弓術」、「闘球」、「音楽」、「能」、「お座敷芸」などさまざまで、ここでいう「運動遊戯界」は、スポーツとレジャーとを合わせ持つ「スポーツ&レジャー」³⁾の領域と酷似である。

本研究は、この100年前に発刊された『遊樂雑誌』の発刊の意図、内容と執筆者などをもとに、また、明治時代に発刊された『運動界』⁴⁾との比較して、どのような特徴をもった雑誌だったのかを明らかにしようとするものである。

遊樂雑誌発刊の辭

遊樂雑誌の「目次」「口繪寫眞」に次いで、次のような「發刊の辭」が掲げられている。

勞作ありて生活あり、而も遊樂なきの勞作は精神の消耗たらずんばならず。王侯と庶人とを問はず、男子と婦人と老と若とを問はず、一日の生活中、多少の遊樂を享有する能はざる人は不幸なり。人は遊樂の爲に活くるには非ずと雖も、又同時に人は澁面して泣面して生活せねばならぬ義務もなきが如し。以て本誌發刊の辭となす。



働くことだけの生活は精神をすり減らすことになりかねない。日常生活に楽しいことを行う能力を持たない者は、男女貴賤の別無く不幸だと断言し、遊ぶために生きるのだとは言わないまでも、何も面白くなさそうにまた泣き顔で生活をしなければならないわけではあるまいと論ずるこの思想は、Russell, B⁵⁾ や多田⁶⁾ らの著作を思い出させる。この考え方の根底には、仕事はつらく大変なものとの考えが強くあり、くつろぎや気晴らしを唱導する姿勢が強く伺える。

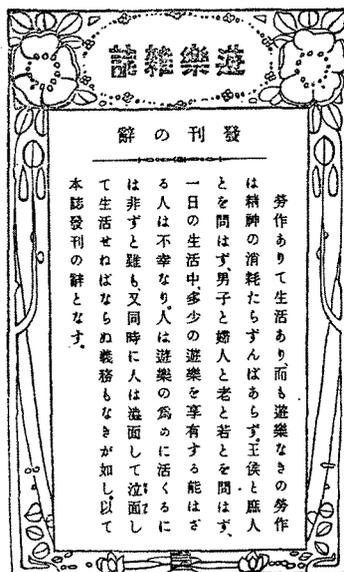
内容と執筆者

遊樂雑誌の目次は、次ページのようである。野球、歌留多、釣、蹴球、弓術、闘球、音楽、能、お座敷芸、庭球、書画道楽、体操、欧州の運動界、運動界の近事、囲碁、活花、将棋、玉突、ボート、新遊戯、芝居と広範囲にわたる。これらの活動は、編集者の描く Amusement の具体的な活動だと解せよう。執筆者は、大学運動部長や選手、棋士や名手などの実在の著名人の他、いわゆる芸者衆や風流人たちではないかと想像され、実名とペンネームが入り混じっている。巻頭を飾る「安部磯雄」は、同志社大学を卒業後、アメリカやドイツの大学で学んだ経験を持つクリスチャンで、早稲田大学野球部の初代部長を務め、嘉納治五郎らとともに大日本体育協会を設立、日本野球殿堂入りした著名人である。また、橋戸は早稲田大学文学部哲学科学生時代ベースボール部に属し、後の早慶戦を仕掛けた人物で、全国中学校優勝野球大会(現・全国高校野球選手権大会)の運営に関わり、都市対抗野球大会の開催に尽力した。弓道の本多利實は、徳川幕府の旗本で、一高の弓術教授、東大弓術部の師範を務めた本田流の祖である。音楽について書いた栗島狭衣は新派の座長である。将棋の小野五平は 12 世名人であるとともに、日本チェス界の草分け的存在でもある。玉突き談の山縣五十雄は、東京帝大英文科卒で後に「ソールプレス」社長や外務省嘱託などを歴任した。ドミノとマトダアを書いた正岡藝陽は熱心なキリスト教徒で、大阪日報の主筆でもあった。表紙畫を描いた庄野宗之助は巴里博覧会出品の画家であり、庄野とともに挿畫を描いた三上知治は帝展特選受賞後、示現会創立会員で代表をつとめた。

遊樂雑誌の記事内容と編集の特徴

『遊樂雑誌』の記事内容は多岐にわたる。しかし、いくつかの特徴が見て取れる。

- 1) 掲載された活動が、広範囲にわたっている。
- 2) 「野球」のあとに「歌留多」があり、次いで「釣」というように、「洋」と「和」、「戸外」と「室内」など、交互に登場している。
- 3) 欧米のスポーツ活動の紹介と日本での普及の経緯と状況にページを割いている。
- 4) ベースボール、ラグビー式フットボール、テニス、ゴルフ、スキ・ランニング(スキー)、ボートなどのスポーツ種目に加え、ワグネル(ワグナー)、ウェーベル(ウェーバー)、ハイドン、モツァルト(モーツァルト)などの音楽家たちの名前と曲目がカタカナで紹介している。



目 次

野球	日本野球界の優勝盃 日本の野球界(上) 野球に就いての苦心及び米國の野球	早稲田大學運動部長 安部磯雄 X Y Z 早稲田大學選手 橋戸 信	2
歌留多	歌留多觀	綠 眼 兒	40
釣	三月の釣案内	石井 研堂	57
蹴球	ラグビー式蹴球競技 野球庭球及蹴球	草 菱生 早稲田大學運動部長 安部磯雄	70
弓術	弓術談	日置流名家 本田 利實	89
闘球	闘球雜談	烏 天狗	100
音楽	音楽素人觀	栗島 狭衣	116
能	經歷苦心談	梅若 實	126
お座敷藝	お座敷の遊び 拳のいろいろ 輕口の種々 順送りのいろいろ 八々(上) 口上茶番	ほ た に 止 丘 翁 わ か 葉 わ か 葉 弄 花 坊 五柳亭 徳升	147
庭球	日本の庭球界(上)	X Y Z	168
書畫道楽	廣山陽に偶文唄	古董 齋主	194
體操	ヴハードン氏の五分體操	白井 準繩子	207
歐洲の運動界			212
運動界近事		く さ 生	225
圍碁	圍碁實習	五段 廣瀬 平次郎	228
活花	活花	わ か 葉	236
将碁	将碁	九段 小野 五平	251
玉突	玉突談 紳士の遊戯	山縣 五十雄 双龍軒主人	253
端艇界	日本の端艇界	某選手 ABC	267
新遊戯	ドミノとマタドア	正岡 藝陽	274
芝居	芝居見物	わ か 葉	285
	綠蔭(表紙畫)	庄野 宗之助君筆	
	日本野球界の優勝盃 — 牛津劔橋而大學漕艇選手 — 老弓會大會 — 慶應義塾野球選手		
	英國の運動會 — 将碁界の巨人小野五平氏 — 早稲田大學野球選手 — 闘球と玉突		
	(以上口繪寫眞版)		
	遊樂二十題(挿畫)	庄野宗之助氏 三上 知治氏	

5) 釣、歌留多、能、将碁、活花、書画など日本古来の趣味・芸術活動に加えお座敷芸を詳細にわたって解説している。

- 6) 玉突き、闘球、ドミノなどが新遊戯として紹介されている。
- 7) 名士と嗜好と題する 9 編のコラム、西園寺首相の盆栽と玉突、徳川家立の相撲と旅行、渋沢榮一の茶と囲碁などが挿入されている。

『運動界』と『遊楽雑誌』

『遊楽雑誌』が刊行されるほぼ 10 年前の明治 30 年 7 月に『運動界』⁴⁾が発行された。この『運動界』の英語標記は、The Athletic World が使われている。その名誉賛助員は、『社會に於ける地位高き貴顯紳士を推戴したる者』と、公爵、伯爵、子爵、陸軍大佐などに加え、嘉納治五郎、日高藤吉郎、坪井玄道などがある。発刊に際しては、「良国民を得んと欲せば、先ず盛んに我青年子弟に運動体育の事を奨励し、以って健康なる精神の宿る健康なる身体を得しむること最も大切なりといふべし」、『今の患なる優柔懦弱の風を移つし、かくて我國將來の継續者をして、剛健なる国民たらしめんことを期するものなり』と体育の奨励を挙げている。創刊号では、野球、水泳、ボート、柔道を取り上げている。しかし、その文調は報国的で好戦的である。

『遊楽雑誌』の英語標記は The Amusement であり、前述した発刊の辞や内容、文調からは、ヒューマニズムを感じさせる。執筆者の多くがいわゆる市井の人である点も、『運動界』とは異なる。

まとめ

『遊楽雑誌』は、雑誌名、発刊の意図、内容、執筆者などにおいて、多くの特徴を持つ雑誌である。扱っている内容も、その基礎にある思想も、いわゆる「スポーツ&レジャー」の領域と類似している。しごとが大事だと言われ続け、また社会がそれを疑いなく肯定していた 100 年も前に、「仕事も大事だろうが、生活を楽しむことも大事だ」と主張することを意図して、新しい雑誌を編集することは容易なことではなかったのではないかと想像する。Russell, B.⁵⁾ が、In Praise of Idleness (怠惰への讃歌) で、世界的に有名な同じような主張をする 30 年前に、日本にもその思想があったことは、特筆すべきことである。

- 1) 日本体育大学体育史研究室監修、復刻『運動界』解説、大空社、1986 年、p.8
- 2) 伊東明、日本における体育・スポーツ雑誌の歴史、上智大学体育 Vol.2、1969 年、p.26
- 3) スポーツ&レジャーの概念については、西野らが練った「東海大学スポーツ・レジャーマネジメント学科設立趣意書」には次のように述べられている。

『一般的にはスポーツは、制度化され組織化され、他よりも優位であることを求める活動を、また、レジャーは選択の自由性と内発的動機を特徴とする活動であると解釈されてきた。しかし、人々の楽しみの活動が多様化するにつれ、二つの領域の境界は次第に曖昧になってきており、キャンプや散歩、トレッキングやダイビング、釣り大会や健康フェスティバル、複合的な運動公園やコミュニティセンターなど、多くの活動や催事、施設などが峻別するよりは、「スポーツ&レジャー」として包括的に捉えた方が現実に即しているという考えが広まってきた。また、それは、「スポーツ」と「レジャー」を単に、「&」で繋いだというよりは、「スポーツ＝競技・勝負」「レジャー＝気晴らし・娯楽」という偏って定着した発想を脱して、「スポーツ」や「レジャー」を広義にかつ本来の意味に立ち返って捉えなおし、QOL や環境保護、伝統文化の再生などを含め、充実したゆとりある生活や社会の形成に資するために両者を融合して扱う領域を強調して指すための新たな一単語として使われはじめています。』

- 4) 運動界、運動界発行所、明治 30 年 7 月、p.1
- 5) Russell, B., In Praise of Idleness, Reprinted by Routledge, 1996 年、p.15、p.18、p.21
- 6) 多田道太郎、物くさ太郎の空想力、冬樹社、1978 年、pp.119-126

専門辞典の記述に見る「森林レクリエーション」の定義・解釈の変遷

田中伸彦 ((独)森林総合研究所)

キーワード：森林レクリエーション、専門事典、定義の歴史的変遷

1. 目的・方法

本研究は、我が国で「森林レクリエーション(以下原則レクと表記)」という用語が、どのような解釈のもとで使用されてきたのかを明らかにする目的の一環として行われた。

我が国は、国土の約3分の2が森林に覆われる世界的にも有数の森林国である。そのため、レク活動空間として森林は大きな役割を担っている。我が国では、明治期以降、保安林や国有林の保護林制度などを先駆けに、1960年代後半から、積極的に森林レクが施策の対象に取り上げられるようになった(田中2007)。しかしながら、「森林レク」という言葉は、今現在においても明確なコンセンサスのもと用いられているとは言い難い。この言葉の定義が曖昧なまま使用されているという指摘は、既に少なくとも四半世紀前からなされている(小谷1982)。確かに今でも、例えばレクのために管理すべき森林の範囲についてすら、共通の見解があるかどうかは心許ない。

しかし、森林林業に関わる主要な専門事典をみると、1961年発行の「林業百科事典(本林業技術協会1961)」以降、森林科学関係の5つの専門事典で森林レクに関連する記述がみられ、定義が試みられている。本報告では、その記述に着目し比較することで、我が国の「森林レク」という言葉の定義・解釈の変遷を明らかにしたい。

2. 結果

1961年発行の「林業百科事典」では、「レクリエーション」という用語が掲載され、田中順三が執筆している(表-1)。その内容は、YHなどを中心に、我が国のレク全般が幅広く解説されている。森林レクの直接的な定義はないが、森林と関係が深いものは野外レクであり、各種スポーツや釣り、狩猟、旅行、登山、キャンプ、スキー、スケートなどが活動種目として関係し、森林が活動の場として利用されているとしている。つまり、この

時期には、森林との密接度が深い野外レク活動が主要な対象として意識されている傾向が伺える。

10年後の1971年に発行された「新版林業百科事典(日本林業技術協会1971)」

表-1 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(1) (1961年)

書名	掲載用語	定義
林業百科事典(日本林業技術協会, 1961, 995)	レクリエーション	レクリエーションとは、一般に“自発的に興味を持つてする行動であって、心身の健康を保ち、人生を豊富にするもの”の意に解されている。したがって、室内、戸外のあらゆる楽しみ、個人または団体で行う娯楽全般にわたるものである。しかし直接的に関係深いのは野外のレクリエーションであって、これには各種スポーツ釣り、狩猟、旅行、登山、キャンピング、スキー、スケートなどが含まれるが、森林はしばしばこれらの野外レクリエーションが行われる場所になることがある。日常生活において、明日の行動に備える生活力の再創造という意味で適当なレクリエーション活動を行うことは奨励されるべきことであって、この思想を推進するためにアメリカに本部を持つ国際レクリエーション協会という組織があり36カ国が加盟しているが、わが国では財団法人日本レクリエーション協会がこの組織に加盟してレクリエーション運動を推進している。レクリエーション運動の一種であるが、最近わが国にも急速に発展してきたものにユースホステル運動がある。本来徒歩旅行、登山などに発したものであるが、最近では観光の意味も強くなってきている。これも国際ユースホステル連盟という組織があって、わが国でも財団法人ユースホステル協会がこれに加盟し、会員に発行する会員証を携帯すれば、加盟32カ国のユースホステル(宿舎)にきわめて低廉な料金で宿泊することができることになっている。しかし最近わが国において建設されつつあるいわゆるユースホステルは、必ずしも会員だけを対象とする厳密な意味でのユースホステルではなく、健全で規律のある旅行を奨励し、国際的なユースホステル運動の発展に対処するという国際観光の見地から国家の助成によって設けられる場合がある。(田中順三)

でも、「レクリエーション」という用語が掲載され、杉尾伸太郎が執筆している(表-2)。杉尾の記述も、田中と同様、レク全般について幅広く解説されているものの、森林レクに直接の定義はない。そして、野外レクとして、旅行、登山、釣り、キャンプ、スキー、ゴルフ、海水浴などが活動種目として挙げられ、森林はそれらの活動の場としている点も、田中と同じ論調である。また、新たに厚生省(当時)の自然公園や国民休暇村、農林省(当時)の国設スキー場・野営場・自然休養林、建設省(当時)の都市公園、文部省(当時)の文化財やレク協会

活動、運輸省(当時)のYH活動など、森林関係のレク施策が紹介され、この時期には、我が国におけるレク施策が現実に始動したことをうかがわせる内容となっている。

杉尾から20年を経て1993年に発行された「森林・林業・木材事典(森林・林業・木材事典編集委員会1993)」は簡潔な辞典であるが、「保健休養機能」という言葉が採りあげられている(表-3)。そこでは「保健休養機能」とは、「森林の公益的機能の一つ。森林浴、ハイキング、キャンプなどの野外レク利用を通して、人々に安

表-2 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(2) (1971年)

新版林業百科事典 (日本林業技術協 会, 1971, 1100)	レクリエーションは気晴らし・楽しみ・娯楽・休養・保養などと訳されている。つまり自分の意志で行う行為によって、精神および肉体の機能を回復し人間としての尊厳を保持するためのものである。産業革命以来、仕事の大衆化が進み、創造性を発揮できない単純な反復の生活が心身のアンバランスをもたらし、ゆとりを失わせ、うっぶんが蓄積されてくる。現代の機械化文明のもとで複雑化した社会機構が、個人の上に様々なストレスを与え、ゆがめられた状態に陥らせ、人間性を喪失させていく。これを気晴らしや休養によって、心身の安定をもたらす。次の行動への意欲を養うものである。レクリエーションはごろねのような消極的な「ヤスマ」ものから、映画・音楽会のような「ミル」・「キグ」などの行為、さらに積極的な旅行やゴルフなどの「スル」ものまで広い意味を持っているが、人間の生活が自然から遠のくほど、自然におけるレクリエーションの需要は高まり室内から野外へと移って行き、野外レクリエーションがレクリエーションという言葉で代表しつつある。これには旅行・登山・釣り・キャンプ・スキー・ゴルフ・海水浴などがあげられ森林はしばしばこれらの場所となることがあり、野外レクリエーションをすすめる施策としては、厚生省の国立公園・国立公園など自然公園と国民休暇村、農林省の国設スキー場・野営場・自然休養林、建設省の都市公園、文部省の文化財やレクリエーション協会活動、運輸省のユースホステル活動などを中心に各方面にわたっている。アメリカの野外レクリエーション資源調査委員会(ORRRC)の報告によると、野外レクリエーションの需要は今後40年間に3倍に増加するものと見込まれ、そのための広大な土地が用意されつつあるが、わが国においても余暇と所得の増大からレクリエーション需要の激増が予想され、国土の85%を占めるといわれる森林に、その場が求められる可能性が高く、将来、森林生産面との調整がとれたレクリエーション利用はますます必要となるであろう。(杉尾伸太郎)
--	---

表-3 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(3) (1993年)

森林・林業・木材事 典(森林・林業・木 材事典編集委員 会, 1993, 164)	森林の公益的機能の一つ。森林浴、ハイキング、キャンプなどの野外レクリエーション利用を通して、人々に安らぎを与え、心身の緊張をほぐす効果がある。また、自然学習の実践の場あるいは情操等の心身を育む教育機能もある。さらに最近では、各種文化創作活動の場としてもその有効性が認識されるようになってきた。森林が持っているこのような有形無形の働きは、保健休養・教育・文化機能ともいわれている。
--	---

表-4 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(4) (1996年)

森林の百科事典(太 田ら1996, 408-409)	<p>森林を利用して行われるレクリエーション活動。多様化する森林活用法の中で、最近とくに注目されているのがレクリエーション利用である。かつて日本人がまだ自然と森林と接触する機会があったころは、とりたててレクリエーション利用が問題になることはなかった。森林は子供たちの日常的な遊び場であり、また住民にとって燃料や肥料を採取する生活空間の一部でもあった。ところが、生活の近代化とともに自然離れが起こり、その一方で余暇時間が増え、改めてレクリエーションの場としての森林の価値が見直されるようになった。従来のように自然発生的な接触ではなく、意識してレクリエーションの方法や施設が検討されるようになったのである</p> <p>レクリエーションの種類 森林を訪れる人が楽しめさえすればよいので、種類がとくに規定されているわけではない。例えばヨーロッパでは林内の散策がレクリエーションの中心となる。ドイツではヴァンデルングといわれているのもその一種である。日本でこれに相当するのは歩くことに着目するとハイキング、林内のフイットヘッドや、静かな雰囲気味わうことの焦点を合わせると森林浴であろう。また山菜採り、茸狩り、溪流釣りなども日本では主要な森林レクリエーションである。最近のものとしてはオリエンテーリングなどもあり、また林道をマウンテンバイクに利用させる例も見られるようになった。</p> <p>林内の施設 森林レクリエーションにとって何よりも必要なのは遊歩道である。それも幸うじて人が歩けるというのではなく、普段は森林管理用の自動車道となる程度の規模が望ましい。当然それに付随して林内駐車場も必要となる。ただし一般車の林内乗り入れはできるだけ禁止すべきである。そのほか、森林の状況や社会的要請に応じて、林内学習コース、林内博物館、林内遊園地、バーベキュー施設、ヒュッテ、キャンプ場、展望台、フィールドアスレチック施設などの設置も必要となるであろう。(北村昌典)</p>
-------------------------------	--

らぎを与え、心身の緊張をほぐす効果という」とされ、「森林と密接に関わることを前提とした野外レク」が、いわゆる森林レクに相当すると解釈できる。これは田中や杉尾の見解と同様に、森林レクが森林と密接に結びつく活動を中心としていることが分かる。

1996年の「森林の百科事典(太田ら1996)」では、初めて「森林レクリエーション」という用語そのものが掲載されるようになり、北村昌美が執筆している(表-4)。森林レクは、「森林を利用して行われるレク活動」と定義され、直接森林と関わる野外レク活動に関心が集中していることが分かる。一方で、活動の種類は人が楽しめるように規定されないとされており、森林レク活動の多様化と、それに対する許容範囲が広がった。活動例としては、ハイキングや森林浴、山菜採り、茸狩り、溪流釣り、オリエンテーリング等を掲げ、それ以前と違って、遊歩道や林内駐車場、林内学習コース、林内博物館、林内遊園地、バーベキ

表-5 森林レクリエーションに関する主要な事典等の記述内容の変遷(5) (2001年)

森林レクリエーションとは、活動の場として森林を利用する野外レクリエーションをいう。レクリエーションは、本来は人間性の回復を意味するが、今日では、日本語で保健休養機能という言葉で表現されるように、肉体的および精神的健康を保ち、明日の活力ともなるインスピレーションを得るための多様な活動を指している。

レクリエーション空間は屋内外に大別され、後者はさらにテニスやサッカーなど施設依存型と施設より自然環境に依存するワイルドランド・レクリエーションとに分けられる。日本では自然環境に占める森林の割合が高いが、海外ではワイルドランドには砂漠なども含まれるため、森林レクリエーションはワイルドランド・レクリエーションの一形態であるといえる。また、森林レクリエーション空間は、山地などに限らず明治神宮の森のような都市林や里山も含まれる。さらに、日本の森林はうっそうとしているので、森林には依存するものの、レクリエーション活動で使われるのは、林間や水面、芝生などのオープンスペースである。なお、国土に占める森林の割合が10%ほどのイギリスではカントリーサイド・レクリエーションと呼んでいる。

森林レクリエーションは、様々な活動を楽しむ人間とその場としての森林環境、それらの媒体となるインターフェースの3つで構成される。

第一に、人間のレクリエーション活動は、動力依存型と非依存型に大別される。前者にはRVやスノーモービル、モーターボートなどが含まれる。後者は登山(バックパッキング)やオリエンテーリング、乗馬などの動的なものから、森林浴やピクニック、芸術活動のように静的なものまである。また、春の山菜採り、夏の水泳、秋の紅葉狩り、キノコ採り、冬のスキーなどの季節性のあるものや、水面でのカヌーや釣り、パラセーリングのようにフィールド特性依存度の高い活動なども多様である。さらに、従来は林業労働であった下刈りや雑草刈りなどを里山保全・管理活動として一環のレクリエーションとして推進する動きも見られる。いずれにしても森林という自然資源に依存している点が基本となり、活動はレクリエーション機会多様性(ROS)に示されるように多岐にわたっている。

第二に、レクリエーション環境としての日本の森林は、亜高山帯や北海道を除くと、急峻な地形とモンスーンによる多雨気候によって特色づけられる。これらの要因のため、国土の7割近が森林として保全され、季節変化がすばらしく、生物多様性の高いという利点もある。だがレクリエーションの観点からは、高温多湿な夏期への利用集中、台風などの自然災害の頻発、下草の繁茂、有害な動植物の存在という人間の余暇活動のベースとしては必ずしも望ましくない条件がある。このため、森林レクリエーションを行うためには、何らかの施設整備やルール作りが利用者にとっても森林環境保全のためにも必要となる。

そこで第三の要因としてレクリエーション・インターフェースの役割が重要である。このインターフェースには、ハード的なものとソフト的なものがある。ハード的なものは、登山道や遊歩道、車道のような移動施設、ピクニックサイトやキャンプサイトおよびそれに付随する水場やトイレのような便益施設、ビジターセンターや案内板のような教育施設、管理者が常駐する管理施設などからなっている。森林環境を活かすという森林レクリエーションの特性からすれば、施設整備は最小限に抑えるべきであるが、例えば湿原の木道のように施設整備によって自然環境へのインパクトを抑制できる場合もある。

ソフトなものには、森林情報を利用者にわかりやすく伝えるインタープリテーション、利用者どうしが守るべきルールづくり、施設の適切な管理などがある。特に利用者どうしの対立は、自動車やスノーモービルに代表される動力を用いる活動と、徒歩やروسカントリースキーなどのように動力を用いない利用形態との間で起こりやすい。この点から空間や時間をすみ分けられるゾーニングによる規制がとられる場合もあるが、根本的には自然環境に悪影響を与えずにそれを享受する利用形態が優先されるべきである。

森林レクリエーションにおける計画、管理とは、森林環境と利用者に関する情報を適切にモニタリングして、ハードとソフトの両面のインターフェースを活用して環境へのインパクトを最小限にしつつ利用者の満足度を最大にする過程といえる。

日本の森林レクリエーションの歴史を展望すると、森林レクリエーション空間は奥山型と里山型が共存してきた。平安貴族は今日の里山に相当する嵯峨野など人為の加わった自然を楽しみ、鈴虫や野草に対する繊細な感覚を和歌などを媒介として磨いた。一方、同時代において、大峰山の修験道にみられるように、険しい奥山が山岳宗教に利用されてきた。江戸時代には、里山型としては花見の名所など意図的に森林レクリエーション空間が整備されると同時に、奥山でも講による鞍馬山などへの登山が盛んになる。これは宗教活動であるが、実際は伊勢参りと同様、レクリエーション的な意図もあった。

明治時代になると、1873(明治6)年に、太政官布達第16号において公園が設置され、都市周辺に森林レクリエーション空間が取り込まれる。また、奥山にも欧米型森林レクリエーションとして、アルピニズムが導入される。このように平安時代から連続して森林レクリエーションが続いている。

レクリエーション利用が、森林環境に対して影響を及ぼすことは避けたい。特に森林管理者の立場からは、たばこ、焚き火による山火事、ゴミ投棄、林道施設破壊が、また生態学者からは雑生などの破壊が問題点として指摘されている。しかしこれらの否定的な影響を最小限に抑制し、持続的利用ができる範囲内であれば、レクリエーションは森林・林業に対する都市住民の理解、支援を得る機会である。例えばたばこ山火事の原因にたばこが関与しているが、日常薪を使わなくなった今日、キャンプに期待するたばこはかつての生活を体験する貴重な機会であり、大きな教育的効果が期待できる。

これまで日本の林野行政では経済性を優先した結果、林業が主体であり、レクリエーションは副次的な位置づけであった。林業が衰退する一方、環境保全に対する関心が高まっている状況において、国民の森林・林業に対する理解を高める手段としても森林レクリエーションは重要である。(伊藤太一)

森林・林業百科事典(日本林業技術協会, 2001, 522-523)

森林レクリエーション

ユー施設、ヒュッテ、キャンプ場、展望台、フィールドアスレチック施設など、レク活動を行うための施設の解説を行っている点が新しい。

2001年の「森林・林業百科事典(日本林業技術協会2001)」でも、「森林レクリエーション」という独立した項目が立てられ、伊藤太一が詳細に解説している(表-5)。伊藤は、森林レクを「活動の場として森林を利用する野外レク」と定義づけている点は、それまでの解釈と大きな変わりはないが、活動内容についてはRVやスノーモービル、モーターボート、登山(バックパッキング)、オリエンテーリング、乗馬、森林浴、ピクニック、芸術活動などの各種目や、春の山菜採り、夏の水泳、秋の紅葉狩り、キノコ採り、冬のスキーなどの季節性のあるもの、水面でのカヌーや釣り、パラセーリングのようにフィールド特性依存度の高い活動なども対象とし、さらに余暇時間を利用した里山保全管理活動や、歴史文化的な和歌、修験なども森林レクの範疇であると記述していて、対象としている活動の範囲が、それまでの事典の解釈よりもかなり広がりを見せ、必ずしも純粋な野外活動に対象を絞っていないことが注目される。さらに、レクのための施設については、登山道や遊歩道、車道のような移動施設、ピクニックサイトやキャンプサイトおよびそれらに付随する水場やトイレのような便益施設、ビジターセンターや案内板のような教育施設、管理者が常駐する管理施設など、かなり体系立てた定義をしていることが分かる。

3. まとめ

このように、1961年の田中から2003年の伊藤の間に、森林レクに関する概念は広がりを見せ、多様な展開を示していることが事典の記述の変遷から見て取れた。つまり、森林レクという言葉の解釈が、森林との密接度が深い野外レク活動に限られていた初期の状況から変遷し、近年は純粋な野外活動とは必ずしもいえない活動まで対象を広げる傾向にあることが明らかになった。

今後の森林施策を考えた場合も、森林や林業に直接関係する野外活動を対象にする一方で、森林国である我が国の実情を踏まえて、森林との直接的関わりが高いとはいえないレク活動であっても積極的に範疇に入れ、各々の活動と森林との関わり合いを総合的に考慮し、最も適した森林の管理手法が何であるのかということを探求して行く必要があると考えられる。

【引用文献】

- (1)小谷達夫(1982)森林のレクリエーション的な利用と山村振興, 林業技術472, 7-10
- (2)太田猛彦・北村昌美・熊崎実・鈴木和夫・須藤彰司・只木良也・藤森隆郎編(1996)森林の百科事典, 丸善, 408-40
- (3)日本林業技術協会(1961)林業百科事典, 丸善, 東京, 1086pp
- (4)日本林業技術協会(1971)新版林業百科事典, 丸善, 東京, 1168pp
- (5)日本林業技術協会(2001)森林・林業百科事典, 丸善, 東京, 1236pp
- (6)森林・林業・木材辞典編集委員会(1993)森林・林業・木材辞典, 日本林業調査会, 327
- (7)田中伸彦(2007)明治期から1960年代にかけての日本の観光レクリエーションに関わる施策の動向, 林業経済60(4), 1-16

ポスター発表 抄録

P-1

運動機能維持向上におけるプログラムの現状と課題
～福山市の老人福祉施設におけるアンケート調査より～

○千後瀧 聡子 △山下 雅彦（福山平成大学）

キーワード：運動機能、福祉施設、プログラム

デイケアは1940年にロンドンで始まり、以後各国に広がった。欧米では入院中心主義から地域ケアへという流れの中で位置づけられてきた。日本では1953年に浅香山病院で患者社交クラブ的な集団をつくり、生活療法・レク療法を始めたことが発祥だといわれている。

そこで本研究では、広島県福山市圏域の老人福祉施設の運動プログラムの実態を明確にすることを目的とした。質問項目は、施設の概要（4変数）、利用者の男女比（1変数）、職種（2変数）、機関が保有している設備（1変数）、実践しているプログラム内容（11変数）の5要因群、19変数であった。

P-2

中山間地域と都市地域における自然体験活動の意識調査
～親と子どもの期待と不安に着目して～

○寺田 祐子 △山下 雅彦（福山平成大学）

キーワード：自然体験活動、親子、期待、不安

アメリカ・キャンプ協会の定義によれば、キャンプとは、野外での集団生活を通して、創造性、レクリエーション、教育の機会を提供する場であり、有能な指導者と自然環境資源を活用することによって、個人の知的、身体的、社会的、情緒的発達に貢献するものである。しかし、社会の変化に伴い、自然の中で子ども達が集団で活動する場がますます減少してゆく傾向にある今日、自然体験活動は子どもの成長、発達にとっても貴重な経験であると考えられる。

そこで、本研究では、中山間地域と都市地域の小学生にアンケート調査を依頼し、全学年の親と子どもにおける自然体験活動の意識の違いを明らかにすることを目的とした。

調査項目は、個人的属性、自然体験活動への意識、期待度（満足度）、不安度である。

P-3

中山間地域における冬季スポーツイベントに関する研究
～広島県高野町の事例について～

○山下 雅彦（福山平成大学）

キーワード：中山間地域、冬季スポーツイベント、事例研究

全国各地で様々なスポーツイベントや、リゾート開発による地域活性化の取り組みが報告されるようになって久しい。その多くは、それぞれが知恵の出し合いであり、いかに地域の独自性を打ち出せるかが“鍵”となってきたといつてよいだろう。

言うまでもなく、その場合の独自性というのは、他者の模倣であってはいけないし、他者がいとも簡単に模倣できるものであってもいけない。文字通り自らの①自然条件、②地域理解に根ざしていることが望ましく、しかもそれらの諸条件に積極的価値を見出すことのできる③創造性に富んでいることが望ましい。また、一過性のものではなく、できる限り④継続性のある取り組みも望まれているといえよう。

そこで、本研究では、典型的な中山間地域である広島県高野町で毎年行なわれる「雪合戦」を調査の対象としている。過疎化や高齢化などの社会変化に直面しながらそれに対応して進む中山間地域の現状をスポーツイベント開催の視点から追っていく。

P-4

体操による健康の自己管理能力を高めるための取り組み
～心身への影響をみる「気づきスコア」とPOMSとの比較～

○三浦 玲子（芝浦工業大学）、△西田 俊夫（淑徳大学）

小嶋 紀子、澤田 弘子（株式会社マベリックトランスナショナル）

キーワード：健康体操、心身への影響、気づきスコア、健康の自己管理、POMS

健康体操の実施は身体面の変化だけでなく、心の面への変化にも影響し、その変化を記録として残し、客観的に見つめることが、健康の自己管理につながるのではないかと考え、その自己管理能力を高める取組みとして「気づきスコア」を試作した。

本研究の目的は、先に報告した、健康体操実施前後における、心身への影響をみるために試作した「気づきスコア」の妥当性を、情動の変化を捉えるために一般的に使われている「POMS（気分プロフィール検査）」を用いて比較検討することである。

この健康体操による心身の変化は、単に体操の実施内容が影響しているだけでなく、指導者、仲間、参加形態などによるその他の要因が深く関与していると考えられる。

横浜市青葉区の「美しが丘西追分公園」の愛護会活動について

○今井 健（東京農業大学大学院造園学専攻）

△栗田和弥（東京農業大学） △麻生 恵（東京農業大学）

近年、地域住民同士の交流やボランティア活動、環境への意識が高まっている。そのため、市民参加型の管理組織が増えている。ここでは、私の関わっている、横浜市青葉区にある美しが丘西追分公園での、愛護会活動について紹介する。

この公園は、多摩丘陵に新規に造成された場所で、平成12年に開園した。また、「地域住民の交流を深める・地域の子供の環境教育・憩いの公園」を目的として、平成18年に愛護会が設立された。

愛護会では、地域住民が気持ちよく安全に、楽しく利用できるように、定期的に清掃活動などの維持管理、また、各種イベントの開催などを行っている。それらの活動により地域住民の交流を深め、ボランティア活動・環境意識の向上などをもたらしている。

しかし、現状の問題としてこの会の会員の多くが若い世代（30代～40代）で構成されているため、愛護会活動を率先して行う会員が少ないことや、活動の制限などがあげられる。

これらの問題を解決するために、より適切な組織の管理・運営の仕組みづくりを考察した。

麓地区（富士朝霧高原）における参加協働型の地域づくりについて

○権田 浩康（東京農業大学） 今井 健（東京農業大学大学院）
木村 悦之（東京農業大学非常勤講師） △麻生 恵（東京農業大学）

対象地である静岡県富士宮市北部の麓地区は、富士山の西麓に広がる朝霧高原の一角に位置している。対象地区の東半分の平坦地は東京農業大学が60年に渡って畜産農場として整備・使用し、美しい牧草地の景観を生み出してきた。同地区は平成17年に地元に戻還され、現在、自然体験（学習）施設「ふもとっばら」として運営されている。

同地区は大変恵まれた地域資源を有する場所でありながら、現状ではそれらが十分活用されているとは言い難い状況にある。また他方で、良好なレクリエーション空間の創出や、市民の地域づくりへの参画の関心が高まっている状況もあり、それらの市民の要求と地元の土地利用の担い手不足の両方を満たすものとして「参加協働型の地域づくり」が必要とされている。

本報告では、①東京農業大学エクステンションセンターのプログラムとして行っている、社会人・学生・地元住民の3者参加のワークショップ・景観整備作業の活動報告と、②地域活性化に多様な主体の意見を導入し、市民や地元住民が直接参画を行っていくことの可能性の考察、以上の2点を行った。

輪島市三井町における地域の魅力発見ワークショップについて

○山本 亮（東京農業大学地域環境科学部造園科学科）

△矢野加奈子（東京農業大学大学院造園学専攻）

△麻生 恵（東京農業大学地域環境科学部）

近年、「文化的景観」の制度が成立し農村景観に対する関心が高まっている。そのため地域固有の景観の保存やその活用方法に注目が集まっている。そこで景観の特性を把握し、評価することや地域住民の意識を高めることが必要となってくる。

対象とする石川県輪島市三井町は地域の特徴を表した土地利用が見られる美しい伝統的な農村景観である。ここ三井町に関しても文化的景観保全の動きが見られるが住民の景観に対する意識はまだ低い。

東京農業大学造園科学科自然環境保全学研究室では昨年から文化的景観選定を視野に入れた保存・活用の方向性や課題を検討した。そこで地域住民との関わりや意識向上が必要であると考えられたため、今年は地域住民と地域の景観が持つ魅力について話し合うためのワークショップを開催し、三井町の持つ魅力などについて話し合い魅力マップを作成した。

今回は石川県輪島市三井町で行われた三井町魅力発見ワークショップの内容を紹介する。

日本レジャー・レクリエーション学会 (JSLRS)

会則及び諸規程	76
役員選出細則設置の趣旨	80
投稿規程・原稿作成要領・投稿票	86

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会(英語名:Japan society of Leisure and Recreation Studies)という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1 淑徳大学国際コミュニケーション学部 西田俊夫研究室内に置く。

〈第2章 事業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 学会大会の開催
- (2) 研究会・講演会等の開催
- (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
- (4) 研究の助成
- (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
- (6) 会員相互の親睦
- (7) その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。

- (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。

- (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。

- (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内(内 会長1名、副会長若干名、および理事長1名)、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。

- 3 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

- 4 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くこ

とができる。

2 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

2 総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

3 議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。

2 理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 入会金 2,000円
- (2) 正会員 年度額 8,000円
- (3) 賛助会員 " 20,000円以上
- (4) 購読会員 " 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、

翌年3月に終わる。

附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の $\frac{2}{3}$ 以上を得た議決により変更することができる。

2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

附 則

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。

本会則は、平成17年12月10日より一部改訂する。

本会則は、平成18年12月3日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改訂

平成7年12月10日改訂

平成11年4月26日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。

3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。
- 3 この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくともよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

- 第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。
- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

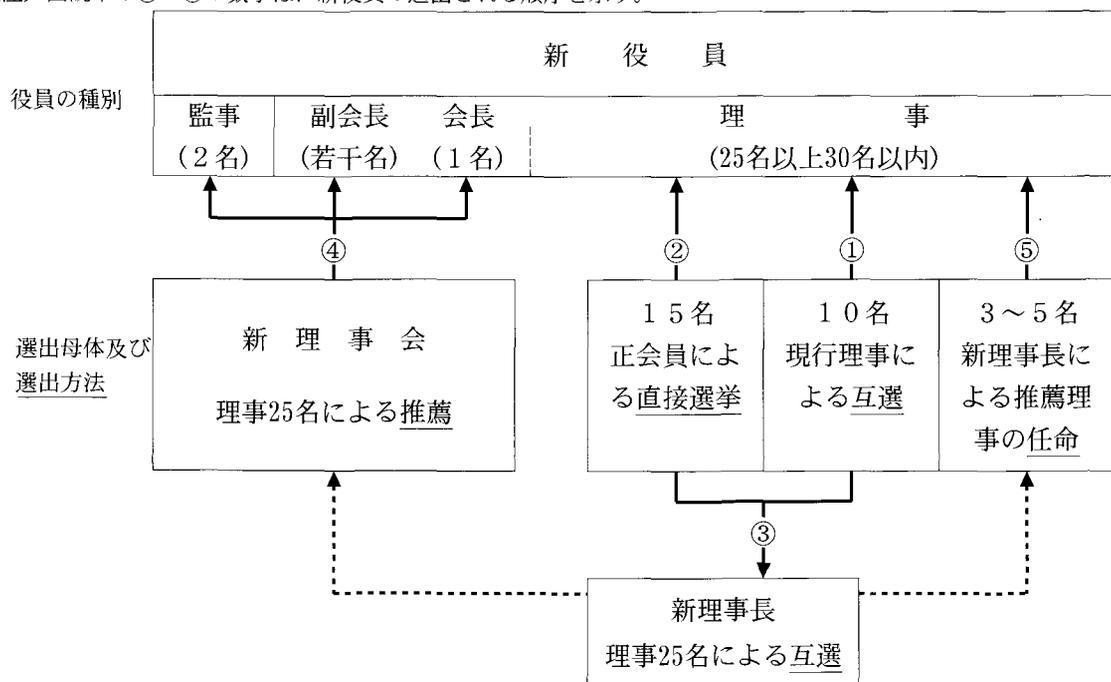
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員を選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ()	
2. ()	
3. ()	
4. ()	
5. ()	
6. ()	
7. ()	
8. ()	
9. ()	
10. ()	

〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ()	
2. ()	
3. ()	
4. ()	
5. ()	

〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長（若干名）、監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

	会長
()	()
	副会長
()	()
	監事
()	()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

平成15年2月8日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり12ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同6ページ以内とする（1ページは2,016字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー3部を提出する。原文は、郵送事故などに備えて投稿者が保管する。
 - 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
 - 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
 - 4) 提出先は、日本レジャー・レクリエーション学会事務局とする。
 - 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
 - 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

5. その他

- (1) 原稿の作成にあたっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規定の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成15年2月8日制定)

1. 原稿の作成

- (1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。
 - 1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
 - 2) 書式は、和文の場合には1頁に800字詰め(25字×32行)、欧文の場合にはダブルスペース(30行)とする。また、それぞれ左40mm、右80mm、上下30mm程度の余白を残すこと。
 - 3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
 - 4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。
- (2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。
- (3) 手書で原稿を作成する場合には、400字詰原稿用紙(20字×20行)を用いること。

2. 原稿の体裁

- (1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文(註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。
 - 1) 標題ページには、①原稿の種類、および②タイトル(和文・英文の両方)を記入する。このページに著者名や所属などは一切記入しない。
 - 2) 抄録ページには、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録(250語程度)と和文抄録(500字以内)添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
 - 3) 本文ページには、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。
 - ①本文の中央下にページ番号を記入する
 - ②本文の左側に、可能な限り、5行おきに行番号を記入する。
 - ③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。
 - ④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。
 - ⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1.、2. …、(1)、(2) …、1)、2) …、①、②…とする。
 - ⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位はSI単位(m、cm、mm、kg、g、mgなど)とする。
 - ⑦本文中の文献表記は、引用箇所後に、³⁾、^{2) 4) 8)}、⁵⁻⁷⁾のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。
 - ⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。
 - ⑨謝辞、および付記(研究費交付等)は本文の末尾におく。
 - ⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2) ……というように番号順に一括して記載する。

⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) …と通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

〈学術誌・雑誌の場合〉

著者名、論文名、雑誌名 巻号：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1]西野仁・知念嘉史、E S M（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究38：1-15、1998

[例2]Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

〈単著などの場合〉

著者名、書名、発行社、発行地：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3]ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4]Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1993

〈共著書などの場合〉

著書名、論文名、（編集者名、「書名」、発行社、発行地）、ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5]下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例6]Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Forest tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表1、Table2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にE L版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 _____

受付番号 _____

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	〒 _____ TEL. _____ FAX _____ E-mail _____					
全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論、 その他（具体的に： _____）					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有・無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有・無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚		
図表	枚	枚	枚	別刷希望数	部	
原稿の動き	初稿	2稿	3稿	初校印刷		
著者 → 編集委員会				著者送付		
編集委員会 → 審査者				著者校正		
審査者 → 編集委員会				2校印刷		
判定				2校校正		
編集委員会 → 著者				3校印刷		

和文要旨
(貼り付け可)

原稿投稿時の
チェック
リスト

以下の項目の確認後口にチェック(✓)してください。

- 標題ページ 原稿の種類は記入してあるか
 タイトル (和・英) は記入してあるか
 著者名・所属は未記入でないか
- 本文ページ 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか
 註の体裁は原稿作成要領に即しているか
 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか
 ページ番号 (本文中央下) を記入したか
 行番号を記入したか (本文左)
 母国語でない場合、文章校閲を受けたか
 見出し記号は原稿作成要領に即しているか
 図表挿入箇所の表示をしたか
- 図 表 図表 1 点につき 1 枚の用紙が使用されているか
 図のタイトルは適切か
 表のタイトルは適切か

イタリック表記の部分 は投稿者が記入すること。

「レジャー・レクリエーション研究」

投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

研究論文の審査には最短でも2ヶ月程度を要する点を考慮して、投稿してください。
投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

■投稿論文送付先

〒354-8510 埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1

淑徳大学 国際コミュニケーション学部

西田俊夫研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

学会大会号編集企画

鈴木 秀雄 (学会会長)	嵯峨 寿 (学会常任理事)
小田切毅一 (学会副会長)	下村 彰男 (学会常任理事)
坂口 正治 (学会副会長)	田中 伸彦 (学会常任理事)
大谷 善博 (学会監事)	西野 仁 (学会常任理事)
寺島 善一 (学会監事)	沼澤 秀雄 (学会常任理事)
西田 俊夫 (学会理事長)	松尾 哲矢 (学会常任理事)
麻生 恵 (学会常任理事)	山崎 律子 (学会常任理事)
小椋 一也 (学会常任理事)	横内 靖典 (学会常任理事)
片桐 義晴 (学会常任理事)	

第37回学会大会号 (No.59) 編集委員会

西田 俊夫 (委員長)	西野 仁
横内 靖典	高橋 伸
小椋 一也	マーレー寛子
麻生 恵	田中 光

Editorial Committee for Papers of the 37th National Congress

T. Nishida (Chief Editor)	H. Nishino
Y. Yokouti	S. Takahashi
K. Ogura	H. Merlei
M. Asou	H. Tanaka

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o: Shukutoku University

1150-1 Fujikubo Miyoshicho, Irumagun, Saitama, Japan

Tel. & Fax. your country code+81+0492-74-1511

『レジャー・レクリエーション研究』第59号 (NOV., 2007)

平成19年11月18日 印刷

平成19年11月25日 発行

編集・発行人：西田 俊夫

発 行 所：日本レジャー・レクリエーション学会

〒354-8510 埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1

淑徳大学 国際コミュニケーション学部

西田俊夫研究室内

電話・FAX：0492-74-1511

広告

国土交通大臣登録旅行業第568号

株式会社

JTBサン&サン

個人・グループ・職場旅行をお考えの際は お任せください!

国内
旅行

エース

サン&サン



海外
旅行

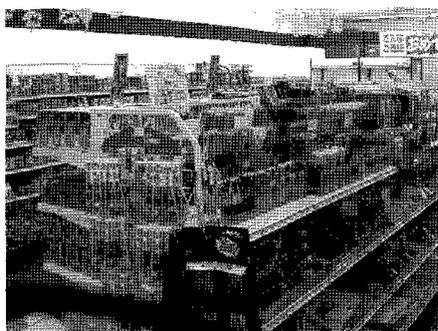
ルック

お申込み
お問合せは...



〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-39-11サニール池袋7F ☎03(5950)0631 FAX03(3981)4921 担当者:赤塚・安藤

学会冊子の印刷から
足回り・宿泊の手配まで
生協にお任せください!



東洋大学生生活協同組合

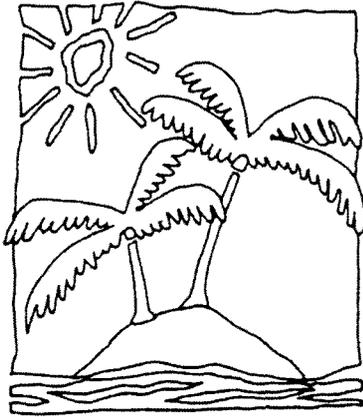
白山店03-3947-4607 朝霞店048-464-1700 川越店049-232-8057



学生総合共済とは、

みんなが健康で安全な大学生活を
おくる事が出来るよう、24時間
卒業まで保障のある保険です!

詳しくは! <http://www.coop-bf.or.jp/Toyo-coop>



MANA ISLAND RESORT

Fiji

(株)葵リゾート・東京予約センター

マナ・アイランドリゾート東京オフィス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-27-4

八重洲第八長岡ビル7階

営業時間 9:00~18:00 (月~金)

◆マナ・アイランドリゾート現地連絡先

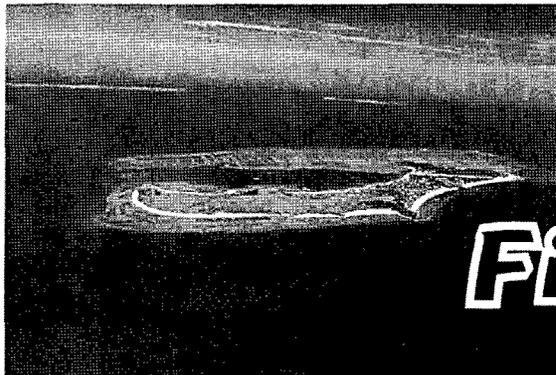
P.O.BOX610 Lautoka, Fiji

phone.. (679) 661455

Fax. (679)661562



AQUA TREK Ocean Sports Adventure Ltd.
2/465 Queens Rd - Nadi
p.o.box 10215, Nadi Airport, Fiji
phone. (679) 669309 Fax. (679) 702412



マナ・アイランドリゾート及びダイビングに
関するお問い合わせ・資料請求及び予約は

TEL. 03-3553-2002/03-3553-2044

FAX. 03-3553-2444

好奇心で あふれる 教室。

未来を担う子どもたちの「知る、考える、行動する」を伸ばしてあげたい。

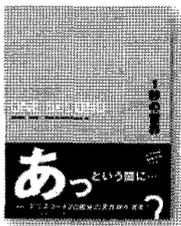
このような思いから、私たちは「生きる力を育てる」をテーマに子どもたちの好奇心を

促す書籍をつくり、全国の小・中・高等学校約40,000校に寄贈しています。

その書籍を通じて先生と生徒が一緒になって考え、学べる教育現場を応援する。

わたしたちはそんな活動を続けています。

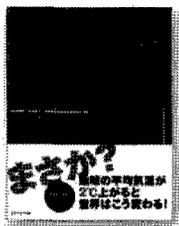
全国の学校に寄贈された書籍リスト



『1秒の世界』
1秒間に世界では何が起き、
何が変わっているのか。テレビ
でも見られなかった話題の本。
責任編集
山本良一
編集
Think the Earthプロジェクト



『世界を変えるお金の使い方』
100円からできる社会貢献。
世界を変える60のアクション
を、「お金」という切り口で紹介。
責任編集
山本良一
編集
Think the Earthプロジェクト



『気候変動+2°C』
地球温暖化についての優れた
入門書。気候シミュレーション
をフリップブック形式で掲載。
責任編集
山本良一
編集
Think the Earthプロジェクト



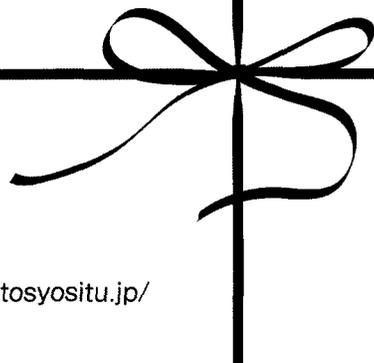
『いきものがたり』
生物多様性の重要性を説明や
理屈ではなく、直感的、直覚的
に理解できるビジュアルブック。
企画監修
山本良一
編集
Think the Earthプロジェクト

寄贈されたすべての書籍は、全国の書店でもお求めいただけます。

未来図書室.jp

この活動を応援することを目的として、
11月1日より『未来図書室.jp』というサイトが開設されました。
ここでは、寄贈書籍についてご紹介するとともに、それらを学校／教育現場において授業や学習指導、
課外活動などに活用していただくための、さまざまなサポート情報をご提供しています。

<http://mirai-tosyositu.jp/>



JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No. 59

Papers of the 37th National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 37th National Congress of
Japan Society of Leisure and Recreation Studies

(Nov. 30th, Dec. and 2nd., 2007)

(Toyo University : Tokyo, Japan)

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Nov. 2007